

大正六年九月十四日第三種郵便
物認可・昭和十五年三月廿五日
印刷納本・昭和十五年四月
一日発行・毎月一回一日発行・

第廿三輯第四號 昭和十五年四月一日

日 本 建 築 協 會

建 築 と 電 力

建築電気設備と節電……………杉 浦 豊

節電と大建築物……………毛 呂 喜 平

電力制限の話……………一本松 珠 磯

片岡會長敬送の辭……………今 林 彦太郎

函館災害復興を省みて……………島 影 岩次郎

忠靈塔ほか2題……………新 名 種 夫

都 市 の 玄 關……………中 筋 麻 芳

紫煙室 青年技術家への辨、防災委員會を組織せよ、北支の戦線より

微笑笑 貧困なる「建築と社會」、再び「二宮翁夜話」摘記

文 献 ロード・アイラント州南海岸地方に於ける再開設計畫

新建築欄 古建築新抄、俱樂部室便り、會報

日 本 建 築 協 會

營業課目

(同系各會社製品)

三星印砂付便利瓦及ルーフィング・フェルト
特許ギルソイド防水工事責任施工
各種アスファルト應用加工製品
石綿代用・各種三星岩綿製品
三星サイードリユーム施工(床舗材)

田島應用化工株式會社
三星産業株式會社
日本岩綿工業株式會社
三星セメント工業株式會社
饅宮城アスファルト研究所

大阪田島應用化工株式會社

營業所 大阪市北區中之島五丁目三〇

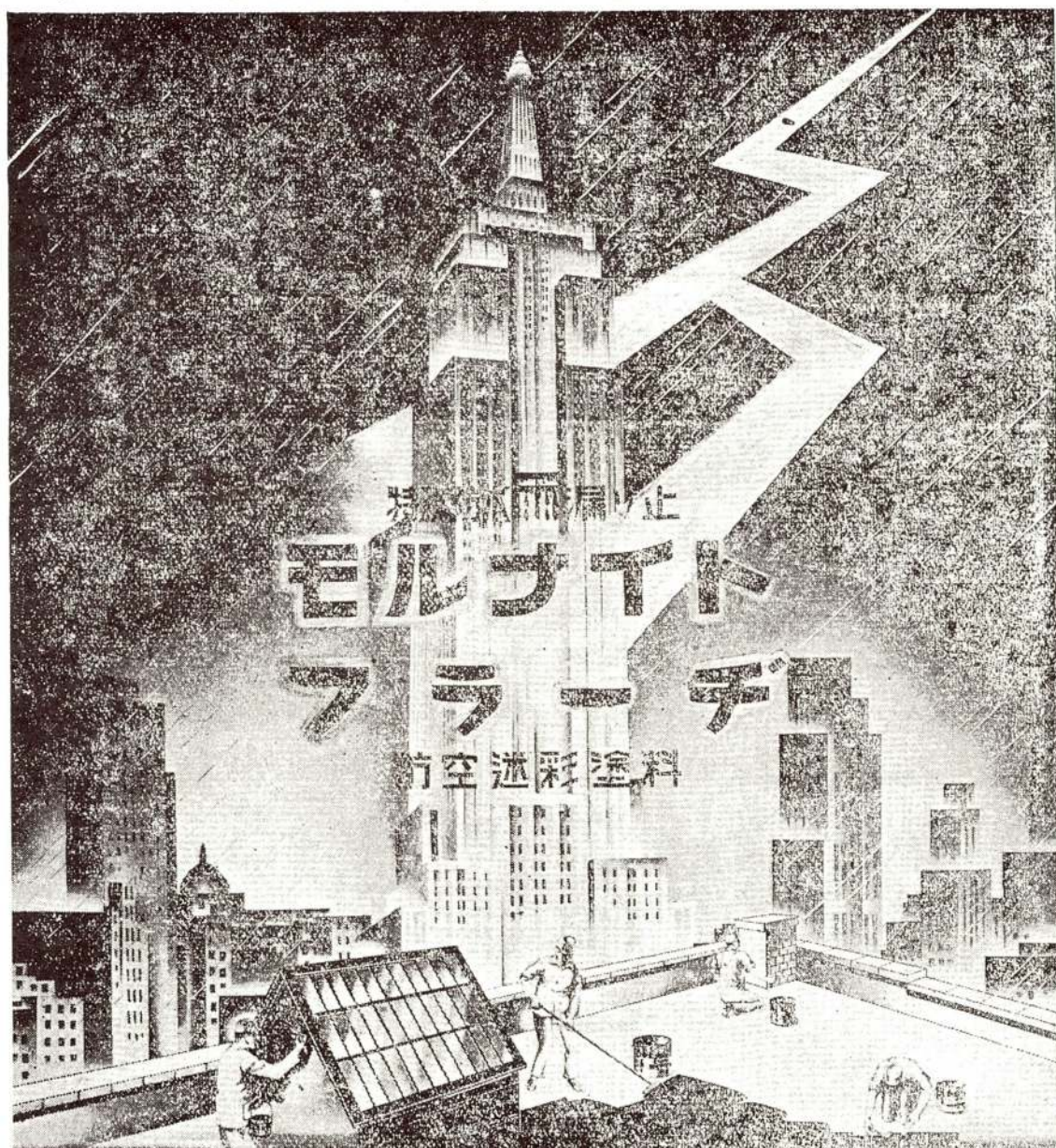
電話 土佐堀

一五六一
三六二二
八二九二
三二四一
番番番番

倉庫用電話 櫻川一七二五番
受信登録 オウサカタシマオウヨウ



資材の保護に修理にモルナイトを 御使用願ひます
防空の完全にフラーデを



特殊塗料と建築材料
モルナイト
フラーデ
防空迷彩塗料

特殊塗料と建築材料

村田商會

東京市京橋区横町三ノ五 大阪市西区土佐堀船町一ノ六
電話 京橋 50 8 4 7 2 番 電話 土佐堀 3 2 9 8 番

建 築 と 社 會

第 23 輯 第 4 號 昭和 15 年 4 月 發行



目 次

片岡會長歡送の辭.....	今林彦太郎
卷 頭 言.....	(1)
建築電気設備と節電.....	杉 浦 豊 (2)
節電と大建築物.....	毛 呂 喜 平 (11)
電力制限の話.....	一本松珠璣 (13)
函館災害復興を省みて.....	島 影 岩 次 郎 (19)
忠靈塔ほか 2 題.....	新 名 種 夫 (34)
都市の玄關.....	中 筋 麻 芳 (38)
☆紫 烟 室☆	
青年技術家への辨.....	中 野 吉 彌 (41)
防災委員会を組織せよ.....	山 口 正 (42)
北支の戦線より.....	尾 田 正 智 (43)
貧困なる「建築と社會」.....	小 林 清 (45)
微 苦 笑.....	津 田 鑒 (48)
再び「二宮翁夜話」摘記.....	平 野 彌 助 (51)
☆文 獻☆	
ロード・アイランド州南海岸地方に於ける再開發計畫.....	星 野 一 雄 (53)
☆古建築新抄☆	
佛像と建築.....	藤 原 義 一
☆新建築欄☆	
外國・(アメリカ)Sears Roebuck百貨店のロスアンゼルス支店・	
ニューヨークの市街地住宅・ポートランド美術館の増築工事・	
マサチユセツツの海岸の岩廬に建つ住宅	
倶楽部室便り.....	(55)
會 報.....	(56)



會長片岡安氏

經濟使節として渡歐さるゝ
に際し航海の一路平穩無事
を祈る

片岡會長歡送の辭

副會長 今林彦太郎

本會々長片岡博士、此度命を受けて遠く伊太利國へ經濟使節として派遣せられ花の四月十日神戸出帆榛名丸にて斯の地へ鹿島立ちせられんとす、誠に慶賀の至りにて此名會長を戴く吾々も亦不尠光榮とする處なり。會長は十數年前より私生活を殆ど放擲して本會を初め工業界諸團體の長として又商工會議所副會頭に或は諸會社重役、信用組合長等、財界にも重きをなし最近専ら公人會のため貢獻所謂二六時中席の温る暇なく東奔西走活躍せらる、我建築界出身として社者として稀に見る人格識見共に高く關西に其仁ありとは豫而より東西相共に認むる處なりしが果せるかな政府は曩に會長を煩すに資本家代表としてゼネヴァに派し、今亦日伊親善のため經濟使節として關西代表の重任を以つてす、誠に當を得たる人選にて申分なき代表なるを信するものなり。素より使命の内容は吾人の知悉する所に非ざるも必ずや充分にその重責を果され効を納めて目出度歸朝せらるゝ事を確信するも若干老域に達せられたるの身を以つて長途の旅に如何やと微ながら憂を抱くものなるが既に數度に亘り米國に歐洲に渡洋經驗を有せられ加ふるに平素より健康に十二分の注意をせられ居り壯者を凌ぐの慨あり斯の政治家の七十歳以上の人多きに比すれば會長も壯年の組なるべく氣を安じて可なるべきか、吾々は目出度無事任務を果され一日も早く其潑刺たる英姿に相まみゆるの日を待望するものなり。

御不在中は及ばず乍ら會長の意旨を體して總てに善處致すべきに就き幸に御安心を乞ふ次第なり。今茲に西洋史を繙く迄もなく由來伊國は世界の古都として建築に、美術に、工藝の國として、我京都に似たる遊覽地として名高く商工業産業方面に對し一時甚しく疲弊せしも仄聞する所に依れば最近同國の發展振りは實に素晴しきものにて完全なる戰時態勢は勿論商工業の殷盛又戰前に數倍するとか願はくば事情の許す限り建築界初めエチオピア戰後の所謂ムツソリーニ式復興の後を視察せられ會長の卓越せる識見と相交へ新知識を吾々會員のために御土産として其ニュース・バリューある第一聲を本協會の爲めに放たれん事を懇望して止まざる處なり。

茲に長汀万里の旅程多幸の内に終り目出度御歸朝あらん事を重ねて一同と共に祈つて歡送の辭となす。(一五、三、廿八)



「ものゝあはれ」への追求と、道徳的生活への憧憬と、更に延喜聖代の御宇を
思慕し奉つて書かれた、と謂はれる源氏物語は、即ち、藤原氏の専横に目を掩ひ
つゝ、皇室を中心として、求道的な純情と、優美なる必構へとの透徹せるところ
は、洵に日本民族の力強い思想的表現であると共に、亦た千古不磨の國寶的古典
の一つとして、更に世界的驚異的として、我等の民族的優越感を新たにするも
のである。

「貴き家の子として、^{つかさかうより}官爵心^{おご}にかなひ、世の中盛に^{おご}驕り習ひぬれば、學問
などに身を苦しめむことは、いと遠くなむ覺ゆべかんめる。^{たはぶれ}遊戯を好みて、
心の儘なる^{くわんさく}官爵に上りぬれば、時に隨ふ世の人の、下には鼻まじろきをしつ
ゝ、追従し氣色取りつゝ隨ふ程は、自から人と覺えて、やむごと無きやうな
れど、時移りさるべき人に立ち後れて、世衰ふる末には、人に^{かろ}輕め^{おなづ}侮らるゝ
に、掛り所なき事になむ侍る。猶は才^{さぶ}を本としてこそ、大和魂の世に用ひら
るゝ方も強う侍らめ」

の一節の如き、源氏の君をして元服を終へし我が子夕霧に對し、切々と、和魂漢
才に言及せしめたる所なれど、實は平安朝中期の驕り上れる貴族社會を睥睨しつ
ゝ、げに教養こそは、大和心即ち大和魂の根底なりと、雄々しくも獅子吼したる
ものであつて、我等は今更乍ら、紫式部のその颯爽たる姿に恍惚たらざるを得な
いのである。

世は方に、櫻花爛漫、靈峰富士と相呼應し、國威は彌が上にも、六合に伸展せ
んとするに際し、我等は「技術報國」の至誠を盡さんとする戰士として、茲に再
び、靜思反省し、我等の數多き古典的形象を透ふして、泌み出づる民族の大精神
を眞に把握する秋ではあるまいか。

建 築 電 氣 設 備 と 節 電

杉 浦 豊

1. 建築物の機能的價值

最近我國に起つた電力饑饉は我々に何を教へたであらうか。今まで些程に感じたこともなく無意識に看過して來た些細な事までも、今度程痛切に其の恩澤を感じたことはない。彼の10階建の高層建築を日に數度も上下した當時の勞苦を想ひ起す時、始めて「エレベーター」の有難さをひしひしと身に感ずるのである。又あの豪華を誇る「ホテル」の「ロビー」や大宴會場でも薄暗い光の下では、何の感傷も沸かず其の美を感じず、山海の珍味にすら何等の味覺を起さないことを経験させられたのである。更に電力の停止せられた大劇場、大映畫館を見るに宛ら手足を宛ぎ取られた胴體にも等しく、徒らに其の形骸のみを街頭に横へ、交通機關の電力制限は阿鼻叫喚の地獄繪圖を目のあたりに見るが如き有様を感じしめたのである。

元來人間は自然の恩澤に狎れると其れを感じない事が多い。我等は空氣の有難さを毎日毎朝感じはしない。蒸し暑い部屋に閉じ籠められて眩暈を起し窒息状態になつて始めて新鮮なる空氣の味を想ひ起すのである。丁度自分の身體の一部を負傷したり、病氣に罹つたりして不自由を體驗して始めて其の持つ機能を知り其の効用を新たにすると同様である。矢張り指一本爪一つと雖も皆定められた機能があり効用があるもので、平常は其れを些程に感じないのである。之と全く軌を同じくするものに日常生活に於ける電氣機能の恩澤がある。今度の電力制限により神は我々に其の恩恵を再認識させたのである。我々は今まで人類文化の發達促進に役立つ電氣の機能を餘りに過少に考へては居らなかつたか、建築の機能的價值を高めるに受持つ電氣設備の役割を過少に評價しては居らなかつたかと今更ら觀察を新たにし直したのである。

建築物の優劣は建物の美觀的價值のみによつて評價せられるものではなく、建物と設備との綜合的價值即ち其の機能的價值によつて定むべきものであることは勿論である。斯の如き觀點より最近の建物は比の機能的價值に重點を置き建設される傾向に進みつゝあることは我國の資本家、建築家の覺醒を表現する一證左で建築設備技術の一大進歩と言はねばならぬ。從來の或る種の建物に見るが如く、建築裝飾のみに萬金を投じて其の附帶設備が之に伴はなければ其の美術的價值は如何に高くとも建物の機能は低下し其の効用價值は減ずるもので、其の設計は建物本來の目的を没却したものであると言ふも過言ではない。特に今日の如く電氣應用の廣い建築物を建設するにあつては設計の當初より建築技術者と附帶設備技術者とが互に提携し協力して始めて全き創作をなし得るもので今後の建築には

兩者の緊密なる精神の協調と融合せる技術とに俟つこと切なるものがある。

2. 建築電氣設計の要旨

建築電氣設備の設計に當つては、建物其の物の美觀を損せず之に調和せる諸設備を施し其の機能を充分に發揮し得る様深甚の注意を拂ふべきこと最も肝要であるが、餘りに華美に流れ其の豪華を誇るよりも寧ろ建設費と經常費とを最少ならしむることに主眼を置くべきであると考へる。我國の如く資源に乏しい國では一草一木、一滴の水と雖も空しくせず其の用途を充分に考慮して効果的に活用することが技術者の責務である。此所にも徒らに歐米の模倣に流れず之より脱却して我國獨特の境地を拒き國運の進展に資すべきものが残されて居る様に感ずるのである。次に特種建築物の電氣設備の設計に當り最も留意すべき愚見を擧げて見れば次の様である。

1. 電氣設備は耐火的施設となすべきこと。
2. 經常的經費を少からしむる設備となすべきこと。
3. 送電の安全を保證し確實度を有せしむること。
4. 將來の發展を豫想し設備には相當の融通力を與へ將來の機能的價值を減ぜしめざることに。
5. 照明器具の撰定は照明能率に重點を置き眩暈を感じしめず、建築の美觀を助成し得るものなること。
6. 各室に適合せる照度を探り、明暗甚だしからず、保健上有害ならざる方式を選ぶこと。
7. 配電方式は主回路の外に常夜燈回路、街燈回路等に區分し、區分配電し電力消費を減じ得る設備となすべきこと。

以上は設計要旨を抽象的に記したのであるが、之を一つ建物に具體的に表はす時には經費や周囲の狀況の爲めに種々の困難を伴つて來る。建設費の不充分的爲め已むを得ず當初の計畫を變更することも往々あるが此の場合にも將來の需要増加、模様替等に應じ得る融通力の餘地を残し、日進月歩の勢にて拓け行く電氣應用の途を塞がない様留意すべきである。若し萬一其の設備が現在の要求に對してすら充し得ない状態ならば、其の建物は數年ならずして重大なる機能を失ひ、効用價值の低いものとなるであらう。

上述の事項は今度の電氣制限に依り更に痛切に其の必要を感じたものであるが照明器具の撰定を誤り、或は常夜燈回路の設備なき爲め、豫定の節電成績を擧げることが出來ず、多大の經費を拂ひ餘義なく設備の變更を行つたものを見受けるは國家經濟の見地より甚だ遺憾に耐へず建築設備技術者の今一段の努力研鑽を望むや切なるものがある。

元來建物に施設する電氣設備は絶對耐火の主旨に依り施工すべきもので、苟も火災を惹起する危険の虞あることは最初より避くべきであるは今更ら述べる迄もない。特に劇場、ホテル、公會堂、百貨店の様な大建築物内には多數の人を常に收容して居るものであるから萬一火災を惹き起した場合には莫大なる資産を失ふのみならず、貴重なる人命を其の危険

に曝らすに至るものであるから、耐火の點には充分の上にも充分に注意を拂ふべきである。周到なる設計と入念なる施工とに依り電氣に起因する火災は絶対に除去し得るものであるから絶対耐火の施工をなし莫大なる投下資本を保護すると同時に貴重なる人命の安全を護ることは建築設備技術者に課せられたる責務であると感じるのである。

3. 節電が建築電氣設備に與へた影響

昨年夏より今年始めまで續いて居る電力不足は我國産業の上に一大汚點を印したことは遺憾至極であるが斯の如き大幅の電力制限は世間一般は勿論電氣技術者すら夢想だにななかつた事丈けに、其の影響する所は廣範に亦受けた損害も莫大なるものである。建築電氣設備の上にも異常な衝撃を與へ電氣時計の不正時指示とか便所の使用不能とか各所に悲喜劇を演じて居る。此等の内最も我等に密接な影響を與へたものを摘記して、後日の教訓に備へやうと思ふ。

(イ) 建築照明上より見たる節電

近年我國に於ては勉學途上の學童の間に、近視が急速に増加しつゝあることは國民保健上一大恨事であるが其の原因の内照度の不足が大きな素因であると信ぜられて居る。國民體位向上の見地より適度の照度を與へよとの運動が提唱せられ漸く國民の間に照度増加の必要を認識せられんとしつゝある際、電力制限の爲め此の運動が挫折せられたかの觀あるは誠に遺憾の極みである。一日も早く電力制限が緩和せられ、勉學に又作業に充分なる照明が得られ白晝の如き明さの下に生活し得る状態にならんことを熱望するものである。

從來の照明は「物が見える明るさ」に止まつて居たのであるが、最近提唱せられつゝある明視論によれば「物が樂に見える明るさ」を必要とするのである。第1表及第2表を見れば野外の照度と屋内の照度とは實に其の懸隔の甚だしきに一驚するのみならず、更に我等が日常實際に用ひて居る作業面の照度は此の半にも足らない状態にあることを思へば、如何に我等が現代生活に於て眼を酷使して居るかを知らう。

第一表 野外の照度

場 所	照度の概數 (ルクス)
日光の直射する場所	100.000
野外の日蔭	10.000
室の北側の窓際	2.000
室の少し内側	200
満月の直射する場所	0.2
晴天無月の夜	0.0003

第二表 推奨照度

仕 事 の 種 類		照度 (ルクス)
読 書	短時間普通	100~200
	長時間或は細字讀物	200~500
裁 縫	薄色のもの普通	100~200
	白色のもの長時間	200~500
	普通の場合長時間	500~1.000
	黒色の裁縫刺繡	1.000以上
筆 記	普通	100~200
勉 強		100~500
子供の遊び机		100~200

に際し最も見易い
照度を選択した人数の割合（普通人）

照 度 の 段 階	人数の割合%
100ルクスが良いといふ人	11
200 〃	18
500 〃	32
1.000 〃	20
2.000 〃	17
5.000 〃	1
10.000 〃	1

今度の節電の爲め各「ビルディング」百貨店等に於て従来の照明方法を變更して居るのを見受けるに、當初の設計に充分の注意を拂はなかつたことに原因して居る場合が多い。元來燈具の設計は其の形よりも照明能率に重きを置かなければならないことは言を俟たないのであるが、或種のものは燈具其のものの目的を没却し徒らに流行を追ひ、新奇を衒ひたる結果非科學的燈具を取付け居た感なきを得ないのであ

る。1枚の照明用硝子を用ふるにも、又1個の外球（グローブ）を選定するにも、よく其の透過率、擴散率を知悉し科學的研究の結果に従ひ定むべきもので、漫然と其の形のみに捉はれて使用するが如きは絶対に禁物である。近時非常な勢で採用せられて居た建築化照明の様式も施設する場所と材料とを細密に研究し採用すべきで、其の所を誤れば返つて有害無益のものとなる。百貨店の地階賣場とか地下鐵の「ブラットホーム」昇降通路等の如く「オールデー」に使用する所は今一段と科學的に研究する餘地があらうと思はれるのである。元來建築化照明の主眼とする所は、建築と燈具とを渾然相融せしめ美術的價值を高めるにあるを、節電の爲めに一時的にせよ、硝子を外し或は螢火然と一局部のみ點火し歩行にも困難な照度となし居るが如き醜態を天下に曝すは其の目的を誤れるもので、更に他の合理的照明方法を研究し之に變更すべき必要があると考へられる。更に外球を取外して裸電球のまま直接照明を行ひ居るものも適當の反射笠を附するか或は透過能率の良好な生地のものに速かに取換へるとか進んで科學的に處理する必要があらう。第4表は乳色硝子と透拭硝子との透過率の比較を示したものであるが、乳色硝子は透拭硝子の約5分の1の透過率を有せず照明用には不適當である。若し照明用硝子及外球の選定を誤らんか年々の之れにより失はれる電力の損失は莫大なものとなり國家の資源を空費して居ることになるから外球1個の選定と忽にしてはならぬ。

（ロ）工場負荷需用率の決定と節電

此の度の節電は電氣技術者以外の人にも工場負荷の決定が電力消費に重大な影響のあることを教へて呉れた。各工場共自肅して電力の消費を減ずる様萬全の注意を拂ひ作業して居るのに一向に節電の効果が擧がらず、其の原因を究明した所意外にも電氣

第四表 乳色硝子と透拭硝子の
透過率と擴散率との比較

硝 子	透 過 率 %	擴 散 率 %
乳 色 硝 子	10 ~ 20	80 ~ 90
透 拭 硝 子	50 ~ 80	70 ~ 80

室内の變壓器の無負荷損失が相當量に達して居ることに一驚したといふ例がある。此れは當初設計に當り用意周到に計算すれば除き得るものであるのに不用意に負荷需要率の決定を誤り設備が過大であつた爲めである。

次に其の比較計算の概略を述べて見やう。

(A) 工場電動機設備 500馬力

(主として旋盤、グラインダー、リフト等の小型電動機の設備のみとす)

需要率 60パーセント

變壓器容量 100キロヴォルトアンペア 3臺

(常備切替變壓器なし)

變壓器鐵損 2パーセント

電力料 1「キロワット」時 4錢

配電方法 上記變壓器のみにて晝夜配電す

上記設備に於ては

$$1\text{ヶ月電力損失 } 100 \times 3 \times \frac{2}{100} \times 24 \times 30 = 4320 \text{ キロワット時}$$

$$1\text{ヶ月電力料損失 } 4320 \times 4 = 173 \text{ 圓}$$

$$1\text{ケ年 同 } 173 \times 12 = 2076 \text{ 圓}$$

然るに上記工場の如き機械工場の旋盤「グラインダー」等の工作機に附屬して居る電動機の容量を調査せるに何れの機械にも習慣上實使用馬力ありも大きな容量のものが取付けられて居り、設備馬力は多きくとも實際運轉の際は設備容量の10「パーセント」以下でも充分である。従つて需要率は42「パーセント」以下となり、各機械とも同時運轉しない爲め多くの實例に徴するに此の需要率は30「パーセント」位の場合が相當に多い。又作業時間外の負荷は小量であるから別に常備用に小容量の變壓器を設備し之に切替使用すれば更に電力の損失も少くなり経費が減ずるもので甚だ得策である。上記の如き計算に依れば前述の工場設備は次の如く變更し得るものである。

(B) 工場電動機設備 500馬力

需要率 42「パーセント」

變壓器容量

主配電用 75「キロヴォルトアンペア」3臺

常備用 15 " 3臺

變壓器鐵損失 2「パーセント」

電力料 1「キロワット」時 4錢

配電方法 主變壓器にて作業中(12時間と假定す)

配電し夜間は常備變壓器にて配電す。

上記設備に於ては

1ヶ月電力損失	$75 \times 3 \times \frac{2}{100} \times 12 \times 30 \rightleftharpoons 1620$	
	$15 \times 3 \times \frac{2}{100} \times 12 \times 30 \rightleftharpoons 324$	
計		1944「キロワット」時
1ヶ月電力料損失	$1944 \times 4 = 77.76$ 圓	
1ヶ年 同	$78 \times 12 = 9336$ 圓	

(B)の場合は(A)の場合と比較して電力損失は約半分となる。上述の如く電力損失を半減し得るのみならず配電幹線も細くて済み建設費も減じ得るものであるから設計に當つては周到に實際の場合を検討し萬全を期さなければならない。特に大工場にては此の損失は莫大なものとなるから、慎重の上にも慎重を重ねて經濟的設計をなすべきものである。

4. 漏電による災害

漏電により起る災害の内で被害の大なるものは建造物に對する火災と人畜に與へる死傷とである。

前にも述べた通り周到な設計と入念な施工とにより漏電は絶對的に防止し得るものであるが、之に起因する災害が今尙絶へないのは不用意の施工と取扱者の不注意とに原因するものが大部分である爲めである。

第5表及第6表に示す如く我國の火災に依る災害は毎年焼失戸數、數萬戸、其の損害額は數千萬圓乃至數億圓に及び國家の莫大なる資材を烏有に歸せしめ、相當數の貴重なる生命を犠牲にして居るのである。其の原因の内電氣に起因する火災も毎年500件に上つて居る。

元來電氣による火災の原因は昔より一括して漏電といふ言葉で謂ひ表はされて居るが、之を詳細に検討すると直接漏電による發火は案外に少く寧ろ電氣アイロン、電氣炬燵、電熱器とかの熱源より可燃物に燃へ擴がつた間接的原因のものが大部分である。之等の熱源に可燃物を近づけ甚だしきは之を覆ふが如き不用意の取扱をした爲めに發火した例も數知れずあるが、之は甚だ危險で發火するのは當然の事である。豆電球とか小型電球とかより發する熱量は極く微量である爲め發火の原因になると感ずる人は餘りないが、之を密閉し長い時間蓄積すれば温度が上昇して遂には發火温度に達するものである。昔からの諺に「塵も積れば山となる」と言はれて居るが之と全く同様に「微熱も積れば火事となる」ものである。東京白木屋百貨店の大慘事も豆電球の熱が「セルロイド」玩具に引火した爲めとか聞いて居る。又「カフェー」百貨店等で「クリスマス」の裝飾電球や陳列窓の裝飾電氣器具から發火した例も相當にある。又電氣炬燵や電氣「アイロン」等に點火した儘家を留守にしたり、他の用事をして注意を怠つた爲めに火災を起した例は數知れずある。之等は全く熱の蓄積といふ觀念に缺けて居る爲めで發火するのは當然の歸結である。

此の外に電氣による火災の原因としては、電線の短絡接續點の過熱によるものがあるが之は入念な施工により未然に防ぐことが出来る。劇場とか、博覽會場とかで大慘事を起す

ことが往々あるが之は舞臺の飾物や陳列場が假設物であるといふ先入主の爲め識らず知らず不注意の施工をした結果によることが多い。當然なすべきこともせず使用した結果大慘事を引起し、大建築物を灰燼に歸するが如きは、惜みても尙餘りあることである。今日の進歩せる電氣技術を以てしては絶對耐火の方法が如何様にも考慮し得るものであるから、一日も早く電氣による火災を絶滅し、國家の資源を確保したいものである。

第五表 我國の火災度数及損害額調表

種 別	昭和 8 年	昭和 9 年	昭和10年
火災度数	18.300	18.585	17.466
焼失世帯數（戸）	19.461	44.364	20.054
平均焼失世帯數（戸）	1.06	2.38	1.15
損害見積額（千圓）	35.897	170.728	53.911
平均損害見積額（圓）	1.961	9.186	3.086
一世帯當り損害額（圓）	1.844	3.848	2.488

第六表 火災原因調表（昭和10年 ホヤをも含む）

火災原因 種 別	市街地	村落地	計	火災原因 種 別	市街地	村落地	計
竈	445	771	1.216	蠟 燭	116	168	284
浴 場	152	332	484	弄 火	305	1.136	1.441
煙 突	854	667	1.521	殘火不始末	139	289	428
汽車煙突	12	16	28	焚 火	385	1.144	1.529
焔 爐	204	97	301	火 消 壺	65	73	138
煖 爐	200	382	582	提 燈	81	486	567
炬燵行火	516	527	1.043	火藥類爆發	3	8	11
洋 燈	24	112	136	藥 品	35	5	40
火 鉢	245	242	487	乾 燥 場	160	167	327
取 灰	331	1.042	1.373	ガソリン	216	27	243
吸 殻	536	406	942	油 類	267	60	327
燐 寸	126	229	355	セルロイド	59	10	69
電 氣	440	98	538	瓦 斯	53	8	61
自然發火	47	63	110	機械摩擦	117	44	161
雷 火	15	120	135	其 他	510	759	1.269
放 火	582	557	1.139	不 明	613	437	1.050
計	7.853	10.482	18.335				

次に電気による人畜の死傷は意外の多数に上つて居る。第7表に示す如く大阪逓信局管内だけでも感電事故が毎年150件に上り貴重な生命を失ふて居り全國では恐らく此の數倍に上るであらう。一般に高壓の電氣に接觸すれば生命に危険のあることは廣く認識されて居るが、100「ヴォルト」とか200「ヴォルト」とかの低壓の電氣に對しては其の危険の度合の認識が足らないのに原因して居る様に思はれる。

元來人體に或る限度の電流を通すと神経系統の麻痺、筋肉の收斂、呼吸の停止等の障害が起り、人體中樞部に致命的損傷を與へ死に到るものである。此の限度は體質によつて異なるものであるが大體50ミリアンペア程度の電流を通すれば危険であると謂はれて居る。従つて100「ヴォルト」以下の低壓の電氣でも50「ミリアンペア」以上の電流を通すると生命に危険である。

第七表 感電事故調査表
(大阪逓信局管内)

年 度	事故件數
昭和9年	152
昭和10年	161
昭和11年	157
昭和12年	140
昭和13年	152

第八表 感電事故原因別表

原 因 別	事故件數
過失	18
施設不完全	18
過失及施設不完全の重覆せるもの	8
不可抗力	—

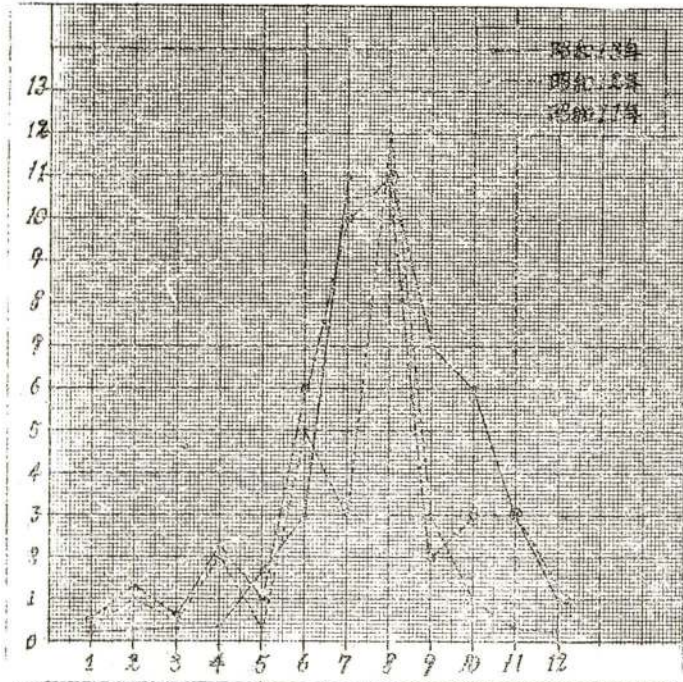
第九表 感電事故職業別

職 業 別	感電件數
電氣工	9
電氣工に非ざる操業者	14
非操業者	21

人體の電氣抵抗は人により一様ではないが、皮膚が乾燥状態では50,000「オーム」位と言はれて居るから、假りに100「ヴォルト」の電源に接觸しても、人體に流れる電流は約2「ミリアンペア」($\frac{100}{50,000} = 0.002$)位であるから危険はないが、若し發汗して居るとか浸潤な土間の上に立つて居るとかして電氣に接觸した場合は、非常に抵抗が少くなるから甚だ危険である。皮膚が發汗して居るとか、雨に濡れて居るとかして濕潤して居る場合は、人體の抵抗は10,000乃至20,000「オーム」に低下するものであるから、此の状態で100「ヴォルト」の電氣に接觸したとすれば50乃至100「ミリアンペア」の電流が流れ致死に到る危険が起る。従つて跣足の儘で生きて居る電線を弄るとか、大地に接した鐵構物に載つた儘裸線に觸れるとか、河中や濕地で電氣作業をするとかは危険千萬である。特に建築工事現場で假設電氣工事の施工粗漏の爲めに失ふ人命も相當あるから、入念に施工し、取扱者もよく注意して此の災害を未然に防止しなければならぬ。法律を犯して河の中へ電流を通じ魚類を捕獲中過つて感電し死亡した例を往々に聞くが、之は科學を無視した結果と國

法を犯した罰との當然の起結である。第1圖を見れば感電事故が夏季濕潤の時に多いことを知るであらう。

尙電圧が高くなれば人體に通ずる電流も多くなるから、更に危険である。我國の電氣工事法規は此の災害を絶対に防止することを主眼として規定せられて居るから、此の法規に従ひ入念に施工せられたものは危険はないが電氣智識の少いものは成る可く電燈線より電



第 1 圖

壓の高い動力線、高壓線には絶対に觸れない様注意することが肝要である。

☆筆者は大塚組中七設計部・電氣技師

制 電 の 教 訓

I 「こんどの制電は非常な損害を與へたがまた一面得がたき體驗を得た、その一つは冗電整理だ、どこの工場でも1割の制限は冗電節約で行ひ得た、從來それだけ浪費してゐたのだ」

B 「日本の電力消費量の1割が浪費でこれが節約できるとなると素晴らしい1割でも〇〇億キロ時だから石炭に換算すれば〇〇〇萬トンといふ膨大なものだ、將來のためいかに國家を利益したか分らぬ」

F 「今までは電燈を増せ燭光を増せと電氣會社が宣傳に憂身をやつして浪費も増加した、ところが電氣の貴重さがわかるとエレヴェーターは1、2階に停らなくてもよい、電燈も少々暗くしてよい、モーターの空まはりも注意して停めるとあらゆる方面に電氣を大切にしだした、ドイツは石炭が電源だから下宿の婆さんさへ無駄な電燈をつけるとカンカンに怒つたものだ、日本では汽車から見ても深夜田舎に煌々と灯つてゐる、これなど節約の餘地が大いにある」

J 「今後増水して緩和されても大連局は是非電力節約運動を開始してもらひたい、また配電會社も積極的に需要家の節電を指導してもらひたい」

(電力制限・技術家ばかりの座談會より・2.21朝)

節 電 と 大 建 築 物

毛 呂 喜 平

今回電力調整令が施行されて全国的に重大なる結果を生じたが時恰も事變中の事として緊張體制中なる爲め比較的平穩裡に實行されつゝある事は誠に嬉しい事である。

此責任の追求は既に世論に依るものがあるから吾々技術者としての務は此一大試練を経て將來の此種の難關への準備に充分研究をする必要があると思ふ。

そこで吾々建築物内に包含されてゐる電氣技術者の立場から今回の節電状態が使用建築物に如何に影響したかを考究して從來の建築物電氣諸設備に對して再検討を加へる必要が生じ、從つて將來の電氣諸設備に特に考慮をする必要を生じて來た。

今回の節電様式を調査して見ると

- (イ) 昇降機運轉臺數を減じたもの
- (ロ) 昇降機停止階數を制限したもの
- (ハ) 換氣機、排氣機等を停止又は制限したもの
- (ニ) 電燈を減燭、制限、消燈したもの
- (ホ) 強制的に電力供給業者が停電したもの

(イ) 昇降機運轉臺數を減ずる事が最も平易で行れ易い點で一般には一應之を行つてゐるが運輸能率も節電率も餘り良くない。

(ロ) 昇降機停止階數を制限したものは(イ)よりも餘程能率的には良いが之には種々難點が生じる。

現在の建物を8階と考へる時一般的には第4階迄通過して第5階目より6.7.8階とローカルにするか、又は第6階目よりローカルにする場合通過階の人々の蒙る不便は相等なものである。

不便の公平とか凝性の公平等といふ事から考へると適當とはいへないから此場合1,3,5,7,8階に停止するか2,4,6,8階に停止するかのいずれかを採用すべきであると思ふ。

然し(イ)(ロ)の場合とも平常運轉に比ぶれば運輸能率は低下する事は確かであるがむやみに運轉回數を多くする事は節電能率を低下し節電の意味を爲さぬ結果となるから可成多くの人を乗せて運轉する様に考へねばならぬ。

(ハ) 換氣機、排氣機を停止又は制限する事は衛生上直に影響する事であるから充分現場の状態を考究して之を行ひ換氣機の如きは回轉數を低める場合若しオゾン發生裝置があれば平常より多量のオゾンを發生注入すべき事も一方法であり運轉を時間的に考へる事も一方法である。

(ニ) 電燈による節電の場合は異つた方法が種々行れてゐるが今回一番普遍的に行れた方法は減燭で節電となるや直に低ワットの電球と代へた様であるが昨年10日頃から節電が叫ばれて當時20乃至27パーセント次に53パーセント又45パーセントと果進的になる節電に次々に減燭も出来るものではなく殊に事務室の如きものは、減燭にも程度があるから實際に於いては天床燈を消灯して、スタンドランプに代へる事が最もよいが物資難の今日スタンドも入手出来ず又之に使用する配線材料も今日入手困難である。

此減燭に要する電球代も經濟的見地から決して適當なる方法とは云ひ得ないと思ふ。

廊下、便所、階段、物置、湯沸場等の如きもので2ヶ以上の灯數の場合は、電球の取替よりは灯數を減する事が最も妥當である。

事務室に於ける減燭、減燈は出来るだけ行はず天候其他の事情に依つて時間的に制限する事が最もよい、之は現に今回の節電に當社が行つて好結果を得充分試練を経て確信を持ち得た事だから御参考に述べるものであるが物資難の今日取替電球經費は節電量と共に深く考へるべき事である。

又節電が後日緩和された曉の手數と電球費を考へる時減燭による電球取替は餘り適當な方法でない事が領かれる。

廊下燈の多數ある建物は配線を變更し得る場合は適當に變更をし夜間警戒用のみの灯火を是非制し置く可きである。

殊に燈火管制に於ける場合の高層建築物の上層部灯火は外部に完全なる遮蔽幕を有する場合の他思はぬ方面から仰視される實例を見て將來の高層建築物の電燈設計に際しては充分之等の事項を考慮に入れて思ひ切つた施設をする必要がある。

特に廊下燈の場合節電關係と關聯して考へる時、從來の天床燈のみとせず歩行面上30センチ内外の側壁面内の要所に適當なる間隔を置いて警備燈或は停電時の豫備燈の設備は是非設置すべきである。

停電時の豫備灯火は採光のない階段には是非必要である事も此際強調して置く。

一般建物の表面にある外燈又は軒燈は灯數に比例して回線を多くする事は上述の説に等しいものであるが之等を操作するにはリモートコントロールを爲し得る條件を必要とし而も簡単に之を取扱得なければ意味を爲さない事も附言して置き度い。

大建築物の電氣機械設備に關しては餘りにも多くの希望が有るが本稿に於いては論外に屬するを以つて單に上述の點で擱筆するものであるが機會を得て詳述致し度いと思ふ。

(ホ) 電力供給業者の強制停電は法令の然らしむる所なれば何等異議を述べる筋合はないが各業者毎に異つた方法で之を行ひ而も公平を失する點各業者毎に相等相違の多き點で需要家に與へる實的精神的影響の阻異等誠に寒心に耐えない。

何れにせよ今回は最初の電力調整令發動であり各者共に初めての経験であるから種々な失敗も將來への導き教訓として善意に解して拙稿を終る。

★筆者は電氣技師・大坂ビル

電 力 制 限 の 話

一 本 松 珠 璣

1. 前 が き
2. 我國電力界の現状
3. 電力制限の経緯と實情
4. 電力制限の影響
5. 原因の検討
6. 將來の對策
7. 結 び

1. 前 が き

電力の制限は昨年八月末からはじまり、最も急迫をしたのは年も押つまつた12月末から本年2月末頃迄で、3月に入つて漸次緩和せられ、4月からは略制限の解消を見んとする状態である。併しこの間約半歳に涉り最も重大な社會問題となり、日々新聞紙面を賑はしたことは電力界稀有の事であつた。

寧ろジャーナリストツクになりすぎた觀のある本問題を取上げ、貴重な紙面を汚すは愚の如くではあるが、本問題があまりに各種各様に論ぜられすぎた觀あるを以て、問題の中心となる點につき、比較的公正であると思はれる數字を基として、原因、實狀及將來の對策等を概略お話をしようと思ひ、敢て匪才を顧みず建築の雑誌の御需めに應じ筆をとつた次第である。

尙電力制限の實際は關西に於けるものについて述べたのであつて、關東は關西に比し相當樂であつた様である。

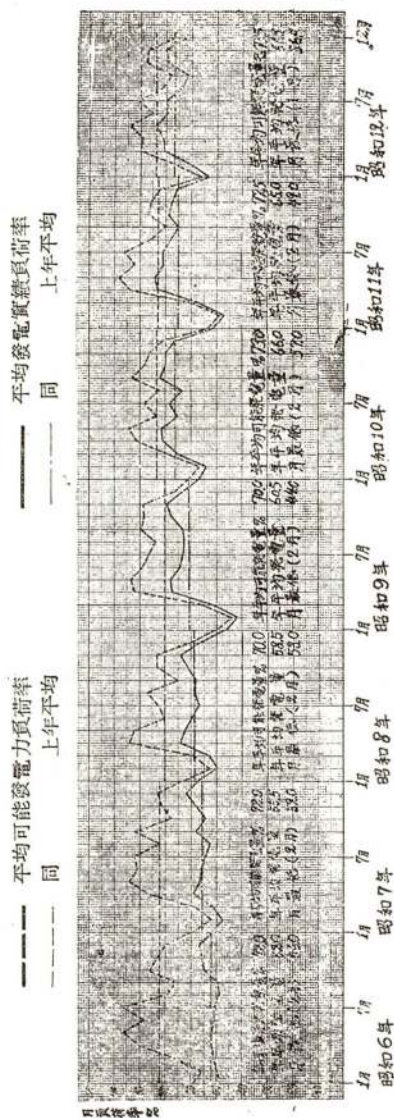
2. 我國電力界の現状

我國の電力界は今日迄は比較的順調な経過を辿つてゐたと云ふ事が出来る。歐洲戰爭當時は一般產業界の好況の爲、電力は不足勝であつたが、當時は新規需用に對してこそ猛烈な奪ひ合ひが演ぜられたのであつて、既送電のものを停止するが如き窮迫した所までは行かなかつた。

一方監督官廳にあつては強力な監督權を以て電力の供給安固を命じてゐる。従つて吾々電氣事業に携る者も電力を制限する如き事は了解し難い所であつた。唯少數の人は各般の事情より電力制限の必至を信じてゐた様で、昨年當初より吾々も折々耳にした事であつた。

丁度昨年は電力界未曾有の大變革があつて、即ち日本發送電の誕生により電力國家管理が實現をした。元來この國家管理は各方面に於て非常な反對があり、3年に及ぶ論争の末

本州中央部認可最大尖頭出力＝對スル{平均可能發電電力{平均發電電力}ノ月別負荷率累年表



議會に於ても實に熾烈な論戰が最後まで繰返された事は周知の事實である。かくして議會通過後1ヶ年の準備期間を過ぎて、昨年4月1日より華々しく開店をするに到つたものであつて、日本發送電は生れた許りで電力制限の難局にぶつつかつた譯である。この日本一大國策會社日本發送電株式會社の管理する電力の概要は、

販賣電力	300萬キロワット
販賣電力量	170億キロワット時(全國の約58%)
水力發電力	240萬キロワット(全國の55%)
火力	200萬キロワット(全國の70%)

その地域は關東、中部、近畿、中國、四國九州、の殆んど大部分を占め全く最大唯一の發送電會社である。

更に地域的に發電タ力の内容を見れば、

	水力	火力
關東	100萬キロワット	40萬キロワット
關西	100萬キロワット	120萬キロワット
其他	40萬キロワット	40萬キロワット

となり大體關東は水力、關西は火力を主としてゐる事も明かである。

全國の概數は設備に於て水力450萬キロワット、火力300萬キロワット計750萬キロワットであるが、實際に發生した電力量は水力250億キロワット時火力50億キロワット時となつてゐる水力が壓倒的に多い。從來我國電力界に「水主火従」と云ふ言葉があつて、天然資源を用ひぬ水力を主とし、埋藏量も少く將來に多くを期待し難い石炭に依る火力を従とするは國策にも順應する所で、今日迄この方針により來つたものである。

而して水力には雨の多寡によつて豐水期と渇水期とがあつて、出力が一定してゐない。即ち多分雨少く水力不足する時は火力によつて補ふのが常であつた。従つて火力變電所の負荷率は大體數%に止り、外國の火力を主とする國のものと比すれば格段の相違がある譯

である。

3. 電力制限の経緯

電力の発生は火力と水力とからであり、水力は水即雨の多寡が問題である。火力は石炭が問題でこの二つを検討し之に設備の點を加味すればよいと考へられる。故に水と石炭の點より今回電力制限に至つた事情を略述しよう。日本發送電の誕生當時に於ては、出資電力會社との間に多少意志の疏通を缺いた點がなきにしもあらざる感があつた。

貯藏石炭に就て見るも電氣廳の方針は統一購買により安く得られるかの如く考へてゐた様である。そこへ出資直前の昭和14年1月2月の渇水は相當にきつく爲に水力の不足を火力に依つて補ふ爲、各社共相當の貯炭を消費し4月1日、日發に引繼ぐ時は貯炭が多少尠くなつてゐた様である。

日發となつた當初の4月5月は雨多く一時救はれたかの如くであつたが、六月頃中國より表面化して來た渇水は日を追ふて擴大し、遂に本州の中央部も甚大な影響を受けるに至り水力不足の補給火力は、石炭の入手困難なる爲發電を制限せられ遂に關西、中部地方にも電力の制限を實施するに至つたものである。

例年八月は渇水期でもなく需用電力も季節的に少い爲に電力會社としては貯炭も相當あつて比較的凌ぎ易い月であつた。

制限實施當時の事情は、水力は雨降らぬ爲日に減少し貯炭も誠に心許なく、數日甚だしきは2日間の所要量を有するに過ぎぬ有様であつて暴風一度來り九州からの炭船止れば大停電必至の危機に直面してゐたものである。其後部分的には降雨があつたり色々の事があつたが、それを過して年末の電力重負荷時に至り、本格的な渇水來り遂に深刻な電力制限が始められ本年1月は電力界未曾有の混亂時代であつた。

政府も已むなく電力調整令を發布して電力の需用を規正するに至り、この間石炭獲得に最大の努力を盡し、折からの雨に恵まれて漸く危機を切り抜け得るに至つたのである。

電力制限の實情

以上電力制限に至りし経緯を述べたが次に關西に於ける制限の實際を數字的に擧げる事としよう。

關西に於ける當初の制限基礎數字

8月22、23、24の3日の平均電力、2,300萬キロワット時(130萬キロワット)

第1次制限 8月25日より、64萬キロワット時(8萬キロワット8時間)制限

第2次制限 9月1日より2,300萬キロワット時に對し255萬キロワット時(30萬キロワット24時間35.4%)制限

○10月1日より100萬キロワット時増電

○12月8日より更に130萬キロワット時増電

第3次制限 昭和15年1月14日より400萬キロワット時制限

第4次制限 1月24日より供給量1,770萬キロワット時

第5次制限 1月30日より更に210萬キロワット時（15萬キロワット14時間）制限

第6次制限 2月10日より電力調整令實施

大體4割5分程度の制限

其後全體から見て3割5分2割5分と順次制限の緩和が行はれてゐる

4. 電力制限の影響

電力制限は各方面に甚大な影響を與へた。概括的に次に述べよう。

(1) 産業上 今次電力制限は數次に分ちて行はれたので工場に於ても對策が樹たず、又一時は産業は全滅に瀕するとさへ云はれたのである。休日は多く又休日の職工賃金支拂等種々問題があつた。

工業生産額の減少については各所に於て調査されつゝあつたから正確な數字も出ると思ふが假に1割の生産減ありとするも大阪市工業生産額22億圓（昭和12年）から考へれば2億餘圓となり電力制限を全然しない爲の石炭の費用を見積るに100萬噸即ち2,000餘萬圓で事足り、石炭費を如何に支拂ふとも國家的に考へれば大利あると云へるのである。

(2) 治安維持上 小口動力を主とする小商工業者に非常な精神的打撃を與へ社會不安を生じた。大阪市内等は屋外燈を消燈し夜間外出訪問の便悪しきは云ふ迄もなく郊外方面では夜盜或は婦女子の危害増加せりとの事であつた。

(3) 非常災害の恐れあり 交通機關の減車による混雜著しく西成線の事故の如き現象を生じる恐れが多かつた。

又高層ビルディングに對しては停電日、火災に對する危險が大であつた。

(4) 社會人心に與へた惡影響 生産者は電氣の不足による不安におびえ工場労働者は賃金6割支給でも減收となるから他の方面に轉業したものが相當にあるとの事である。

停電による需用家各方面の主な支障

(1) 高層建築物

(イ) 水洗便所の使用不能並に淨化せられし水の下水放流不能

(ロ) 用水の揚水不能

(ハ) 消火用ポンプの運轉不能の爲非常時に於ける危險憂慮される

(2) 其他建築關係

(イ) 立體的倉庫のリフト

(ロ) スチームボイラー操作用モーター運轉不能の爲暖房、炊事等不能のものあり

(ハ) 地下室の排水

(ニ) 地下事務所、賣店等の照明

(ホ) 冷蔵庫

將來建築の上にも以上の諸點に關しては考慮せられる必要があると思ふ。

(3) 病 院

- | | |
|--------------|-------------|
| (イ) レントゲン不能 | (ニ) 歯科醫療用器械 |
| (ロ) 消毒器の操作不能 | (ホ) 病室用暖房 |
| (ハ) 患者運搬用リフト | (ヘ) 手術用照明 |

(4) 其 他

- | | |
|------------|--------------|
| (イ) 電氣爐 | (ニ) 船舶荷役クレーン |
| (ロ) 上下水道 | (ホ) 可動橋 |
| (ハ) 電話局蓄電池 | |

5. 原因の検討

(1) 渴 水

今回の電力制限の最大原因は渴水にありと稱してゐる人があるが、必ずしもそうではないと思はれる。過去數年間の水力發電実績を前の圖について見るに、月にすれば相當悪い月もあるが、年にすれば72~73%程度のもとなつてゐる。

今年の渴水は更にひどかつたので原因の一つに違ひないがいつも渴水期の1月、2月頃は低下してゐるのであつて従來この間を火力發電所の運轉によつて補ひ事なきを得てゐるのである。

要之石炭さへ十分であれば水力の不足は補へるのが原則となつてゐるのである。

(2) 石 炭

前にも述べた様に日發誕生の時石炭は不足氣味であつたものが、其後石炭の買付は事毎に思ふ通りに行かず、商工省及石炭業者との連絡も圓滑ならず、石炭事態を益窮迫せしめたものと云はねばならぬ。若し電力制限の最大原因を求むるなら石炭の不足に歸せしめる事が出来ようと思ふ。炭質不良の點も見逃し難い事であつた。其の責任の所在は明言し難い事であるが日發、電氣廳、商工省、石炭業者等のうちにあると見るのが妥當であらう。

(3) 過去に於ける發電所建設に遺憾はなかつたか

近來水力を主とし火力を補給用とするの原則に悖り火力の常用運轉を行つて水力の開發を怠つてゐたとも考へられるが、とにかく、今迄は相當の發電所建設をなしてゐる。併し國家管理を契期として建設計畫の實施は少し遅れてゐる様であるから、明年及明後年あたりに出来る發電所は極めて寥々たるもので、この點には大いなる不安がある。

(4) 負荷の急増

事變による負荷の急増は發電設備の増加よりも大である。この爲に制限必至になつたと云ふ者もある。

(5) 其 他

先、現下産業部門全體を通じて政府の計畫した數字そのものに不十分の點があるのではあるまいか。

官僚の獨善的傾向及實情に對する認識不足が今日の狀態を惹起せしめたのであると云ふ者もある。

内閣各省の協力が缺けてゐる爲であると云ふ者もある。

又日發そのものの無能によると云ふものもあり、之が機構改革を呼ぶ者も相當に見受けられる。

以上各方面の聲を一應列舉したのではあるが、何れが最も重大な原因なりと云ふ事は更に十分な研究の結果によらねばならない。

6. 將來の對策

我國生産力擴充計畫等より見て電力（主として工場用動力）の増加は相當急激であらうと想像せられる。電力は制限どころではない、増加負荷に應じなくてはならぬ、その爲にはどうするか。

言ふ迄もなく發電力増加が最も重要な問題である。水力の開発はどうか、我國包藏水力の半は既に開發せられてゐる。残る所は半分であるがそれも交通不便且採算上問題となる所が多いのであつて之に無制限な期待をおき難い事情はあるが現下の問題としては矢張水力の開発には最大な努力をしなくてはならぬと思ふ。

又火力發電所も大いに新設又は増設をする、その爲の石炭は本年の經驗によつて十分に確保に努力する。之も當然の事ではあるが我國石炭の現狀は必ずしも樂觀は出來ぬ。即埋藏量200億噸として1年1億噸宛使用する時は200年でなくなる筈である。併し現下の情勢に適應せしめる爲、何とかして火力發電所の増設をやらねばならない。

何れにしても我國の現狀及計畫經濟に合する電力の確保に全力を盡すべきものであると考へられる。

この他に日發機構改廢の問題、或は原料電氣（化學工業等に用ふる電氣）の内地禁止或は既存のものも大陸に移轉する等の問題もあるが、今回はこの程度に止める事とする。

7. 結 び

電力制限は今回突發したものではあつたが我國の計畫經濟的電力需用増加と將來に於ける發電力擴充の問題を睨み合せて考へて見るとき、何れは起る問題であつたとの感が深い。即電力調整令は何れ出さねばならぬと豫想せられてゐたものである。このことを明瞭に見せられた。唯當局者の不慣れ或は計畫のぼろが意外に早く國民の前に全貌を現はしたと云ふ事も出來よう。

吾々はこの電力制限から電力界の將來の多難である事を知り、有効に電氣を消費する事を研究し實行しなければならぬことを學んだのである。現に工場に於ては1割近くの電氣の節約をなし得たものも相當ある様に聞き及んだのであるが、かかる結果を十分活用する事が出來れば今回の電力制限も徒爾ならざりしを思ふものである。

★筆者は大阪市電氣局電氣部電務課長

函館災害復興を省みて

島 影 岩 次 郎

はしがき

本年1月静岡の火災に就いて想起されるのは函館の災害である。大正よりの火災の歴史は大正12年の関東の大震災次いで昭和9年3月の函館の大火、其翌年の北陸小松の大火等であるが10年間に経たぬ間にこれ等の災害の爲に物質的に莫大の損失をしてゐるばかりでなく貴重な人命を多数失つてゐる事は國家的見地よりしても誠に寒心に堪えない事である。火災に對しての積極的の防火對策を講ずる事は最近に於ける防空問題と關聯し最も緊急を要する重要な問題であると謂はねばならぬ。

× × ×

函館の大火の發火原因は其當時當日の風速が然らしめた不可抗力か或は火の不始末に依る過失か其判定に付いては裁判になつた様に記憶してゐるが兎角原因は炬燵の火にある様である。場所は市の西南端詩人石川啄木の墓のある立待岬の近くの民家の2階家が火元でそれが附近に延焼し其餘波が風下に飛火したのが第1の導火線である。出火と同時に消防機關が活動し第1第2線と防火陣をひいたのであるが延焼區域の擴大と豫期しない飛火に依つて防火計畫が混亂し其爲に消火機能が非常に減退し風壓の狂ふ所となり遂にあの大火災になつたのである。1月静岡の火災の原因は小屋が火元らしくその飛火に依つて擴大した様であるあの位の區域であると防火の方法等も函館の際と同様な經路を取つた事と想像するのである。それでこの様に火災の擴大された場合の處置として先考へさせられる事は消火と防火と言ふ問題である。延焼區域の狭い場合は勿論消火方法で解決出来るが區域の擴大した場合は如何なる方法に依つて之を防止するかと言ふ事が問題である。

現在に於ける防火機構では如何とも方法がない様に思はれる。これは從來から餘り消火機關に頼り過ぎてゐて燃える其物に對しての方策を樹てなかつた事に其の主たる原因がある様に思はれるが此儘では第2第3の災害は豫期し得る事である。

故に今此處に考へられる防火對策としては

1. 都市の建物は耐火建築にすること
2. 地物を利用して延焼を遮斷すること

此の2つの事柄が常識的に腦裡に浮かんで來るのである。だが然し建物を全部耐火建築にする事は理想的の火災防止の根本策であるが今日の我々の個人經濟では到底實現不可能である。現在に於ては都市に依つて重要な區域を指定し絶對耐火の防火建築をやらせてゐるが1つの方法であるが之れとても只單に地圖の上に赤色で塗りつゝ居る以外には

出てゐない。最近に於ては都市防空の必要から準耐火の建物でなければ建築する事の出来ない都市が出来しかもこれの建築に對しては補助金を交付して助成し得る道を構じてゐる。防空は勿論火災豫防上からしても各都市に此方法を講ずる事は火災防止に對する第一義的の問題であるまいか。

ところで地物を利用する方法であるが之は綠地帯とか街路に依つて側面的に火災を一部分に於て極限する方法である。之は理想とする所は廣範圍な綠地帯を設けるか或は非常に廣い街路に依つて延焼を防止せんとするのであるが之とて大火災に於ける飛火の距離から判斷すれば第二次的な意義以上は持つて居らないし今日尙研究を要する事柄であると思ふのである。とまれ此處に函館市の復興計畫の根本方針を紹介し災害對策への他山の石たらしめたいと希望し此處に淺學をも顧みず筆を起した次第である。

函館と火災

由來函館は火災の都市と謂はれてゐるので有名である。その火災に依る災害は明治——大正——昭和とかけて數度大火災に襲はれ其都度毎に都市の大半を烏有に歸してゐる。殊に昭和9年3月の大火は關東大震災に次ぐの災害であつて焼失家屋は2萬戸に上り3千餘人の死傷者を出した慘事は未だ記憶に新しいものがある。

この火災の多い第1の原因として建物の構造の點と地形の影響を挙げなければならぬ。同市は吾國に於ても維新當時より知られた貿易港であつて現在に於ては北洋漁業の策源地である。主として海産物の集散が都市の經濟の大部分を占めて居るのであるが斯んな關係から之等を貯藏する倉庫が割合に多いのである。この倉庫は殆んど全部が石造とか煉瓦造の不燃質で建築されてゐて之に附隨する住宅等も不燃質構造のものが相當多い。然しこの不燃質構造の建物の在る區域は一定してゐる形であつて大部分は海運の便利な海岸に近い所に多いのである。その他不燃質の建物の集團して居る所は市の中央部の路線式防火地區の中だけであると觀て良い。この不燃質建物區域を境に北と南に木造建物の區域がある。

木造建物の殆んどが木造下見板張の構造のもので眞壁造りの家が非常に少い。累年火災に遇つて被害を蒙る所はいつもこの木造建物の區域がやられてゐるのである。昭和9年の大火の時は中心部より東の方に亘つて木造建物の多い部分が全滅したのである。其他の原因としては地形の關係もある。函館は割合に年中風の強い所で殊に冬は西北風が強く吹くのである。これは西北側と東南側とが海である關係とそれに市の奥行が狭い爲に遮切るものがないので風は吹通しになる。これが非常に火災の延焼を手傳ふ事になつてゐると思はれる。又季節的に見て夏季より冬季に火災の多いのは何んと言つても第1の原因は暖房の火の不始末である。北海道は比較的薪や石炭が豊富であつて、雪國の習慣として何處の家でもストーブを備付ける。下層階級の家でもストーブを全部用意するのが普通である。それで11月より4月迄は暖をとるのであるが、この外にまだ炬燵を掛けるから自然的に家中が非常に乾燥する事になるわけである。火氣が多いのに建物が斯んな状態なので一度失火

すると雪の中でも忽ちに延焼する事になる。

普通雪の中では火が延焼しない様に考へられるが事實はさうでないのが多い。それは屋根と周囲が大低少く周囲などは建物の高さの半分位である。これは屋根に雪を上げて置くと荷重の爲に天井が下つて戸障子が開かなくなるし家の中の暖かさの關係から自然雨漏もするので雪を下ろすのである。又周囲は家が板張りの爲に水が浸みて來て貼紙を汚す恐があるので退けるのである。こんなわけで雪は多い割合に防火壁の用を爲さないのである。殊に融雪期である3,4月頃とか11,2月頃は火氣は多いし建物は乾燥し切つてゐるから危険此の上もないと云ふ状態になる。この外一般火災に對する觀念は頗る敏感ではあるが餘りに繰り返へされる火災に依る被害の爲め、どちらかと言へばあきらめを持つて居るらしく「建物は焼けるもの」と言ふ様な氣持から建物も比較的粗末なものを建てると言ふ慣習になつて居るし又焼けてしまつたものに對する執着の念が少い様に思へる。關東の大震災に遇つたものは地震に敏感であると同様火事の被害を屢々被つてゐる市民は火事に對しては非常に敏感であるのは必然であるが、かゝるあきらめの爲か之に對する建物への根本對策を等閑に附して居つたのは争はれない事實であつた。

復興計畫の概要

函館市の復興計畫は重點を防火對策に置き都市百年の計畫を樹てたものであつて地方都市としては非常に歴大なるものである。内容に於ては一般市區改正の整理計畫とは趣きを異にしてゐる。而も我國最初の試みであると稱へられてゐるグリーンベルト計畫、防火地區の設定、それに幹線廣路を交叉せしめたのが此復興計畫の重要點である。グリーンベルトは巾員55米のものを整理地區内を5分劃したる位置に設け、それに巾員36米の幹線道路を交叉せしめ之に配するに尙路線式防火地區を中央部に設定したのである。尙之に公園の配置は適當な位置に散在せしめ其間に不燃質の公共建築物を配置して絶體防火體制を整へた計畫なのである。其他計畫街路は概して廣く採つたのが其の特色である。街路の大部分は11米以上のものにしてあるのは地方都市としては珍らしく、これは火災時に於ける消防機關の活動に便利であるばかりでなく避難に對する安全性を考慮したものである。

整理方針

以上に對する計畫街路の施行と區域内整理の方法であるが120萬坪の廣範なる區域の復興事業は一地方都市に於ては到底施行困難なものである故、事業費として國庫より約120萬圓の補助に依り5ヶ年間の繼續事業として、施行する事になつたのである。細目に亘つては區域内を10區域に分け10の區劃整理組合を設立してこれが事業を施行し市當局としては外局として復興事務局を設け事務の統括並に指導監督に當らしめたのである。昭和9年10月函館復興第1區劃整理組合の設立に續き以下9組合の設立認可に依り事業の基礎が確定したのであるがこれより先災害直後、直ちに地區内實測は北海道廳及市關係に於て殆んど完成し設立と同時に換地設計に着手したのである。各地區面積表は次表の通りである。

函館復興土地區畫整理組合各地區地積並一般減歩表

地 區 別	要換地地籍	換地豫定地地籍	減歩率	耕地整理法第 十一條第一項 該 當 地 籍	耕地整理法第 十一條第二項 該 當 地 籍	増歩率
	坪	坪		坪		
第一地區區畫整理組合	97.305.32	86.584.36	0.1102	18.137.00	29.382.00	0.620
第二地區區畫整理組合	83.219.74	72.272.84	0.1315	33.550.00	35.263.00	0.497
第三地區區畫	64.288.68	56.924.26	0.1145	28.425.00	39.991.00	0.407
第四地區區畫	66.574.24	57.375.64	0.1381	27.737.00	38.311.00	0.381
第五地區區畫	77.736.96	67.555.56	0.1309	24.616.00	37.240.00	0.513
第六地區區畫	72.416.84	59.250.63	0.1818	20.006.00	36.273.00	0.813
第七地區區畫	146.079.41	113.059.87	0.2260	21.319.00	81.060.00	2.802
第八地區區畫	66.812.25	57.367.43	0.1413	5.266.00	31.387.00	4.960
第九地區區畫	93.286.42	84.559.17	0.0935	6.814.00	45.349.00	5.655
第十地區區畫	201.268.40	158.785.78	0.2114	14.197.00	85.342.00	5.011
合 計	969.088.26	813.735.54	0.1603	190.067.00	459.602.00	1.418

第 1 表

換地決定と建物移轉計畫

換地設計とは一定の規率に依り従前の土地に對する按分處理であつて區劃整理事業中の平面作業として最も重要な事柄である。

換地設計も昭和9年12月末より翌年にかけて遂次進捗した故、その設計に基づいて建物移轉の計畫に着手したのである。當時既に地區内には假建築が1萬棟以上に達して居つたので移轉を要するものが6000棟以上を算するに至つたのである。

函館復興土地區畫整理組合各地區内建物調査表

地 區 別	總棟數	内 譯		移 轉 建 物 内 譯		備 考
		要移轉建物棟數	不要移轉棟數	木造建物	不燃質建物	
第一地區	645棟	296棟	349棟	294棟	2棟	不燃質建物ト ハ石造煉瓦造 土藏
第二地區	739	190	549	185	5	
第三地區	1.204	600	604	575	25	鐵筋コンクリ ート造鐵骨造 トス
第四地區	985	543	442	536	7	
第五地區	1.331	946	385	935	11	
第六地區	1.136	806	330	791	15	
第七地區	2.018	1.349	669	1.338	11	
第八地區	933	778	155	777	1	
第九地區	746	317	429	317	—	
第十地區	701	424	277	424	—	
合 計	10.438	6.249	4.189	6.172	77	

第 2 表

函館復興土地區畫整理組合各地區建物構造別調

第 3 表

地 區 別	棟 数	木 造	土 蔵	煉瓦造	木 骨 石 造	木 骨 造	木 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	ブ ロ ッ ク 造	鉄 骨 造	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造
第一地區	645	633	4	1	1	3	・	・	3	・	・
第二地區	739	679	27	8	・	12	・	・	13	・	・
第三地區	1,204	1,055	48	17	1	22	2	2	49	6	1
第四地區	985	953	3	8	・	8	1	・	12	・	・
第五地區	1,331	1,292	7	8	・	12	・	・	12	・	・
第六地區	1,136	1,108	5	6	・	15	・	・	1	・	1
第七地區	2,018	1,994	3	1	・	13	・	・	7	・	・
第八地區	933	931	・	・	・	・	・	・	2	・	・
第九地區	746	745	・	・	・	・	・	・	1	・	・
第十地區	701	694	・	・	・	・	1	2	・	4	・
合 計	10,438	10,085	97	48	2	85	3	3	103	6	2

要 移 轉 建 物 用 途 別 總 數 調

用 途 種 別	要 移 轉				備 考
	棟 数	要 移 轉 棟 数 = 對 ス ル 百 分 比 %	延 坪 数	一 棟 當 リ 平 均 坪 数	
住 宅	2,487	40.877	53,706.71	21.59	
ア パ ト	11	180	910.13	82.74	
下 宿 屋	12	197	425.16	35.43	
宿 屋	22	362	1,040.45	47.28	
商店(主トシテ小間物売物)	1,505	24.737	43,415.14	28.85	
煙 草 小 賣 店	14	230	209.71	14.98	
豆 腐 店	20	339	393.20	19.67	
ク リ ー ニ ン グ 店	13	213	391.08	30.08	
精 練 所	6	098	155.50	25.92	
市 場	5	0.82	637.94	127.59	
氷雪倉庫(販賣店ヲ含ム)	4	0.66	146.50	36.63	
畜 舍	22	361	572.60	26.03	
化 製 場	29	476	1,278.91	44.10	
材 木 店	34	558	928.63	27.31	
指 物 製 造 店	145	2,383	3,314.42	22.86	
製 材 工 場	10	164	611.30	61.13	
機 械 工 場	29	476	1,022.67	35.26	
大 工 場	13	214	339.48	26.11	

第 4 表

饅	純	製	造	場	1	0.16	88.25	88.25	
製		館		所	2	0.32	189.90	94.95	
卸		問		屋	33	542	2,115.56	64.11	
倉				庫	138	2,268	4,025.91	29.17	
銀				行	7	115	305.10	43.59	
事		務		所	39	641	930.37	23.86	
學				校	5	0.82	338.21	67.64	
官		公		署	3	0.49	37.61	12.54	
寺				院	7	115	322.74	46.11	
新		聞		社	2	0.33	160.25	80.13	
印		刷		所	19	312	494.82	26.04	
神				社	2	0.33	32.50	16.25	
祈		禱		所	20	329	400.88	20.04	
罷		法		所	3	0.49	107.50	35.83	
石	油	貯	藏	所	1	0.16	35.00	35.00	
浴				場	9	148	992.29	110.25	
自	動	車	車	庫	39	641	1,264.00	32.41	
診		療		所	13	213	274.26	21.10	
病				院	9	148	390.90	43.43	
遊		技		場	40	657	1,087.06	27.18	
活	動	寫	真	館	2	0.33	334.88	167.44	
百		貨		店	2	0.33	479.50	239.75	
料	理	飲	食	店	207	3,402	5,716.49	27.62	
カ	フ	エ		ー	29	477	2,382.95	82.17	
喫		茶		店	12	197	360.43	30.04	
理	髮	店	美	容	院	59	970	1,440.73	24.42
溫	泉		旅	館	1	0.16	128.88	128.88	
便	所	其	ノ	他	1,144	16,420	2,798.54	2.44	
合				計	6,249	100,000	136,735.04	22.47	

而して此建物移轉は復興事業中の立體作業の第1階梯でありその爲には移轉に對する各種の計畫をしなければならなかつた。この移轉計畫の適否は事業遂行と最も重要な關係を爲すのは勿論である。

移轉計畫の原則は土地の異動を主觀とするのである。即換地に對しては最も合理的なる建物の移動を以つて理想とすべきで極限的に従前と差異のない事を要求するのである。又計畫の重要性は單にそれのみにあるばかりでなく一方經濟と密接なる連鎖があるので對外

的には事業の進捗に随つて他の障碍となるべき問題も自然發生的に起つて來るわけである。それでこの計畫に就いて第一に觀察すべき事柄は其の建物の持つ構造と業態の機能であつた。普通一般的の建物に就いては左程でもないが、特殊な用途を持つ建物に對しては相當考慮を要するものである。これ等の建物は構造上に又業態に於て屢々法令の適用を受けるものであるが移轉後に於ても法令に抵觸しない様になす事は勿論であるが、又社會生活上必要な施設に對しても適當なる處置をしなければならぬのである。又一面建物移轉は復興事業經濟の大部分を占むるのであるから最も經濟的な計畫をしなければならぬのは論を俟たざるところであるが、これは主として技術的問題であつて、移轉すべき建物に對する工事方法如何に依るものである。即ち移轉計畫の要諦は對外的には事業の圓滑なる進捗を目標とし對內的には最少限度經濟的工法なるべきを條件とするものである。建物移轉經費は建物移轉補償費と休業補償費其他を含むのであるがその内大半を占むるものは建物補償費である。この建物補償費の算定は相當研究を要するものであつて、其内最も厄介なのは補償費の算定基本を定める事である。この算定基礎は其都市に於ける當時の常態に於ての物價並に勞賃の平均値を採るのであるが實際的には災害地に於ては常に此物價が一定しない故に之れが算定基礎決定には相當困難を伴ふものである。これは一般災害地に於ての一時的現象であるがそればかりでなく物の需給關係にて變動が烈しいのでこれを定めるには慎重なる考慮を必要とするのである。何故なれば若し此算定基礎に誤を生じた場合には思はざる惡影響を残すばかりでなく事業の根本に蹉跌を生ずるからである。又移轉工事に對する1つの進捗方策としてこれを高率に定める事は手段ではあるが適當なる時季を見て常態に復すべきものである。

この外に對外的に關係あるものは附帶事業と氣候の關係である。附帶事業施設としては交通機關、通信機關、水道、瓦斯、地中電線等であるが之等は一般社會生活上に於て一日たりとも缺く事の出來ないものであるばかりでなく中には危險を作ふ事があるので此等の移設に對しては豫め關係當局と密接なる連絡を要するのである。次は氣候の關係であるが其都市に於ての雨期又は積雪、寒氣等を調査しなければ事業の實施に當つて思はざる障碍となる事があるので充分の考慮を拂ふ必要は勿論である。以上は移轉計畫に對する一般事項に就いて略記したのであるが、事實上の事務系統としては可成複雑多岐なるものである。此點に關する組織と系統を擧げるならば次の如くである。

- I 計畫準備 { (1) 現地測量平板調査
(2) 建物工作物現形調査
- II 計畫 { (1) 移轉群割
(2) 移轉順位決定 (イ) 他群との關係
(ロ) 群内との關係
(3) 工法決定
(4) 工事日數算定
(5) 工期決定

Ⅲ 補償金算定 { (1) 建物補償
(2) 休業補償
(3) 動産補償其他

Ⅰ 計畫準備

(1) 現地測量平板調査

これは最も重要な基本調査であつて各ブロックを單位區域とし現在に於ける各種の状況(地番道路測溝工作物)等を平板とに作製するのである。

(2) 建物工作物現形調査

現形測量圖に依り建物工作物を實査するのであるがこれに依つて計畫原圖を作製するのて建物平面、構造種別を可及的詳しく調査するもので若し此調査に誤りがある場合には總ては復興計畫の實施をば不可能ならしむるのである。

Ⅱ 計畫

(1) 移轉群割

建物の移轉は廣範なる地區を全般的に一時に移轉する事は不可能である。故に一區域内に於て移轉し得べき建物關係範圍を換地と對照し一圖約40棟位を單位とし原形圖に對して割宛をなすのである。この移轉群割に於て注意すべきは可及的道路、通路等に跨らざる様に割宛すべきであつて之を考慮せざる場合は實施に際して建物が必要以上に稠密して交通上に相當な障礙を及ぼす結果となるのである。

(2) 移轉順位決定

(イ) 他群に對する順位

群と群とに於ての順位を定むる事は一群に於ける單位棟數が多い爲に此順位決定が適切でない場合は移轉實施に際し思はざる混亂を生じ場合に依つては建物移轉が不可能とさへなるので、換地關係に依り止むを得ない場合であつても豫め地形其他周圍の狀況を考慮し實際の移轉に支障のない事を見極め、しかる後に決定するのである。

(ロ) 移轉群内に於ける順位

同一群内移轉に於ける順位は連續的に順次建物の移轉し得る事であつて先換地空地にして實施に支障なきものを第一次として定むるのであつて、若し換地に適當なる空地なき場合は建物の構造營業等を考慮し此建物をして一時現地を撤去せしめ空地とし第2、第3の順位を定め適當なる時季に復位せしむる方法を採用するのである。

(3) 移轉工法決定

この工法決定は移轉計畫の中樞をなすものであつて又直接的には建築の工費及所有者の個人經濟に甚大な關係を有するものである故建物の狀態を慎重に考察し決定するのである。次に其工法の種類としては次の如きものがある。即ち

(イ) 曳方

現在の建物をその狀態にて曳方移轉するものであつて、最も經濟的な工法の1つであ

るが實際に工事を進める場合建物の構造を充分調査して曳方に支障なき様な工夫をする必要がある。

(ロ) 曳方一部除却

現存する建物が其儘曳方工法に依つて移轉し難き場合は、一部を除却し殘餘の部分を曳方に依り移轉するのであるがこれに對しては除却部分の位置に慎重なる注意をする必要がある。何故ならば除却部分が動産移轉に關係する事があるからである。其他は建物の粗惡部分を可及的に除去する様にするのである。

(ハ) 移築

順位の關係と現在建物を解體し換地に其儘再築するのであるが、不經濟なる工法であつて地形の關係にて曳方困難なるもの又は他の工法より本工法の方が經濟なる場合等以外は可及的に此の工法を避くるのがよい。

(ニ) 移築一部除却

建物の構造又は周圍の狀況よりして一部分を除却し殘餘を移築するものである。

(ホ) 一部除却

現在建物を單に一部除却するのみの工法であつてこれは他の建物をして不要移轉とする場合にも屢々採用される工法である。一部除却に依り殘餘の建物が危險の慮れある場合又は業態に於て著しく差異を生ずる時は考慮を要する。

(ヘ) 特別移築

現形建物の面積を變更せず換地へ移築する方法で他の工法と異なる點は原形を變へるが全體の面積には變化を生ぜしめないと言ふのである。

以上の外尙中斷工法があるがこれは移轉せしむべき建物の換地先が空地ならざる場合又は道路等にて支障ある時でも尙現在の建物を撤去して現地を空地となす必要がある場合に用ひられる工法にして此時は止むなく現在の建物を一時曳方又は解體に依り他へ撤去し移轉を中斷するのである。

本工法は移築工法中最も不經濟なるものであるばかりでなく中斷長期間に亘る場合は材質に變化を生ずるを以て建物の稠密なる場所又は換地設計上に於て止むを得ざる場合の外は用ひざるを得策とする。

(4) 工事日數の算出

築物移轉に要する日數は各々個々の建物に就き實際所要日數を算出するのを原則とする復興事業の如く移轉すべき棟數多く又構造多様なものにありては事業の性質上個々に付豫定日數を決めるのは不可能であるが一般的には普通木造建物にして業態に於ても極めて普遍的なものに對しては綜合的統計より算出したる數値に依つて決定するのが普通である。しかし木造建物に於ても構造の大なるも又は石造、煉瓦造等の不燃質建物に對しては各工法に依り實際日數を算出するものである。又浴場、活動寫眞館特殊工場等の建物以外に

附帯設備を有するものがあるがこれ等に就いては其附帯設備の内容を詳細に調査し所要日数を算出するのであるが然し一般的に工事日数と言ふものは次の如き内容より成立する。

要 移 轉 建 物 工 法 別 調

地區名	總棟數	工 法 内 譯						記 事
		曳 方	曳方一部除却	移 築	移築一部除却	一部除却	其 他	
1	296	237棟	20棟	16棟	17棟	6棟		
2	190	119	22	14	5	26	4	
3	600	254	150	50	16	97	33	
4	543	287	117	45	19	67	8	
5	946	521	196	65	7	90	67	
6	806	416	192	63	18	59	56	
7	1,349	721	276	176	47	75	54	
8	778	635	70	40	7	22	4	
9	317	280	7	3		21	6	
10	424	360	29	1		22	9	
計	6,249	3,838	1,079	473	119	496	244	

第 5 表

工事日數

— 純工事日數

— 現地撤去日數

— 復舊完了日數

— 豫備日數

豫備日數に就ては豫め其土地に於ける氣候及其他の條件を考慮し純工事日數に附加するのである。

第 6 表

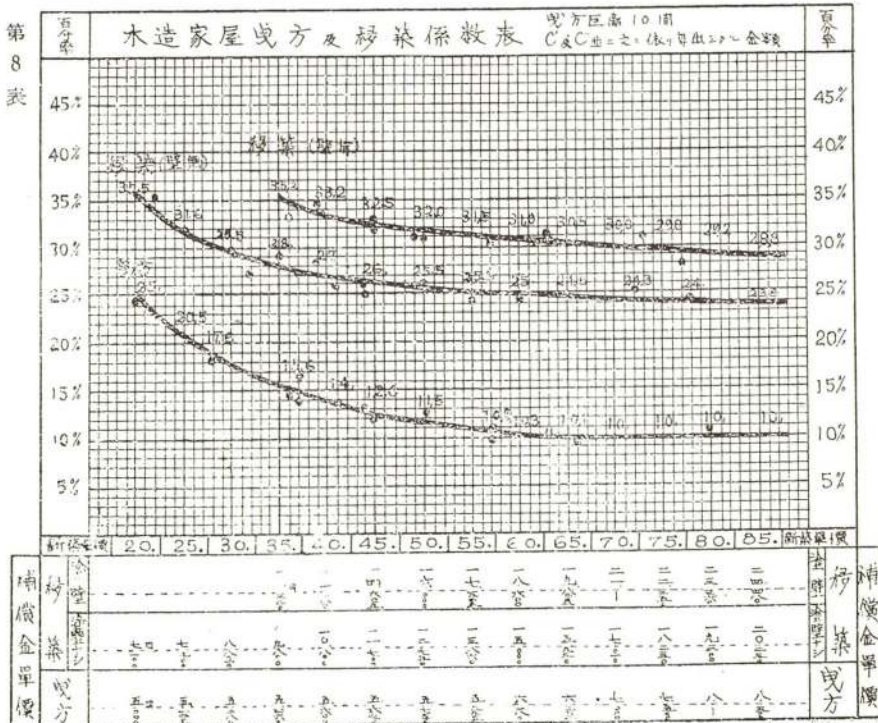
例 1 煉瓦造貳階建曳方工事日數表 坪數 1階 12.4 2階 12.4

工 事 区 分	日 數											
	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
基 礎												
水盛置形												
根 切												
山留木板												
地 形												
割 築 石												
垣板取付												
基礎 打												
内卸運作												
現 地 二 階 撤 去 工 事												
腰石解除												
腰石埋込												
曳方準備												
曳 方												
釘脚取外												
片石解除												
補 修												
腰石磨方												
床組取付												
軸組取付												
内 部 雜 作												
内 壁												
外 壁												
註 銷 品 除												

例 II. 鐵筋1/4吋三道三階建曳方單口數表

第 7 表

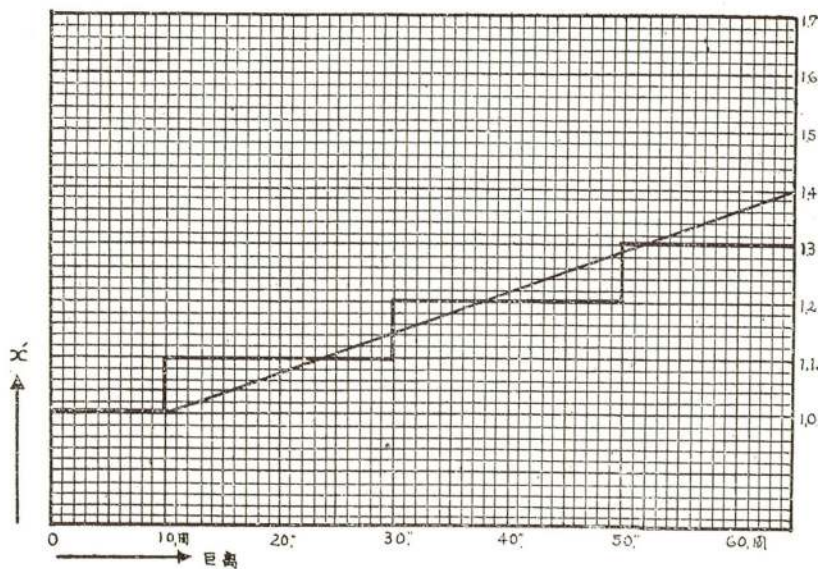
工區	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65
基礎													
柱													
梁													
板													
樓梯													
屋頂													
其他													



(5) 工期決定

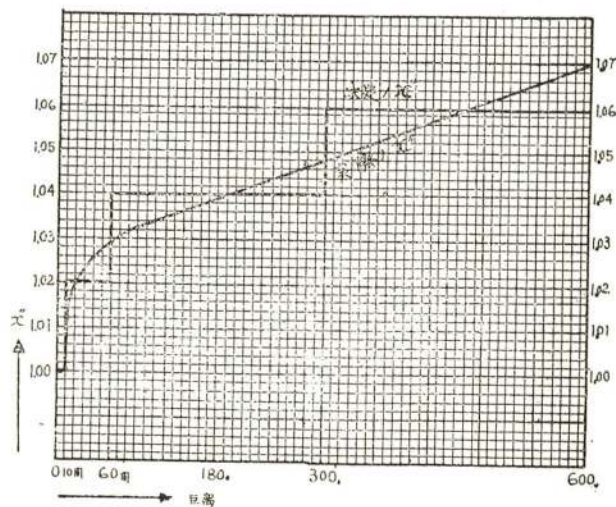
工期の決定は移轉順位と密接なる關係があり又その營業狀態をも考慮する必要がある。
殊に營業に浮動性あるものについては春季に於て移轉可能なるもの或は夏季を適當とする
もの等がある此點留意しなければ其實施工事に非常なる影響を及ぼすものである。

曳方 / 距離 = 依ル係數
 x' / 決定



第 9 表

移轉 / 距離 = 依ル係數
 x'' / 決定



第 10 表

III 補償金算定

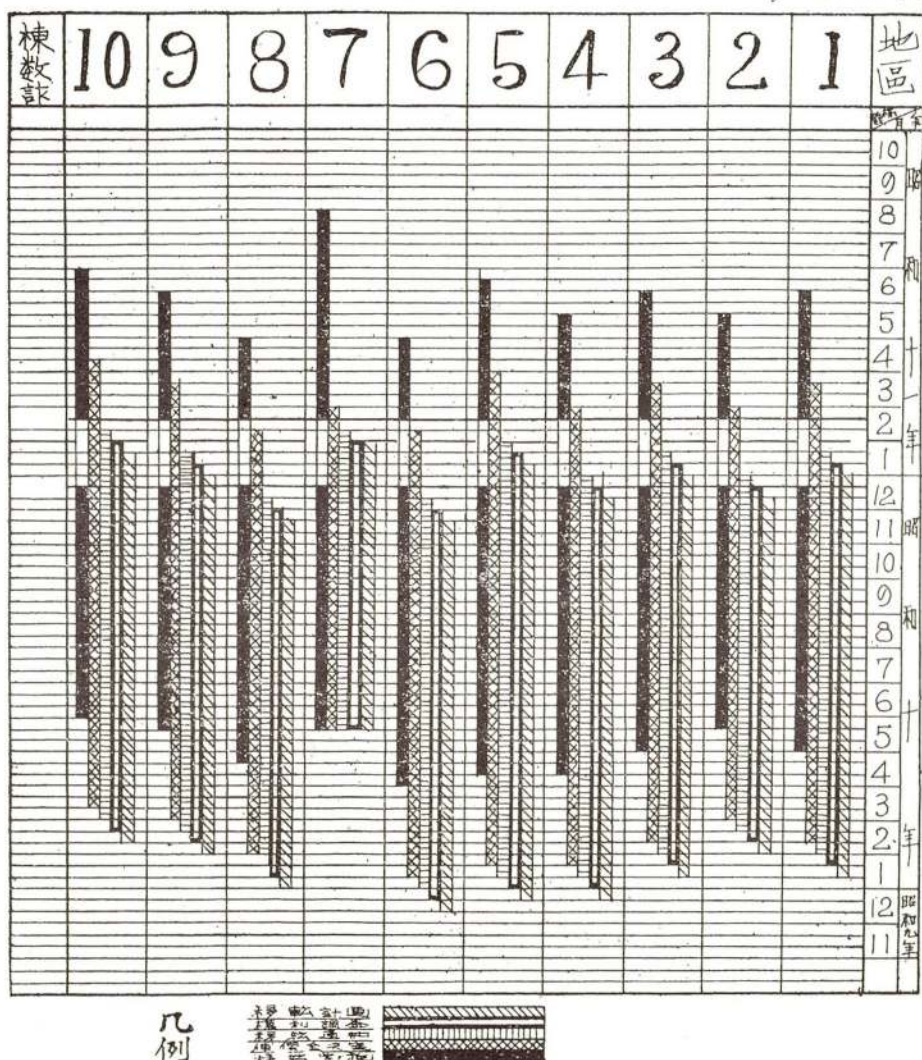
(1) 建物補償

災害地の復興に關する移轉工事中本項が最も重要な根幹をなすものであると言つて差支ない。實際問題としては其土地に於ての物價並に勞賃の平均價格を調査し夫に工法日數等を斟酌して定めたる係數を基本として算出するのである。本事業に際しては調査の結果木造建物に對する補償金算定の實例を示せば次の如くである。

又不燃質建物又は特殊構造の建物に就いては實費計算に依つて之を決定するのを普通とする。

(2)(3) 休業並に動産其他補償

移 轉 事 務 進 捗 豫 定 表 第 11 表



休業補償は其店舗に於ける常時賣と金額及び夫れに従事者數及其の状態等を基本として算出するのが普通であるが動産補償は普通往復運搬費を實際に算定するのである。

以上の諸事項を総合的に考慮し移轉開始と言ふ段であるが而も其工事は昭和9年12月より昭和10年12月末迄の1ヶ年間に以つて全地區の移轉計畫を完了すべく豫定したのである。

然るに此間に於て昭和11年の秋北海道地方に於て秋季陸軍大演習舉行の發表があつたのである。故に當局としては本復興事業の状況を紹介する絶好の機會であると言ふので事業進捗に拍車をかけ是非共夫迄に完成する豫定を樹て、計畫の再編を斷行したのである。此結果見事豫定を繰り上げて本事業を遂行する事を得たのである。

移轉實施

移轉實施の期日は大體に於て3月中旬を以つて開始期日と定めて實行したのであるが、まだ雪も相當あり寒氣も厳しいので相當の困難が伴つたのである。以上の如き關係から4月の融雪期を待つて各種工事が一齊に開始された爲に色々な問題が一度に惹起したのである。即ち移轉に附隨する附帶工事の瓦斯、水道等の工事は比較的容易であつたが電車軌道や地中高壓電線等の相當危険を伴ふ工事は豫定通り進捗しなかつたのである。その中に梅雨期となり間もなく12月となり外業不可能となると言つた始末で實際の工事期間は4月から12月迄の8ヶ月であつたのである。かゝる關係からして此仕事に従事する勞働者も常に苦同であつたので色々と阻誤が生じたのである。

又移轉工事に際しては自分の利益の爲に隣地を侵したり或は又感情上の問題からして他人の工事を妨害する意味で故意に自分の仕事を遅延する様な事故は往々あつたのである。殊に追込換地の移轉の場合などは他人を侵す事は一得であるかの如く考へ、勝手な工事をする爲に遂に其の一圓の區域に於て紛擾を醸し工事中止の止むなきに至る事すらあるのである。普通工事の場合は多少の遅延は大きな關係もないのであるが此様な移轉工事は次々と順次連續し而かも日限迄も定まつてゐるものは最初に於ての僅かの遅延も有後になると非常なる遲滞となり延いては事業全般の進捗に影響するのが常である故現場に於ては嚴重であるが親切なる指導監督を必要とすると思ふ。尙當初本事業は氣候其他の地方的事情等の關係から最初は豫定の進捗を見る事が出来なかつたのであるが漸次地方的實情が了解されて來ると共に大なる障礙もなく豫定の昭和11年8月末には建物移轉も完了し道路工事も主要部分を終了し、グリーンベルトには樹木も部分的に移植され形態的には外形を整へるに至つたのである。

本事業が僅か1ヶ年半の短期間に於て斯如き進捗を見たのは、當時者の努力は勿論であるが夫以上精神的の激勵は秋季大演習御統裁に御來道遊ばさる 聖上陛下の當市行幸の御事であつた事は忘れてならないと思ふ。

昭和11年10月10日秋深き北海道の平野に大演習を御統裁遊ばされた

皇上陛下におかせられては親しく復興状況御天覧の爲本市に行幸遊ばされ青柳小學校屋上の御展望臺に御成り復興の當市を御覽あらせられたる事は本事業に携はる者として無上の光榮を感ずる次第である。

結 語

以上函館市復興事業も完成したのであるが残されたる問題は此新計畫が都市の機構に如何に反映してゐるかと言ふ事である。

防火上の見地からしては他動的形態的には防火體制を整へた事で以前よりは効果的である事は勿論であるが、畢竟する所は之は單に火災をして極限的に防止と言ふ點に重點が置かれた事業であつたのである。本質的解決の方策としては現在に於ける建物の構造を改むる事である。敢て耐火構造を主張するものではない。木と紙より成る現在の構造は寒氣に對しても不適當である。少くとも壁は構造とし外装を以て之を補ふべきである。累年に於ける火災の多大なる犠牲を省みるならば正に九牛の一毛に比すべきで延いては建物に對する愛着心の助成ともなり兩々相俟つて完璧の効果を擧げるものではあるまいか。

最近に於て都市防空の問題よりして全國的に都市武裝問題が澎湃として擡頭して居る折柄吾國北門に於て國防的にも將又産業的にも重要である同市に於て一刻も早く其時期の到來せん事を今更に静岡の火災を契機とし當時を省み切望する所以である。

（筆者は大坂府建築課勤務）

日 發 下 期 業 績 不 良

日發では湯水と炭質低下により意想外の石炭を消費してゐるので同社下期の營業成績は頗る注目されてゐる、しかし十五日開かれた同社理事會において報告された1月末までの營業成績によれば、赤字は實に膨大なる數字を示し現在の狀態においては配當金支出の見込みないのはもちろん償却金支出も殆んど望まれない狀態である。下期決算は2.3の兩月を残してゐるがこの兩月による好調は絶望であるのみならず、さらに外國炭購入による莫大なる損失が加はるので却つて悪化することは必然である、同社では發送電會社法により4分配當の政府保證を得てゐるが、上期決算においては辛うじて政府保證の限度たる4分配當を自力で行つたうへ、償却金も700萬圓計上したが下期において1月末までの營業成績をつやけるとすれば政府の負擔は配當金約1300萬圓および償却金700萬圓（上期並みと見て）合計2000萬圓の巨額となり、なほ今回外國炭10萬トンの購入を行ふのでこれが莫大なる損失が決算に加はるわけである、償却をどの程度計上するかは不明であるが、たとひこれを無償却としても政府負擔は最低1300萬圓は下らないわけで、これに對し逡信、大鐵兩省がいかなる態度をとるか頗る注目されてゐる。（2.16.朝日）

忠 靈 塔 ほ か 2 題

新 名 種 夫

過ぐる日曜日の午後、大阪松坂屋の忠靈塔懸賞設計當選圖案展覽會を見た。

既に『建築雑誌』、『國際建築』などに出たものを見て、その低調さに失望を禁じ得ないものがあつたが、實物を見て一層この感を深くせずには居られなかつた。

塔建設の目的が、支那事變に尊き生命を捧げた英靈を頌へ、萬人讃仰の目標となすにあるのだから、これは同時に古今未曾有の大事變の永久記念碑ともなり、又、昭和の時代を代表する建築として、建築史上に特筆せらるべき性質のものでなければならぬのである。この故にこそ、その建設費の募集は1つの國民的運動となりその設計圖の懸賞募集は未だ嘗て見ない全國民的關心の下に行はれたものであつた。

我々は建築家として、この設計案が日本精神の最高表現たるべきことを期待し、新しい材料と新しい構造法とによる、現代日本建築が生み出される絶好のチャンスであると考へたのであつた。それだけに、當選圖案を見るに及んで、我々の失望は大きく、今日構造方面では幾多の輝かしき業績を挙げつつある日本の建築界の、意匠方面の貧困さをつくづく見せつけられた感なきを得なかつたのである。

我々は應募圖案1,700通の中、ほんの一部である所の當選圖案ほか2,3のものしか見てゐない。殘餘のものに如何なるものがあつたかは知る由もないが、もつと雄渾にして氣魄のある、見るものをして仰いで去る能はざらしめるといふ様なものが、當選案の中に1つ位あつてもいい様に思はれてならない。

僅かに第3種の佳作吉田鐵郎氏のものが、その單純素朴さを以つて村落の小忠靈塔として一脈の光明を投げかけてゐるに過ぎないのは、何としても残念至極といふほかはない。

これは一體何うしたわけであらうか。願れば分離派華なりし頃の懸賞當選案の方が、もつと理想を持ち、少くとも、もつと進歩的、革新的な情熱に溢れてゐた様に思はれるのは筆者のみの僻目であらうか。

それにつけても考へられることは、この前古未曾有の大事業遂行中の現在日本に於て、各方面に漲る晦澁停迷の調子は一體何處に原因があるのだろうか。祖國の興隆の爲に歡んで神に歸した尊くも若い生命、時を得て櫻花の如く散つた日本魂の精華、——こうした死を超越し悲しみを超えた高度の生命感が、何れの當選案の何處にも見出されなかつたのは、銃後生活の晦澁低調さと思ひ合せて、返すがへすも残念の限である。

當選圖案の何れを見ても、墳墓としての幽暗重厚さのみが設計全般を支配してゐて、尊き犠牲の將來へ繋る高い意義の表現に乏しく、塔に參詣する人々は祖國愛の高揚を感じる前に、英靈を悼む氣持にのみ壓せられてしまふことを筆者は憂ふのである。

同じ會場に陳列されてゐたキール軍港の記念塔の寫眞の前に立つて、忠靈塔建設の目的の餘りにも高く、設計者の認識の餘りにも低いのに寂寞感をすら禁じ得なかつたのである。

唯、應募總數 1,700 通に對し、我々の知れるものは當選案とその他雜誌に發表せられた少數のものに過ぎないのであるから、こうした懸賞設計應募案の常として、筆者は寧ろ發表されない殘餘のものの中に多くの期待と未練とを残すものではある。殊に、あれだけ熱心に、忠靈塔の具顯すべき精神に就いて、講演に文章に、若き建築家群の指導啓發に努めてゐた岸田博士が、聞く所旅行中の故を以て、特に審査に立會はなかつたことを知るに及んで、一層この感を深くするものである。



今日程技術の重要性が唱導せられたことは嘗てなく、又今日程技術といふものが輕んじられたことも嘗てなかつた様に思ふ。

興亞の聖業遂行の爲には、是非とも技術の總動員を必要とすることは言ふ迄もなく、その爲に技術者の奮起を待つといふ様なことが、あらゆる機會に、いろいろな人々の口から耳にたこが出来る程に聞かれてゐる。

成程技術者の需要は多く、技術關係の學校卒業者はその卒業の 1 年前に、既に殆んどその就職が豫約されるといふ現状である。

併しながら、現在眞實の意味に於て技術が何の程度に尊重されてゐるかと言へば、考へ方によつては、今日程技術が馬鹿にされたことは嘗てない様にさへ思はれるのである。

第一、政府の行ひつつある各種の政策の根幹が極めて非技術的である。いゝろゝんな統制政策にしてからが、實施せられて初めて、それにぶつかつた技術者によつて、技術的に検討せられ缺陷が指摘せられるに及んで、驚いて修正が加へられるといふ現状である。

1 つの統制法が短期間の中に何回も改正せられ、又追補せられてゐるのは全くこの爲であつて、そこに多くの逆効果的な現象が派生し、統制そのものの價値をさへ疑はしめるに立至つてゐるのである。

1 つの原因に對する結果を正確に把握し、好果を齎すべき原因は、妥當且經濟的な過程に於てその結果に到達する道を開き、惡結果の豫想せられる原因は、最も損失の少い方法でこれを除くといふことが、技術の最も重要な使命であり、こうした使命を果すべく訓練されたものが技術者である。

にも關らず、例へば電力統制の場合の如き、その根本問題の決定には技術者を参加させることなく、その失敗するに及んで、電力消費節約の尻拭の役割をのみ技術者に科するといふが如きは、全く技術を殺して使ふものといふべく技術者を輕んずることこれより甚しいことはないのである。

鐵や木材やセメントの統制に就ても、技術者の分擔せる部分は、多くは最も末梢的な後始末であり、又計畫の破綻を彌縫する爲の辻褄合せの仕事に過ぎない。

技術の使命はもつと積極的建設的な方面にあるのであつて、興業遂行の途次かくの如きは、全く技術の消費であり消耗であると考へるのである。

又、最近特に目立つことは、資材全般に涉つて、生産技術の確實性、精密性が全く減却されつつある點である。

今日多くの工場に於て技術者に要求してゐる所は全く拙速主義であり、最低度製品の大量生産である。今日の現状がこれを要求してゐることも勿論首肯されないわけではないが、技術の目的は精巧なものを迅速に生産するにあるのであつて、非常時局下の一時的間に合せ以上に、何時までも拙速主義を持続するといふことがあつては、技術の本質がこれを許さないのである。

今日、成果を將來に期待する工夫研究への關心が衰へ、現實に効果を收め得る方向へのみ、世を擧げて進みつつある證據として、特許の出願件数は減少し、研究所の所員は次第に生産工場へと引抜かれて行く。

一方に於て拙速主義は現状已むを得ずとするも、一方に於て「拙」を「巧」に換へるべき高遠なる研究をも、これと並行して進めることがなくては、この期間の後、日本は技術或はその根底となるべき科學の貧困を嘆かねばならない時機に到達しないことを保證し得ないであらう。

同じ傾向の1つの表れとして、最近痛感せられることは、物の質に對する技術的判斷の無視である。技術が物の質の向上に就いて、如何に精細な努力を拂つて來たかは知る人ぞ知る。それにも關らず今日この苦心の結果漸く到達し得た品質も、既に生産者に於て、更にその配給中介者によつて、幾多のローワー・デグリーのものに變質せられ、而もその何れも公定價格の最高標準を以て取引せられてゐる現状であつて、品種の別はあるが、同一品種に於ける品質の段階などは、實際の取引に於ては全く存在しないのも同様である。この最も卑近な例は米や酒に見ることが出来る。

これに對しては、商人の道德心の缺除を非難する以前に、公定價格設定に關して、専門の技術的知識を參與させなかつた政府の迂闊さを先づ責むべきである。

これは全く生産技術に於ける精密性の無視であり、「大言壯語的」時局型政治家の大摑みな統制政策破綻の原因は之に茲にあるのである。政策樹立の根本に技術者を參畫せしめよ。その正確なる分類と計算との基礎の上に、全ての方策を打ち立つべし。統制經濟の圓滑なる運行は出發點を茲に見出すよりほかはないのである。

今日政府は技術者不足の聲に、速成教育によつてその増加を計りつつある。拙速主義的生產の促進が目的である。これも時局下已むを得ないことではあろうが、一方に於て、最小單位の100萬分の1をも忽にしない程の正確にして精密な研究を、又その程度に正確な價值判斷を、時局的拙速主義の名の下に輕視する様な傾向は、斷乎これを排撃すべきことを技術の名に於て主張し度いのである。

物資統制による材料の入手難、職人の手不足による工期の遅延、材料、手間等の値上りから来る工事費の騰貴等、建築工事に關して、施主と請負業者との間には、最近いろいろな問題が起りつつある。

殊に、官公署では嚴重な契約規定があつて、契約と同時に契約履行の保證金を請負人より取る規定があるし、請負契約後は諸物價の激變があつても、如何なる事故が発生しても不可抗力によるもののほか、全て請負人の責任に於て處理しなければならないことになつてゐるし、又工期の遅延に對しても一定の割合で罰金が徴收せられる等、明治何年かに設定せられたと言はれる規定が、時局下の今日も尙、その儘に適用せられてゐる状態である。

これ等に關して、最近時局の特殊性を強調して、その取扱ひの緩和方を請負業者から要請してゐるし、官廳の或方面では既にその要求の一部を容れて、保證金の撤廢、時局の影響に對する請負金額の増額等を認めた向もあるといふことであるが、實際今日の状態に於て、事變發生前後に作られた設計書に忠實に、工事を進めて行くといふことは、全く難事中の難事であつて、請負業者が設計書の内容に従つて契約した以上、あらゆる犠牲を忍んでこれを履行するのが當然であるとする舊來の請負規定通には、全く行きかねる多くの事情に彷徨するのである。

従つて、現場に於けるトラブルの度数は時局前に數倍し、こうしたトラブルを克服して工事を進めて行く爲には、工事擔當者側から言へば對時局的補償方法は別に考慮するとして請負人の責任感の時局前よりも却つて一層強いことを要求せねばならないことになるのである。この意味で、この際保證金を撤廢するとすれば、建築主側は即ち何によつて請負人の責任を留保すべきであるか、又工事擔當者としては、何を據所として工事の正確を期し、數多きトラブルを解決すべきであるかに苦しむのである。

言ふ迄もなく、工期の遅延にしても、材料の變更にしても、今日では、請負人の誠意にも關らず、時局がこれを餘儀なからしめてゐる場合が非常に多いのではある。併しだからと言つて、工事の技術的正確と工期の遵守とは、飽くまで請負人の責任に於てなされるべきは、時局下と雖も當然であつて、これに對しては何等かの形で請負人が責任を執ることが是非とも必要である。若し保證金といふものが時代錯誤だとすれば、土木建築請負業組合の様なものをもつと強化して、そこで責任を執るとか、何等かの責任保證は何うしても必要である。

言ふ迄もなく官公署の工事請負規定なるものが既に時代遅れのものであり、特に今日の如き全く新しい統制經濟への過渡期に處すべくもないことは、充分是認し得る處であるから、この新しい時代に處する爲には、少くとも實費精算に近い方向へ、これが檢討修正せられなければならないと筆者も考へるのであるが、それにしても、工事完成に對する請負業者の責任保證の問題は、依然として残るものであると思ふ。

★筆者は大坂市教育衛生課課長

都 市 の 玄 關

中 筋 麻 芳

今、我國の建築界を見廻して、最も正しい時流に乗つて、目的の定つたコースを歩んでゐる建築は、官廳のそれに就いて云へば、なんと云つても 逕信省の建築であらう。ただに官廳建築界といはず、日本中のどの方面を見ても、この逕信省の作品程優れたものは他に見當らないように思はれる。もう古い話になるが大阪驛脇に建つた中央郵便局の廳舎の如きは、その逕信省の數ある作品の中でも最も優れたものといへよう。この作品を通して見得る、作者の、精神の豊かさ、技巧の確實さ、建物の用途に對する完全なる理解等は、人間の、この世に於ける表現のあたにかさを感じさせる程のものである。簡單といふか、省略といふか、ともかく憎いまでに『取捨て』が行はれた後に残る『眞』に近いその姿は、正に建築が藝術であることを實證してゐるものといへるであらう。人々は、この建物の玄關部に、物足らなさを感じ、或ひは、遠く南からの望見に對する地勢的考慮の缺如を感じるかも知れない。然し、一度びこの建物の背後にまわつて、その全體を、その部分を眺めた場合には、何人も全幅の賞辭を惜しみはしないであらう。大いなる骨格、ひきしまつた肉付き、その包容するであらうところの内容を通じて、將に建物自ら躍動せんばかりの、活々した形相は、確に大阪市の包藏する活氣そのものを表現す

る姿といはねばならぬであらう。特に、一應讚嘆しておかねばならぬのは、その優れた外装の色彩である。何人が、かゝる色彩を撰擇決定したか、敢へて問ふところではないけれども、かゝる色彩の實現は、劃期的なものといふべきである。從來、建物の外装の色彩は、多く、淡色系か、或ひは、茶褐色系にきまつたものの如くであつたが、近頃になつて、建築家の色彩への欲望は、ともすれば、かゝる從來の慣習を打破せんとする傾向をみせて來てゐたのであるが、その試みは何れも失敗であつた。この郵便局の色彩は、であるから又、建築界の色彩への動向を明確にしたともいへるであらう。朝から、夕まで、また四季のそれぞれに従ひ、或ひは、天候の具合に應じて、このタイルの表面が色々と色艶を變へるありさまは時に壯嚴なものをさへ感じさせる。東海道線の客は、列車が大阪驛を出て西へ動くと、この建物の美しさを充分に味はふことが出来る。この建物は、驛構内にある列車や、煤煙や、その急調緩調なる動きと、よき調和をなすのみでなく、すぐ目の下にある遮斷機や、バラックや、少し離れて横たはる數棟の上家や、運河や、そこに浮く丸太や、遂には運河を行く古風な船舶とさへも完全なる調和をなす。しかも、どんよりと煙つた、大阪の空に包まれて、いささかの不調和をも示さぬ。美の原理を調

和におくならば、この建物の如きは最も美しい建物といはねばなるまい。すべて、表現的環境は、常に作者に語りかけてゐるものである。

土地が、或ひは既に人工の加はつた土地が、建築の作者の企圖性をそそのかすものである。であるから土地及びその他よりなる環境は、作者との間に、互に作り作られる関係にある。

その関係に於いて、土地及び環境を完全に把握したこの建物の作者にして、始めてかくの如く成功することが出来たのであらう。しかもその把握するところの土地及び環境を單なる梅田の一角としてでなしに、大阪市を把握し表現し得た點にこの作者の功績が認められる。元來、大阪の空氣、大阪の空は、一般的な日本の空氣、日本の空とは大いに異なるところのものである。神戸とか京都とかの、明一色の都會とは違ふといふ點を、建築家達は既に意識して、その空氣への調和を求めて、建物外装の色彩へかなりの試みがなされたのではあつたが、遂に、この建物の成功は見られなかつたのである。この色彩は正に、建物外装の一轉期を劃した。然しここではかつての黒御影の建築外装への最初の使用も、同様の意味で讃へらるべき事柄であつたが、後に續いて使用された黒御影がその最初の使用者の外は、その最初の使用者の如く充分に生かして使ふ事が出事す、却つて、拙劣なるものが多く製作された事を省みておかねばならない。黒御影でも、こんどの郵便局の色彩でも、實は、その取扱ひはなかなか困難な代物なのである。誰も彼もが、同じよ

うな意欲を以つてかかる企圖をなすことは制止すべきではないけれども、それらの總てに成功を期待することは出来ない。

扱て、この建物が、かかる美しい皮膚をその逞しき骨格、快き肉附きと併せ持つて環境と完全なる調和をなし、しかもその環境が廣大なる、また潛意深き、大阪市を表現するといふことに於いて、ここに一つの問題を考へてみたい。

我々は、よく『都市の玄関』といふことを云ふのであるが、我々のいふ『都市の玄関』は、一體どつちをむいてゐるかといふに、通常我々の持つ、各都市の玄関が、果して、正當なる向きにあるかといふ疑問を持たされる。今假りに、大阪市の玄関といへば、無論、大阪驛に外ならぬのであるがその玄関としての驛舎は、普通、都市へ入る場合の交通機關への玄関である。大阪市を訪ねる人々は、交通機關を捨てると、ふりかへつて見る事に於いて、始めて、そこにこの都市の玄関が聳立するのを眺める事が出来るのである。これは大阪市のみではなく、我が國のあらゆる都市がすべて、そうであつて、我々は、我が國の都市の玄関なる語に、ギリシヤのボリス的國家の都門や、北京の都城の城門を想像することは許されないのである。しかし、驛舎を一步出て、そこに、その都市を代表する建物群の心優しき歓迎を受け得るならば、それで驛頭の問題は解決される。理窟は理窟として、そこに何等不都合はない。けれども、深く考へてみる必要のある事は、都市を訪れる列車が、大抵はあまり美觀を呈つてゐない。都市の裏面のような街衢を抜けて、

列車から投げ出された旅客のそこに見る都市の第一印象は、すべて驛舎の裏面でしかない。東京、横濱、名古屋、京都、大阪、すべて、列車は驛舎の裏面へ、静かに入って行くように出来てゐる。無論列車が止れば當然あるべき土家の類によつて、視界は狭められ、偉大なる建物の全貌を収まむべくもない。けれども、上記の各大都市に於いて、線路は、如何にも都會の裏らしいところを通り、沿つて建つ建物は、多くは背を向けて、冷然と構へてゐる。せめて、都市のシビツクセンターに入りこむ如き扱ひを都市計畫的な考慮に挿入すべきことを提唱する。今日都市計畫の多くは、驛前廣場に力點を置く、そして線路沿ひの街衢に對する車窓展望に就いてはあまり深く考へない。であるから、都市を通過する旅客は、大阪はきたない、京都はきたない、名古屋も横濱も少しもきれいではない、と、こう印象してしまふのである。また、驛舎にしても列車から吐き出された旅客の第一印象を、もつと有効に捕へる必要がある。それには驛舎をどこから見ても、美しくするこ

とである。驛前を正面として、あとを背面、側面として粗末に扱ふなどは以つての外である。

かかる意味で、中央郵便局の建物は、ここにいふ都市の玄関に位置する建物として充分その務めを果たしてゐるといへる。その美しさに於いて、特に背面の美しいといふこと、また大阪市を表現してゐるといふ點に於いて。

結論として在來の『都市の玄関』への觀念を少しく修正したい。都市計畫家が、驛舎と驛前建築群との間に抱く考慮を、驛舎と列車、都市と列車との間に移すことを提唱する。都市に就いてのかかる考慮は驛舎に就いていへば、驛舎の對都市面貌と對列車面貌とを同格に扱ふことである。驛前の廣潤なる廣場は、都市に對する一つの反經濟的企劃である。人々はその美しさを味はふために、色々の不便と苦痛を忍ばされる。映畫が認識の經濟といふ點で、劇に對して優越な位置にあることを、この場合引き合ひに出して、都市計畫の動向を併せ考ふることも無駄ではないであらう。

著者は京都府宮部郡動落

琵琶湖水面引上げ問題

B「社會大衆黨が琵琶湖の水面を變化させて40萬キロの出力増加をはかると政府に建議したネ」

A「あれは無から有を生ずるものでわれわれ専門家の眼から見ると一顧の價値もない、内務省案によると！年中の流量に平均して 100% これを水電に利用したいといふのだが琵琶湖沿域の降水量流量は平均して 6000 個、これを完全に利用しても現在の出力4億キロ時にさらに1億7千萬キロ時増加するだけで40萬キロなどどうしてどうして、しかもこの湖面を2メートル引上げるためには5年前の計畫で 2千萬圓の巨費がいる」

D「舟運、京阪神の工場用水、灌漑用水の供給と一緒に計畫すれば採算點に達するのではないか」

A「宇治電、京電でもう技術的に調査済みであるが、治水、上水道などと一緒にやるのならできないこともなからう」

E「滿洲、朝鮮は治水、灌漑、發電とを一緒にやる方針で、内地でも木曾川の計畫はこの方針によつてゐる、要するに現在の水力開發は電氣だけ目標にする時代でない、電氣だけの水力開發は行詰つた」(電力制限・技術家ばかりの座談會2.21朝日より)

Sears Roebuck 百貨店はシカゴに本店を有し、通信販賣に依つて今日の大をなしたもので百貨店としても世界で一、二を争ふ程大規模のものである。

ここに掲げたものはそのロスアンゼルス支店の百貨店の設計として極めて指示に富むものである。

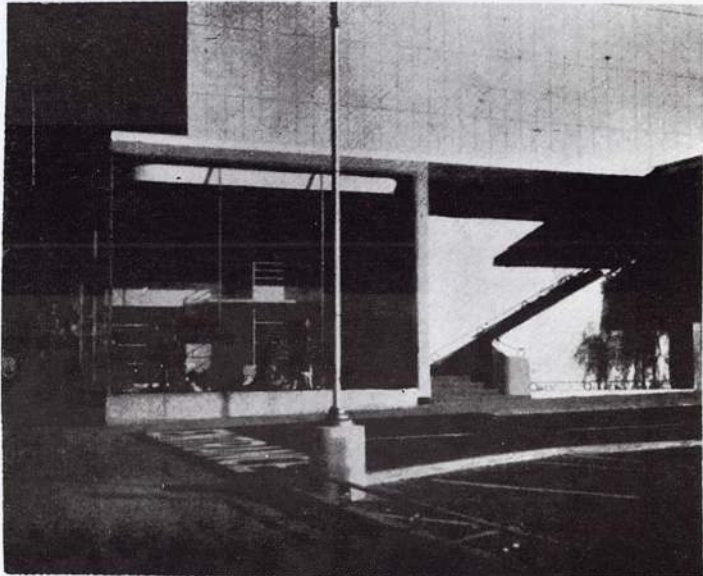
その第1は自動車駐車場の巧な配置である。自動車を百パーセントに利用するアメリカに於ては、駐車場の善さ如何は百貨店の營業成績を左右するに足るものであり、Sears Roebuck 百貨店の營業方針の重要項目の中に、駐車場を充分廣くするといふことが加へられてゐる。

このロスアンゼルスの店に於ては、敷地がウェスト・ブルバールから約2階分低いのを利用して、主要建物の屋上を駐車場の一部に用ひた點、注目に値する。

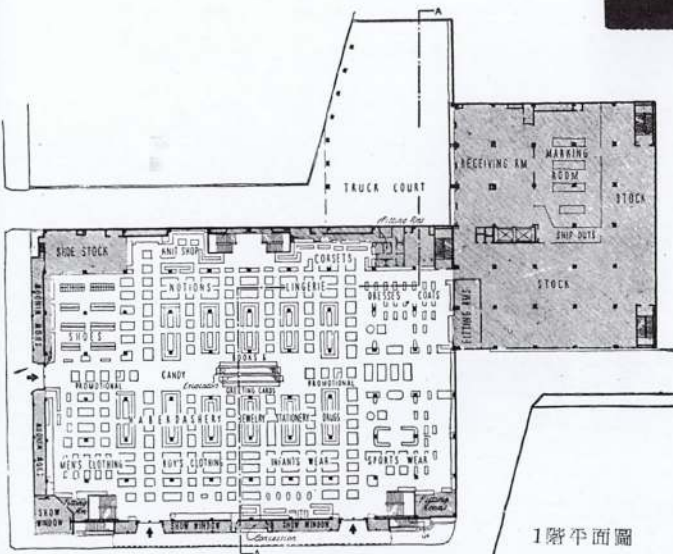
主要建物の中央にはエスカレーターがあり、屋上からはそれに依つて賣場に通じる。尚屋上所々に重い品物を引揚げて車へ運搬する様な設備がある。各駐車場は夫々2つの大通に連絡し、駐車能力、合計475臺である。トラックは別の道から1つの駐車場の下部へ通ずる様になつてゐる。



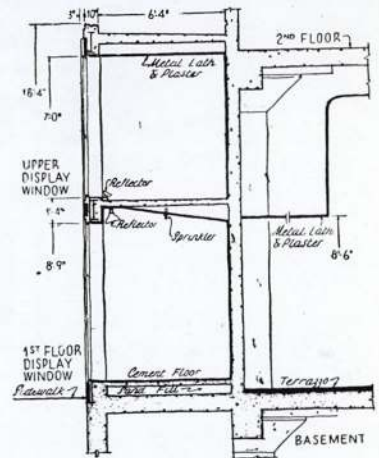
外 觀



觀 外



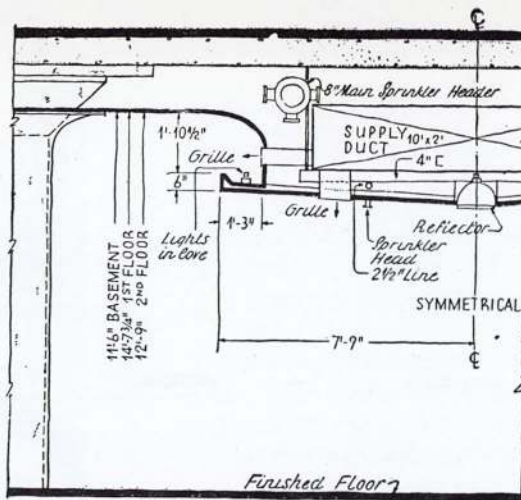
1階平面圖



陳列窓斷面圖



賣 場



天井ダクト平面図

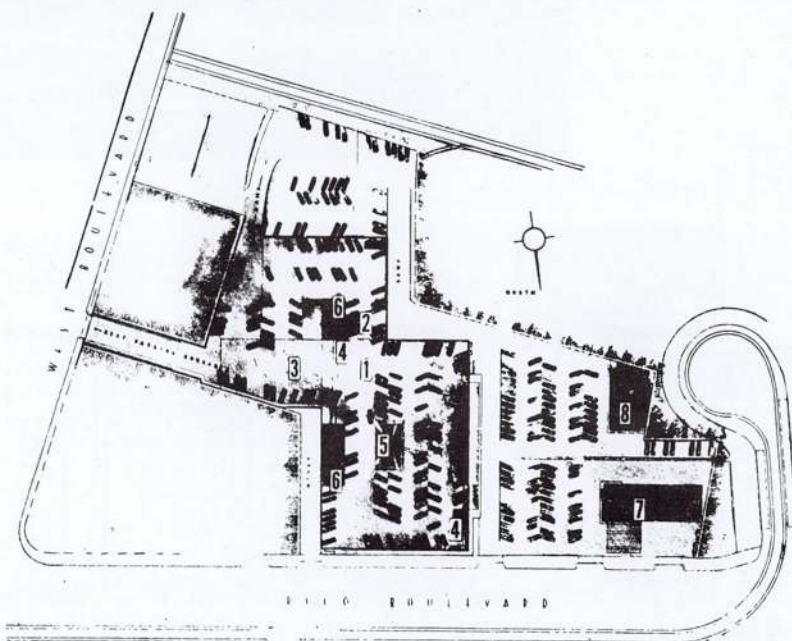
第2は全然窓がない点であるが、これは既に数年前にこの Sears Roebuck の他の店に実施せられ試験済のものと大體次の様な根據に立つてゐる。

- 1) 窓を有する百貨店でも自然光線の利用せられてゐる面積は極めて僅かの部分であつて、大部分は照明に頼つてゐる實状であるから、寧ろ最初から自然光線を見捨て全部人工光線に依頼して計畫した方が却つて合理的である。
- 2) 空氣調整が窓の廢止に依つて能率よく行はれる。
- 3) 窓光線を當にしないで陳列が非常にやり易くなる。

外觀は窓のないことを正直に表現し、ショウウィンドウとバルコニーとに依つて單調を破つてゐる。大通側のショウウィンドウは2階になつてゐて、夜間は極度に照明せられて巨大な看板の觀を呈し、自動車やバスに乗つた人の注意を惹く。バルコニーは1つは庭園用家具などの屋外陳列に、1つは店の2階から直接外に出る通路として利用せられてゐる。

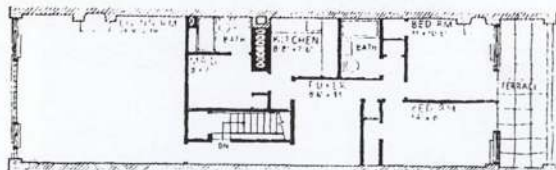
最後に注目すべきはこの建築及び附屬設備が全て商品の陳列を主として設計せられてゐることである。柱間がそこから割出されてゐることは勿論であるが、陳列室内部を全く簡單に無裝飾に取扱つた點、陳列臺や陳列棚を2・3の標準型に局限して變化を避けた點など、總て顧客の注意を商品に集中せしめる爲の周到なる注意である。

鐵筋コンクリート造3階建(地階共) (Architectural Forum, Feb., 1940より)

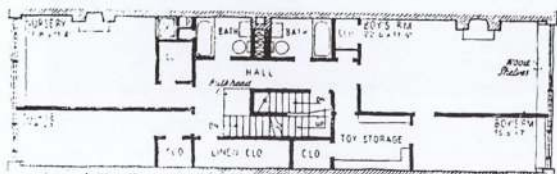


- 1 主 要 賣 店
- 2 サ ー ビ ス 部
- 3 下 部 ト ラ ッ ク 置 場
- 4 階 段 室
- 5 エ ス カ レ ー タ ー 室
- 6 フ ァ ン ・ ル ーム
- 7 サ ー ビ ス ・ ス テ ー シ ョ ン
- 8 屋 外 賣 場

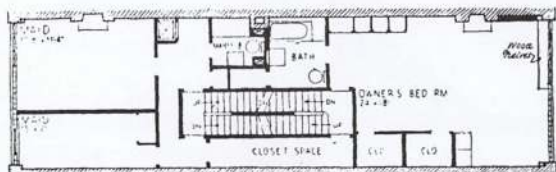
配 置 圖



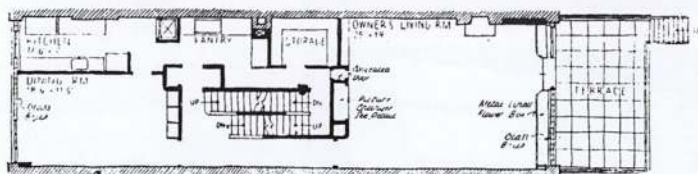
4 階平面圖



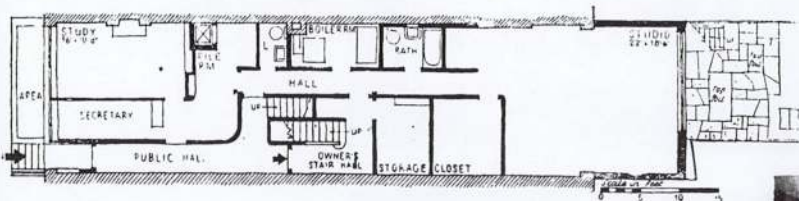
3 階平面圖



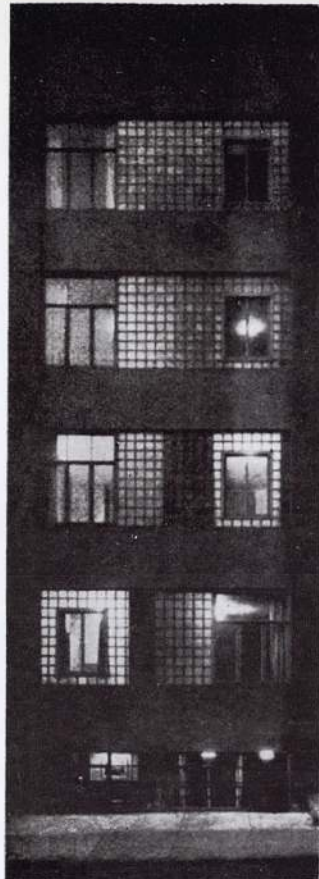
2 階平面圖



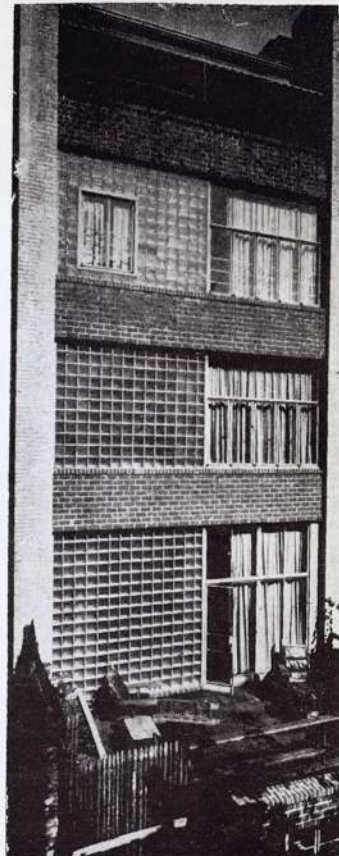
1 階平面圖



地階平面圖



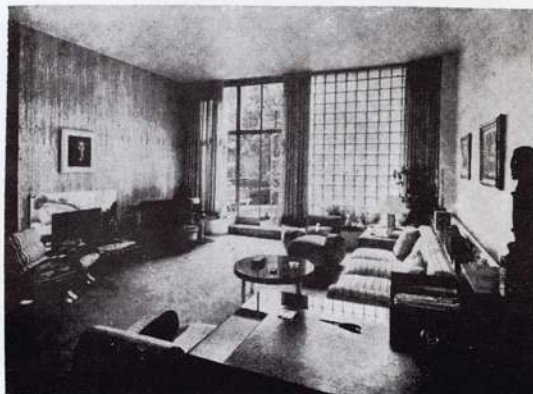
正面外觀



裏側外觀



2 階 寢 室



1 階 居 間

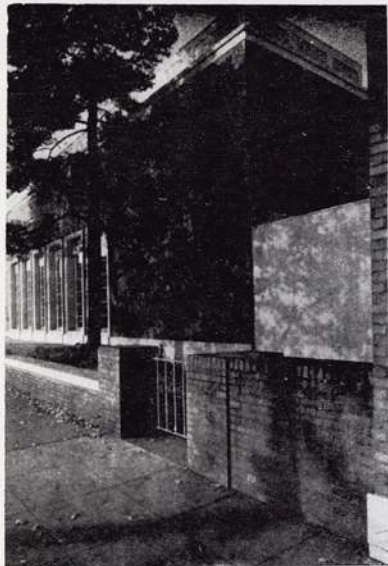
両側の詰った細長い敷地に建てられる市街地住宅は、多くの場合、階設、便所浴室、煙所等が中央部に集中せられるのが常であるが、この建物もその普通の例を出てゐない。が、唯一つ特筆すべき事はシーソー型の階設を使った点である。その爲に次の様な便利が生じてゐる。

- 1) 4階の借家の部分に持主の領域を全く通らないで達せられること。
- 2) 必要があれば建物を7つの借家又は借事務所に分離して使ふことが出来ること。

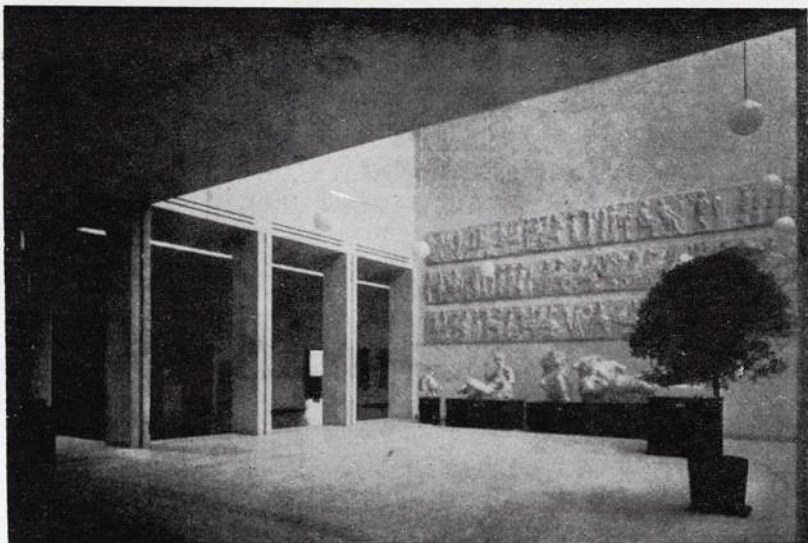
現在では1・2・3階は持主の住宅に、地階は事務室に、そして4階は借家に使つてゐる。外部はグラス・ブロックに道路側は褐色のスタッコ、裏側は煉瓦を主調として仕上げられてゐる。

鉄骨構造に煉瓦のカーテンウォール、容積80,000立方尺、工費25,000円。

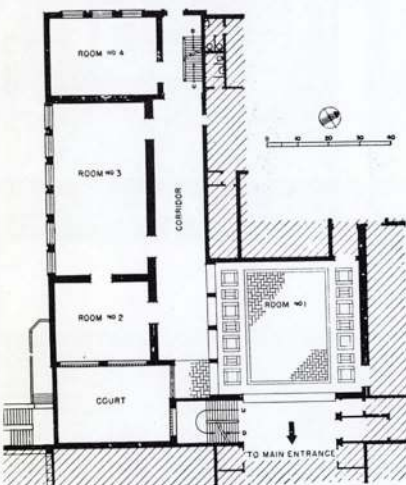
(Architectural Forum, Feb., 1940より)



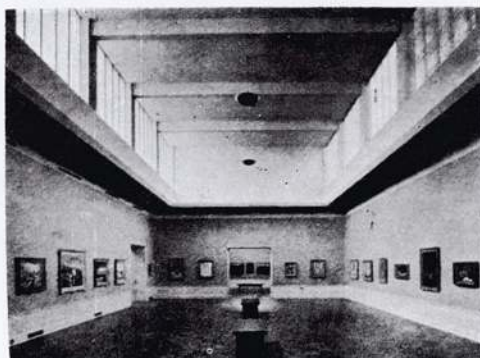
外 観



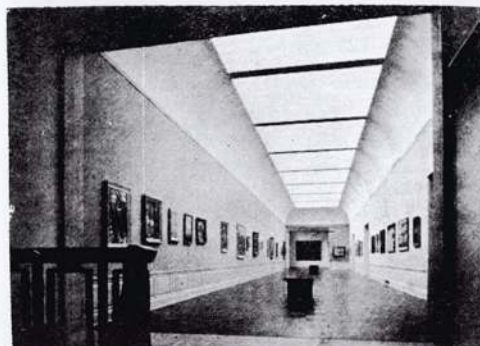
第1陳列室



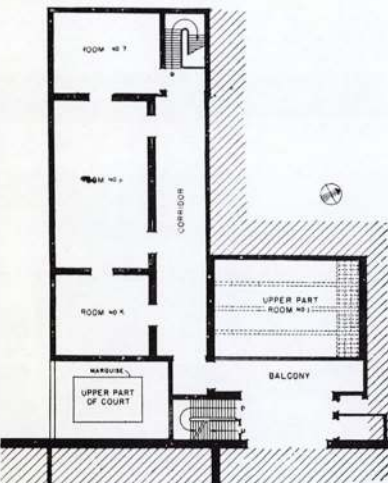
2 階 平 面 圖



第6陳列室



2 階 廊 下



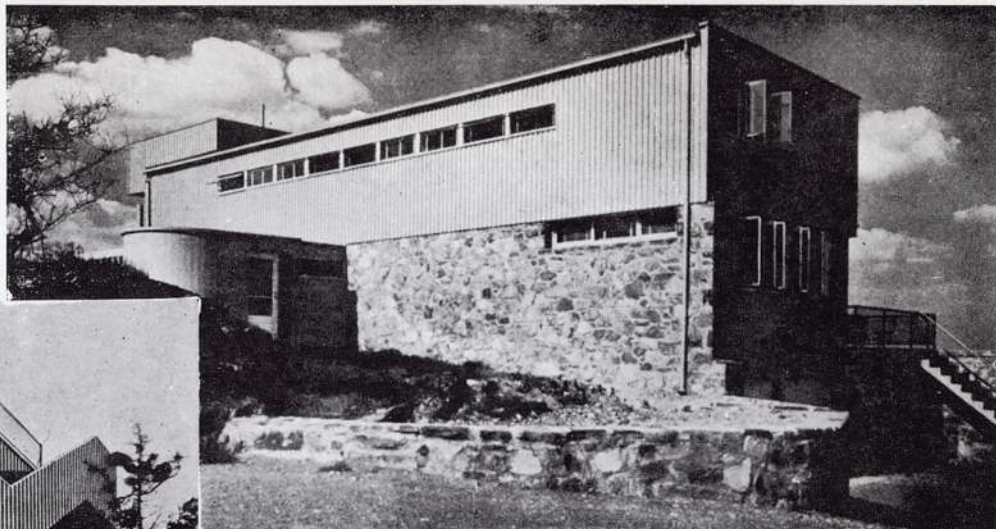
1 階 平 面 圖



1 階 廊 下

この美術館は1912年に建築されたのであるが比翼 Josephine & Solomon Hirsch の遺産に寄附を得、それを記念すべく、同じ建築家の手に依つて増築されたものである。

平面圖の斜線を施してある部分が在來のもので、殘された敷地にも餘裕が少く且、在來の分の機能を損ね様、巧みに結合された。



背面外觀



屋外階段

この住宅はマープルヘッドの有名なヨット・レースの行はれる海岸にあり、岩礁の上に建てられたものである。背面には道路があり、そこを往來する自動車の騒音を防ぐため背面には餘り窓を設けず、他方海岸の側は出来るだけ視野を廣くするため、開口部を大きくし、且、ヨットレースをみる爲には屋上バルコニーに出て、完全に眺められる様に考へられてゐる。

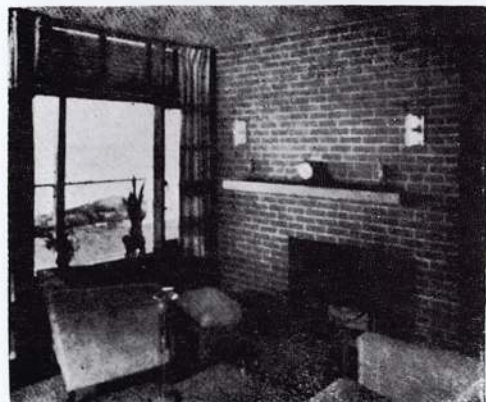
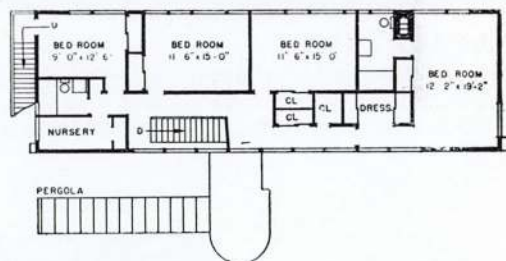
平面にて特記すべきは、家族の主なものゝ玄關（これが又、手洗所の近くに設けられたのも風変わりと云へる）と、別にして使用人などの爲に臺所に入口を設けたこと、玄關に入つて居間や食堂がまる見えにならぬ様苦心したこと、居室羽は出来るだけパーテーションを排したことで、2階の寢室は海に面して設けられてをり、その1つの室からバルコニーに直接出られる階段がある。屋上には電話があつてレースの模様は室内隨意の所で聞かれる様になつてゐる。

建築は岩礁の上に建つてをり、基礎は石造、軸組は木造である。外部に出た柱及び船にある様な手摺は鐵製、外壁は自然石張と堅板張ペンキ塗、階上の板張と階下のものとは手法を變へてゐる。

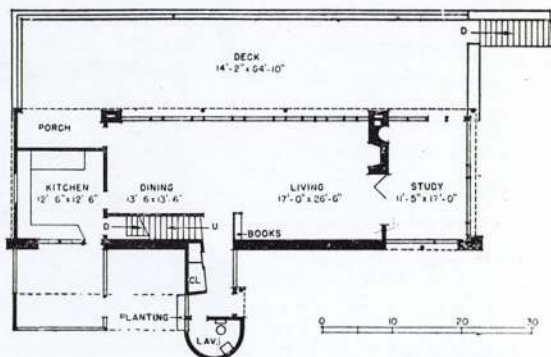
(Architectural Record, Jan. '40 より)

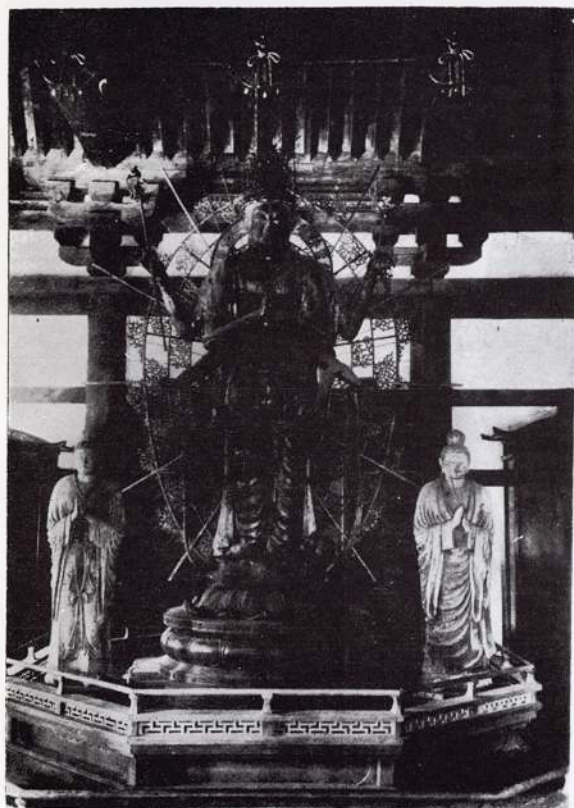


全 景



居 間





東大寺法華堂（三月堂）

建築は簡明優雅な生粋の天平本尊は當代の絶品空羅索觀音左右御脇立は日光・月光菩薩、天平の寶車と云はれる三月堂の内陣とそは建築と佛像とのかもし渾然と融合した時代的美術と宗教の夢の世界である。

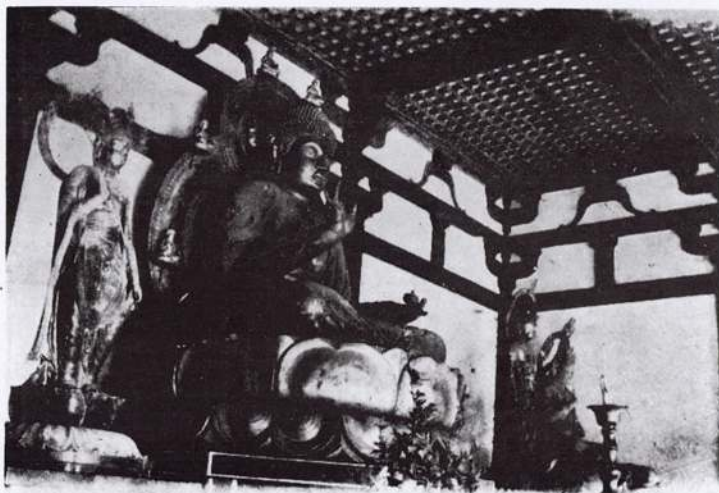
佛 像 と 建 築

立派な七堂伽藍も内に本尊を備へてはじめで體をなす。伽藍の本尊は佛像で、彫刻で現示されるのが普通であるが時には繪畫をもつてされたものもあり、條形もあり、堂の性質によつては佛標ならぬ他の事象事物をもつて本尊とすることもある。

伽藍は建築であると同時に本尊あつての伽藍であり本尊と建築とは従つて離れて考へることの出来ない密接な關係をもつ。建築と本尊佛像との調和は様式のみならず種々の意味からしても重要であり古代の佛堂にはこの點甚だ自然に且つ巧妙に出来たのが多い。

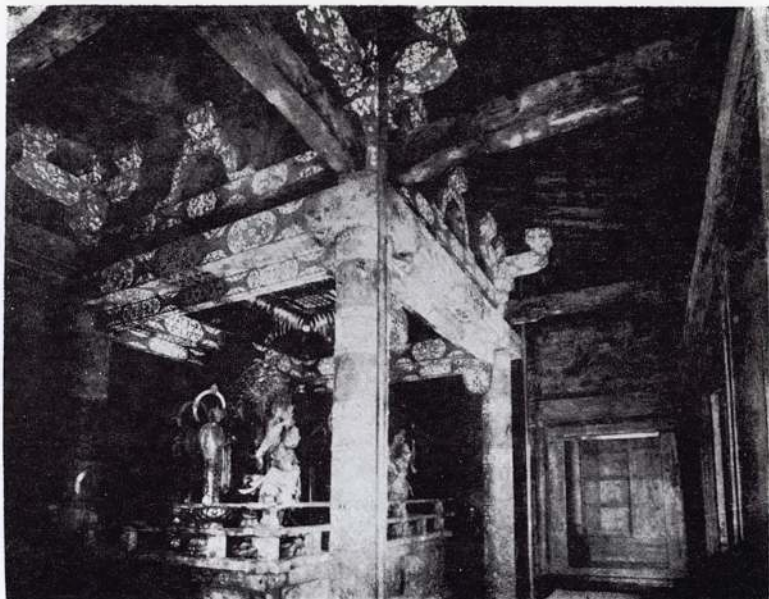
上醍醐藥師堂

建築は平安中期、本尊藥師如來は同時代で建築よりは幾分瀟々頃風貌姿態の卒直明快さは建物の様式をよく調和してゐる。組入天井を受ける料拱間にある龕殿は建築史で有名な當代獨時の手法に成るものである。



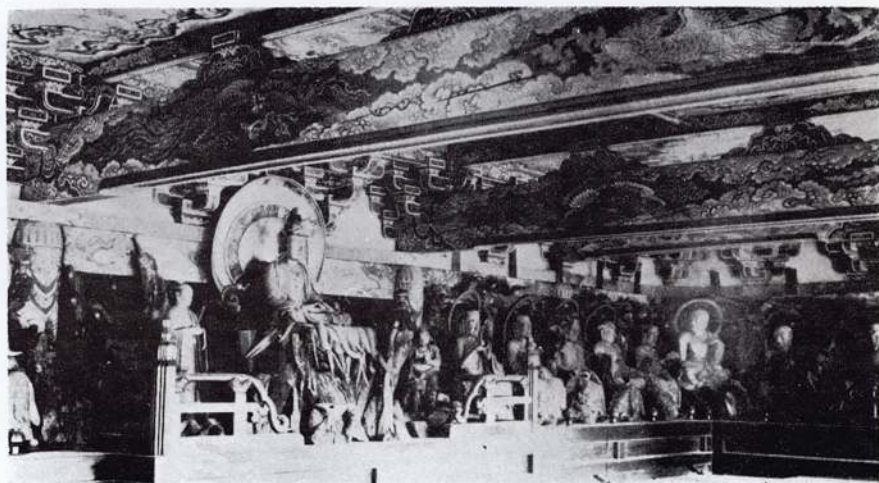
中尊寺金色堂

堂の内外全體に漆を塗り、螺鈿をちりばめ金箔を押し、金銅透彫筋金具を打ち華鬘を下げ建築の工藝が工藝の建築が平泉に於ける藤原氏三代の榮華を傾けて成る中尊寺金色堂は華やかな平安朝文化の残した最も美しい建築であり美術である。本尊は阿彌陀如来で、又内陣の柱には十二光佛の時繪があり、本尊を中心として淨土の空想を現實に現はしたものであつた。佛像は常時移し變へられ昔のまゝではない。料拱雷の彫刻は前巻に記したのと同じく有名な手法をもつ一例である。



妙心寺三門上層（矢沼博士寫眞）

三門の上層は南禪寺でも大徳寺でも東福寺でも知恩院でも内部はこの通り美事に極彩色で裝飾され、後から左右の一部にかけて長い須彌壇を設け、中央にお釈迦さんを安置し左右に羅漢さんを並べてゐる。この三門は桃山時代の作で前の三例とは大分時代が離れただけ種々の點での相違がある。併し建築と佛像との調子の一致はどこまでも變りはない。





作品陳列場

ナ ラ ヤ
寧樂屋家具裝飾店

大阪市西區南堀江通一ノ三四（木綿橋電停前）
電話 櫻川 64 二六六三、七九二三

ノボ アルミナセメント

超高級 耐鹼 耐寒 耐火

六時間コンクリート

大阪窯業セメント株式會社

6 HOURS CONCRETE

1:2:4 水比 65 6時間 217% $\frac{\text{kg}}{\text{cm}^3}$ 28日 410% $\frac{\text{kg}}{\text{cm}^3}$

1:2:4 水比 45 6時間 300% $\frac{\text{kg}}{\text{cm}^3}$ 28日 580% $\frac{\text{kg}}{\text{cm}^3}$

施工 6 時間 後
完 全 使 用 が
出 來 ま す



青年技術家への辨

中野吉福

皇紀2600年の輝しい新時代を迎へ青年技術官吏の辨と題して、主として若き技術家諸兄に呼び掛ける機会を得た事を喜ぶ。

歴史的的重大意義を有する光輝ある2600年を迎へた吾々は、去年より一つ年寄になり、昭和13年より二つえらくなり、事變勃發の昭和12年より三つも苦勞を重ねて來た。此の3年間の事變下に於ける辛苦は過去の技術家達が味つたより以上のものが有り、それ丈に吾々の技術に對しての自信を得た事は事實であらう。「石の上にも3年」といふ諺の如く僅か3年の苦勞でありながら次の時代に受けつく可きバトンをいつでも甘受出来る素養が出来た事を喜ぶであらう。だがそれ丈で満足し耽溺してはならない。

吾々は過去3年間に學び得た事柄を技術のみ留めて記憶するだけではいけない。又技術のみの探求に留めてはいけない。吾々は過去の内外の問題を綜合した技術の體系を整備し、それを記録に残しておかなければならない。

そして東亞新秩序建設の大事業の完途と國力の増強と聖戦に必要な生産力擴充計畫の達成の爲に貢献しなければならない。技術が絶體的に必要となり、國家總動員體制の主流として登録され、國民の技術に對する認識を深め技術の社會性が確立し技術家の地位が向上したして來た現在に於て、又將來に於て重要な記録であるからだ。吾々は今後に於て單なる技術の探求のみにとらわれることなく聖戦の目的達成に必要な國內に於ける政治經

濟上の問題や國際情勢の推移に目をくばり東亞新秩序建設と技術、生産力擴充と技術、物動計畫と技術等の新しき體制を確立して、國家總力戦の一翼としてどしどし意見を發表し、實行し、聖戦の目的達成に邁進しなければならないのではないだろうか、新しき時代の技術家は政治を論じ、經濟を熟知し、事業經營に練達した社會人であり、政治家であり、經濟學者であり、實業家であり、事業家であつて且つ技術家でなければいけないのじやないだろうか、そうなるのが當然でなければならぬであらう。過去の技術家は餘りに縁の下の力持でありすぎた様だ。又今迄の技術家出身の實業家、代議士、大臣達が技術家である事をかくし自ら留得した技術を棄ててしまふ様な觀念は大いに棄ててかゝらねばならない。吾々は技術奉公を標榜して代議士として立候補出來又實業家となる事が出来る名譽を有する以上どこまでも技術家としての代議士や實業家であり大臣でありたいものである。東亞の新秩序建設に邁進しつゝある今の時代は、技術家の實力を示す絶好の機會であり、東亞建設の完成する次の時代へ滞りなくバトンを渡さねばならぬ捨石として運命づけられて來た以上餘り大きな事を望み得られないのであるが、吾々の時代に於ても努力しだいによつて芽を出し花を咲かすことも出来る技術の時代である。吾等はペンを持つて立ち技術の練磨は勿論、現在社會に存在する日本の文化的使命、東亞の盟主としての日本の使命の根本原則をあらゆる角度から攻究し、技術家の地位を向上せしむると同時に、社會のあらゆる方面に於ける研究を積み、ペンを持つて遠慮なく堂々と意見を發表する事の爲に此の『紫烟室』を大いに利用しなければならない。若い技術

家の爲に明けてくだされてゐる様な此の頁を無駄にしてはならない。吾々は専門的な技術の探求、研究による新しき構造法の確立、そしてあらゆる國家的、社會的、文化的使命の攻究、そして東亞新秩序の建設、生産力擴充への協力等吾々の仕事は多事多端であり、それ等をマスターし協力する爲には吾々は、1時間1分間の暇もなく、やりとげる事は容易な事ではない位である。だが軍隊生活に於ける研鑽は顔を洗ふ暇もない程の辛苦をつまねば立派な軍人にはなれない事を忘れてはならない。

吾々は科學に對する憧憬を持ち技術の學門を習得して今日に至り、偶々聖戦に遭遇しその目的達成に邁進し、技術奉公をちかつて努力しようとしてゐる以上、これからの技術家は、どうしてもペンを持つて法理論を理想として、机上の無軌道的な計畫をなすものに對抗して大いに起たねばならないその表現が餘りに幼稚であり、チンプであり文藝的であつてもかまはないと思ふ、ペンを持つて遠慮なく書いて見る事だ。その内に吾等の目的も吾等の地位も確立され、向上されると信じてやまない。吾が恩師はどんなつまらない雑誌、新聞でも投稿を頼まればすぐに應じて作文の練習のつもりで書いて來た。それが今ではどんなに役立つたかしのれない。活字になる事の喜び、そしてどんな場合でもおこなふことの自信を持つて意見を發表し、書く事が出来る様になり、大いに勉強になつた、と語つてくれた。書く爲には大いに勉強しなければならないが、その勞をおしんではならない。若き技術家諸君吾々はいつ迄も薄給でゐる譯ではないであらう、やがては技師になり、重役にも又それ以上の地位にも努力次第ではなり得られるのである。吾々はなれる、なりたい信念を持つて生活と戦つて興亞の大事業や生産力擴充に協力し、技術を以て日夜邁進してゐる以上、ペンを持つて参加せられん事を切望してやまない。それが將來どんなに役に立ち又思ひ出となるかはべ

ンを持つて書く者でなければわからないだらう。盲言多謝。(15.2.8)

防災委員會を組織せよ

山 口 正

静岡市の大火災に就いて、少しばかり所感を述べるに當り、先づ、罹災者に深甚なる同情の念を禁じ得ない次第である。新聞紙によると、6700戸の家屋が焼失したとの事であるが、そうだとすると3萬人からの家のない、人々が出來た事になるが、どんなにして、この冬の厳しい寒さを凌いで居られるかと思ふと、建築家として、何とか考へて見なければ相濟まぬような氣がするのである。平時とは違つて、どうせ充分なバラック材料は得られまい。老人、子供、家財を失ひ、衣類にも食事にも、不自由な事であらう。幸ひ、静岡市は近くに我が國の主要材木産地を控へてはゐるけれども、時節が時節だ、とても充分な材料は得られるまい。それにつけても、本誌の昨年4月號に、新名種夫氏が、「災害」と題して、大都市には災害用バラック材料を用意せよ、と述べられた事を思ひ起こす。新名氏はさすが大都市の建築の首腦だけあつて、提案されるところ、極めて實際的で全く結構な思ひ付きである。今回の静岡市の大火に當つて、御説の當つてゐる事に、更めて膝を打つた次第である。では、早速日本中の各都市がその人口の何分の一かに當る戸數のために、災害に備へてバラック材料を用意したらよい事は云ふ迄もない事であるが、この材木の貴重な時節に、各都市がそんな事を始めたら、材木屋さんは目を白黒せねばなるまいし、東半球の山々を隈かにして10年間新聞雑誌を廢刊しても、まだまだ及ばないであらう。今となつては、各都市がめいめいにバラック材料を用意するといふような事は思ひもよらぬ事、そんな大買溜は出來ない相談であるし、

木は山に生へさしておけばこそ、年毎に成長もするけれども、挽き割つて倉庫に貯へたのではその保管に費用と神経を費されるだけでも大した無駄でもあり、又、よく考へてみれば、そんなにまでする必要もなさそうである。

そこで、筆者は、實際的な問題として、かかる災害への備へとして、各都市がめいめいでなしに数都市、或ひは、1地方、或ひは、1都市とそれに属する数個の衛星都市の如き組合せを以つて、1個の防災地區を樹立する事を提唱する。例へば京阪神を以つて、京阪神防災地區、伊豆半島の全市町村を以つて、伊豆防災地區とするが如くに、各防災地區を制定し、その地區内の自治體聯合協同による防災委員會を組織するのである。そしてこの防災地區の防災委員會は、想像し得る各種の災害に對し、常に適當なる準備を考へる。その考へは即ち防災計畫であつて、地區内の部分的災害に對しては、残りの部分の防災機關を動員するまた、1防災地區全滅の場合には、他の防災地區の救援活動に對して指導的地位に立つて、連絡及び實施に當る。といふような働きを目的とするのである。尤も、從來行はれてゐる救援方法も大體はこんな風になつてはゐるのであるが、筆者の提案は、これを從來の如く、その時その時の成り行き式にまかせず、確實に、明瞭に組織化する事なのである。例へば、今回静岡市で6700戸焼失した如き、各種の場合を想定とする演習を、各防災委員會は獨自に、又隣接防災委員會と共同で研究しておく。そして、それらを統轄するために中央防災委員會を設けて、救援作業に重複、手落等のないように、又救援作業の故に國家の重要な機能に障害のないように、國家的な考慮を加へる。静岡市の場合ならば、静岡防災委員會を中心として、近接防災委員會間の打合が行はれ、その打合案に、中央防災委員會の合意があれば（すべてこの種の連絡は即刻敏速に行はれる）直ちに、豊橋から、濱松から、甲府から、沼津から、必要なバ

ラック材料は、その翌日には急送され、3日目には、6700戸のバラックは早くも建ちならんで罹災者は心も安らかに、平常の活動に従事し、復興の第一歩に踏みだせる、といふ風にするのである。

從來の如く1都市の災害に對して、全國津々浦々から救援材料を運搬するといふような事は、國民一致協同の精神的美風ではあるけれども、又常に東京大阪の如き特種の都市が大口の救援を引受けるような事も、それぞれ理由のある事ではあらうけれども、國家的にみて一小部分の災害に對し國家の機能に一時的にもせよ、異常の狀態を呈する事は他の産業に影響を與へ、又現在の如く、四圍に敵の眼を感じてゐる日本としては、敵に虚を掴まれる恐れがある。

災害は避け難い。それへの備へを固めよ。防災地區を制定し、防災委員會を組織して、常に假想災害に對する演習を怠るな。と筆者は提案する次第である。

上記の中央防災委員會に中央防災倉庫、各地方防災地區に地方防災倉庫を必要とする事は無論であつて、これらに就いて詳述しなければ、この案の實際問題に觸れたといはれないのであるが、それは別の機会にゆづり、ここでは、その防災倉庫の立體化に就いて少し述べておきたい。即ち、何時起るかわからない、或ひは永久に起らないかわからない災害に備へて、その材料を倉庫の中に眠らせておくのは勿體ないし、無駄な事でもあるから、その代りに、その或る部分を姿を變へたところのバラックに建ててしまつておく事である。最近某爆発事件があつた時、筆者はその避難者を見舞つたのであつたが、その避難先きは、すべて災害地近接町村の學校、公會堂、寺院等であつたもつて如何に、それらの建物が非常時に役に立つかわかるのである。で、ここにいふ防災倉庫の立體化として、平素は他の目的に使用する建物を造つておき、いざといふ時には、忽ち罹災者避難用のバラック代りに使用するのである。然らば、

どんな建物がその目的にそふかといふに、郊外學舎、青年道場の如きは格好のものかと思ふ。都市學校の虛弱兒童を時期を限つて郊外に移し健康教育をなす郊外學舎、或ひは都市青年が數日間を代る代る郊外で鍛練教育を受ける青年道場等は何れも、非常時に不用のものとなり、而かも多數の寢臺を用意するものであるから、災害避難用としては、お洩向きであらう。特に、當面の大問題たる防空施設として、空襲時年少兒童の郊外避難の問題など併せ考ふる時、この倉庫立體化には一應技術的な研究の價值があらう。

又、倉庫を設けるために要する大なる費用をいくらかでも節約するためには、倉庫内貯藏材料に經濟的價值を持たせる必要がある。と、いふ事を逆説すれば、例へば、何かの事業に使用する材料として木材（それは丁度バラック用としても流用し得るような）が、一定の期間の乾燥貯藏を要するような事があれば、その木材を、その木材が乾燥中の期間を倉庫貯藏材料として認める。そうすれば、いざといふ時その材料を防災に振り向け、そのために起る該事業の蹉跌には賠償するといふ風にするのであるが、これに就いては筆者にもよい考へはない。

あらゆる制度に人的素因の重要である事は論をまたない。この防災委員會に於いても、その委員の技術的部分を適當する、建築技術者の居住分布に就いては平素から充分考へておく必要がある。即ち、技術者達を1ヶ所に集合居住せしめぬようにせねばならぬ。假りに今1都市が全滅した場合その都市の建築家が全部この都市に居住して居れば、それらの建築家は全部罹災者となる關係から應急の處置、災害復興などに對し、力を殺がれるであらうことを考へなければならない。即ち、自治體はその雇傭する建築家をその都市のみに居住せしめず、近郊或ひは隣接市町村に分散居住を奨励すべきである。關西に於ける某大都市の、市吏員の居住を該市々内に強制せる如きは愚もまた甚

だしい。むしろ、交通費を支給してでも、近郊或ひは隣接市町村へ分散居住せしめるならば、災害時、いかばかり事慣れたる、而かもその災害の影響を受けざる強力なる雇傭者を利用し得るかを思ふべきである。（15.2.11）

北支の戦線より

尾田正智

當地に参りまして支那建築を多少見ましたが之に對して感じた所を記して見ます（勿論自分は當地を見たわけです）先づ現存の建築物としては凡てが外觀に捉はれて相當無理な構造をしてゐると言ふ様なものも澤山有ります。

階数は二三階程度が多く餘り高いものは有りません。之等の建物の構造は、柱、梁、床版と言つた骨筋コンクリートで壁體は全部煉瓦造です。施工は骨組を造つて後に煉瓦で積上げるのです。煉瓦には内地型の赤煉瓦と支那型の黒煉瓦とありますが多くは支那型の厚4.5匁位 巾12匁位 長平25匁位で個々に大きさが違ふので正確には言へません。然し之等は漸次改良されつゝあります。

此の變態的な構造なるものは結局砂利、砂に乏しく良質の粘土が比較的豊富で有る事から起る自然的現象だと思はれます。内地を出發する時は随分コンクリート建築に對して期待を以てゐたのですが現地に來て、それは餘り輕率な考へであつた事に氣付きしました。現在使用してゐる砂と言へば川砂、山砂（水洗ひと泥混りのまゝ）と3種に使ひ分けてゐます。先づ川砂は非常に少いので驚く程高價で有り主要構造部に極く僅か使用し、水洗の山砂は比較的小なる建物等に用ひますが水洗ひすると使用すべきところの砂は極く僅かになつて大部分は溶けて流れて仕舞ひ非常に之も亦不經濟、非能率的です。山砂は大體土間コンクリートの様な所に使ひますが斯様にして結局は大きな

建築物は建てられない事になります。鉄筋は充分とは無いけれどもコンクリート骨材の様に窮してゐない様に思はれます。主筋は、殆んどリブバーを用ひ僅かにスタラップのみの丸鋼を用ひてゐます。結局、此のコンクリート骨材を如何に豊富に得るか又は如何にして之に代るべき材料を得るかと言ふ問題を解決せない限り高層建築は將來共に建つ譯はないと思はれますが此の困難な問題を解決すべき技術を持合せてゐない事が甚だ残念に思はれます。申落しましたか砂利は山から栗石を出して割つて使用してゐます。

都市としての當地の民家は實に原始的なものの許りで都市の美を毀してゐます。所謂、構造壁體は積木式で薄、厚さ一寸位の煉瓦に依つて堅横に箱型に積み共に泥を埋めて堅めた壁となり出入口窓等は少く恰度土藏見た様なものの許りですから火災に對しては被害が少い様です。

當地に來て火災を聞いたのが僅かに一回だけの事も小火程度で済んだのだらうと思ひます。何しろ年中にて殆んど強風と言ふものはなく無論地震等なく之が爲に此んな危険だと思はれる構造を平氣でやつてゐるのだと思ひます。

次に氣溫は正月に入つて以來攝氏最高2度最低零下2度と言ふ程度です。日中太陽さへ有れば大變暖かです。小春を思はせる様です。雨は昨年12月は結局一粒も降らず正月に入つて二三日前に雨を一寸見ただけです。こんな風ですから草木が育つ譯は有りません。自然薪が少いので困つてゐます。無論建築用木材も有りません。そうなれば益々煉瓦造にならざるを得ません。

斯様に種々の點から餘り天恵に浴してゐるとは申されませんが、然し日支兩國人共に携ゆます營々として明日の東亞建設の爲に努力してゐます。

中野、山口、尾田の各氏の原稿は早くから頂戴して居たのでありますが、編輯の都合上掲載の遅れた事を此處に御詫びする次第です(編輯係)

貧困なる「建築と社會」

小林 清

筆者の手許に、國內にて月々發行される建築に關する凡ゆる雜誌が届けられる。學會或は協會などの團體から發行されるもの、新しい建築の紹介を主としたもの、建築に關する諸材料の廣告を多く蒐め綜合カタログと云つた體裁のものなど種々様々であり、夫々の編輯方針に基いて夫々の特徴を生かし用紙逼迫の折柄ではあるが、なかなかの活況を呈してゐる。他の國々を見ても之程多種多様な建築雜誌を持つ國は見つかりさうにもなく、これは非常時局下にありながら、我が國建築文化が世界的水準に達したことゝ、邦家の爲祝福しても過言ではあるまい。

だが、こゝに云はんとする處は我が「建築と社會」が他誌に比べて、餘りにも見劣りし、餘りにも貧困であると云ふ事實である。

筆者も會員の一員であり、又、編輯幹事會(この幹事會の能力については後述する)の末席を汚してゐる者であるが故に、殊更に「建築と社會」の貧しさが目につき、一種の義憤すら感じ敢えて此の駄文を草した次第である。

× × ×

いつだつたか、「建築と社會」の編輯に如何なる希望をお持ちですか——との問合せが全會員に發せられたことがある。此結果に依つて編輯方針を樹てる参考にしようと言ふ編輯常務の考へもさることながら、果して幾人からの回答に接したことであらうか。筆者も亦今日この文あるが爲に敢えて返事を出さぬ1人であるが、何れその回答の報告が誌上でなされることゝ楽しみにしてゐるが、未だなされず淡き失望を感じてゐる。

「建築と社會」は云ふ迄もなく協會員2476名(昨年10月現在)の爲の雜誌であり、その編輯方針も定款の示す處により、當然建築の進歩發達を計ると共に建築知識の向上を計るものであらねば

ならぬ。かう云へば至極簡単にして、今更編輯方針がどうのかうのと騒ぎ立てる必要もないのであるが、これは餘りにも漠然たる云ひ方にして、これだけでは取付く島もなく、編輯當路者が迷ふのも無理からぬことである。

筆者思ふに、「建築と社會」は、編輯當路者が會員の爲の雑誌であり、又、會員各自が自らの雑誌であると、認識すれば、編輯當路者の抱く苦衷も自ら解決されるのではなからうかと信ずる。昨今の雑誌を見るにつけても、會員の爲の雑誌であると云ふ感じがやゝもすれば薄らぎ勝ちで、會員も亦自らの雑誌でありながら、此を茫然とよそ様の様に見送りの態であるのではなからうか。

今、會員名簿を見るに、建築に關係の工學博士の殆んどを網羅し、官廳、學校或は民間會社、事務所の幾多の俊秀が煌星の如く居並ぶに、「建築と社會」が之程の内容しか持ち得ぬことは、餘りにも情なさすぎやしないか、この罪は何れにありやとの論議はさておき會員にして今少し、自らの雑誌であると自省し、編輯當路者につくす處あれば、之程も貧困になる筈がなかつたであらう。

由來、建築協會にありて何か事をなすに、建築學會ではどうのかうのと、學會に對していさゝか遠慮氣味が感じられてゐる。それなるが爲か、夫々の雑誌を比べてみるに、「建築と社會」はまるで「建築雑誌」の亞流を汲む感じがあり、その上加ふるに、「建築學研究」と稱する冊子を、「建築學會論文集」が學會正員に配布されてゐるが如く、協會々員（賛助員を除く）に配布してゐる。

協會と學會は各自の定款が示すが如く、自ら目的が異りその使命も亦別箇のものでなければならぬ。即、協會にありては、獨自の立場でその使命を全うせねばならぬのに、學會の眞似ごとをする様ではその存在の必要も問題になつて來やしないか。

故に、協會は協會獨自の立場に立歸り、會員も亦

自らの雑誌であることを驕然と意識して、編輯當路者の求むる處あればそれに對して必ずつくすべきことにすれば、今からでも遅くはない。必ずや誌面豊富、潑刺として活況を呈し、各方面から好評を以つて迎えられること必定である。

だが、一言附け加へたきは、誌面を飾る玉稿なるものは、それをすすくと育む溫床があつてこそ始めて育つものであつて、無味荒野なる處には決して育つものでないことである。

さて、「建築と社會」は如何なる過程を経て編輯發行されるか、會員の大半は御存知なからう。それ故にそれについて、一言説明しておかう。

協會には12名の常務役員があり、そのうち4名の常務が編輯を擔當し、その下に編輯幹事なるものが16名あることは會員諸君も御承知のことであらう。先づ編輯常務にをいて月々當番を定めて、その當つた者がその月の編輯計畫をなてる。（これにはその都度編輯常務會が開かれてゐる。）これに依つて定められた編輯計畫に基き、編輯幹事會が開かれる。即編輯幹事が召集されこの計畫について適當なる執筆者がなきかと諮問にあづかる譯である。編輯幹事として各方面の人材を集めてをきながら、正味の編輯計畫にたづさはること、たゞ之だけである。尤もこの幹事には各自分擔する外國雑誌の翻譯の仕事があつてその業績が月々の誌上に發表されてゐる。

それ故に通一べんな編輯幹事會にをいて、幹事連中の氣まゝなる頭腦から捻出された光榮ある執筆者に、夫々執筆依頼狀が發せられ、心ある人は寄稿し、心なき人からは斷はられると云ふ次第にて、集つた原稿は編輯常務において目を通し、その後は編輯事務員が處理し、印刷工場に廻し印刷製本されて雑誌となり會員の手許に届けられると云ふ段取である。

つまり、編輯常務は代り番こで月々の編輯計

畫をたて、編輯幹事を一夕呼び寄せて、よき執筆者がなきかと詰問する。これだけの働きでは「建築と社會」が貧困になるのも無理ないことで、編輯當路者よ、もつと熱情を持てと叫びたくなる。

×

筆者の知人が神戸のとある靴店で、「よく光る靴ズミはないか」と問ふた處「女中や子供に磨かしてゐたんでは光りませんよ、自分でやらねば駄目ですよ」と、そこの主人からきめつけられた話がある。宜なる哉。この言葉は何事にでも通用するのである。

種子を蒔いただけでは何等の楽しみもなく、その育ち方から糞り方迄、充分に注意をし、水や肥しをやるとか害虫を除くとか、種々なる手入れ、心使ひをして後、それを取入れることになり、そこに於いて始めて、ものを作る楽しみが味へると云ふものだ。

× × ×

今の編輯過程ではたゞの種子蒔きの仕事だけであつて、その後は水が潤れようか肥しが不足してゐようか、何等お構ひなしの觀がある。これでは充實したよりよきものが貰ふ筈がない。

編輯幹事は恐らく些少でも編輯なる仕事に興味を持つ者から撰ばれてゐる筈であるから、これらの有能なるスタッフを動員して、後段の育て方、取入れなどの仕事にまで手を伸ばして、有意義に利用すべきでなからうか。會員の爲の雜誌であり又自らの雜誌であるから、それらの勞力を惜しむ者はあらう筈があい。

× × ×

用紙飢饉の折柄、貴重なる誌面を浪費して甚だ相濟まぬが、二三附言したいことがある。

誰でも覺えがあらうが、月々の雜誌を手にして先づ、目を樂ませて呉れるのは口繪の寫眞版であらう。記事は後から落着いて讀むものである。同じく「建築と社會」を手にしても、先づ、目を通すのは口繪に代るべき中挿みの新建築紹介の寫眞版

であらう。昨今此處に紹介される新建築の乏しきことは致し方ないが、それでも月々1、2は紹介されてゐる。これらの國內新建築に續いて、外國雜誌からの紹介があるが、此等の編輯方法の極めて拙劣なことである。およそ雜誌としては生命とも云ふべき口繪を無残にも抹殺した形にある。

雜誌の頁を披いた時、そこに惹きつけられる寫眞でもあれば和やかなものになるものである。——たとひ中挿みの位置にあつても、——又、些細なこと乍ら、大して入用でもない寫眞が大きくかへつて必要なべきものが小さくのせられてゐたり、或は平面圖をのせるのはよいが、餘りに縮小した爲不鮮明にして判斷に苦むことが屢々ある。今一段と此方面に努力を費され、改善されんことを望む次第である。

又、卑近なる例を捉へて、筆者の希望を述べれば、2月號の榎原神宮外苑榎原道場の新しい建築物の紹介についてあるが、此建物は最近としてはかなりのマツスのもので、又、建築計畫から云へば全く新しき分野のものであり、各方面から期待されてゐたものである。これがあれだけの紹介で簡単に片付けられてしまつたのは餘りにあつてな過ぎる。これについての設計者の抱負を聞くのもよからう。或は編輯當路者の視察記をのせるのもよからう。もつとものを情動的に取扱ふ考へがあれば、何としてでも誌面を飾ることが出来たであらうのに。

まして、申すも畏きことながら、榎原神宮驛を降りてより、神宮參道に並んだ急造りのぶざまな賣店の姿を見るにつけても、建築家として——これなどを都市計畫の仕事と云ふのであらうが——黙つてゐる者があるものか、紀元二千六百年を記念する外苑整備であるのに、あの醜態は何ぜう許さるべき、これを取上げざるは、編輯當路者の無感覺と云はうか。何と云ふ？蓋し、雜誌と云ふものは時流を巧みに捉へなければ成功したためしがないと。

時たま外國の都市計畫に關する文獻が誌上にのせられてゐるが、それよりもお膝元に火がついてゐるではないか、百の外國文獻よりも、糧原の現狀の方がどれ程我々にもたらす處多きか測り知れないし、又、かう云つた無能者とも云ふべきその當事者の教育につくすべきが、協會としての急務でなからうか。

話はずいぶん餘談になつたが、外國雜誌を翻譯紹介する事の可否はさておき、同じ見るなら印刷の鮮明な建築雜誌の同欄を見度くなる。この方が文獻抄録と共に豊富で到れり盡くせりの觀がある。

「建築と社會」は記事貧困であると述べたが、その貧困を押し切つてまで、別に「建築學研究」を發行する手はないと思ふ。筆者淺學にして「建築と社會」と「建築學研究」に掲載される記事の差異の判斷に苦しむものであるが、餘りにも學術的なものにて「建築と社會」では厭だと仰張る方には、學術團體である建築學會の雜誌に投稿願ふとして、此際「建築と社會」は記事貧困、まして用紙飢饉の折柄、「建築學研究」を潔く清算して「建築と社會」の内容充實の目的達成に邁進すべきでなからうか。

もう一つ、雜誌の生命はパンクチュアルに在ると云ふことである。市井の本屋に賣るべきでないから、そんな必要を認めぬと云へばそれ迄だが、細則を見れば毎月一回に發行とあるし、それよりも餘りに頻々と發行が後れると第3種郵便物認可の取消されるのを心から恐るるのである。心待ちに待つ雜誌が定まつた日に手許に届けられると貧しきものながら心楽しいものである。

(編輯幹事會に罷り出て辭職にはあづかるが、希望を述べる餘裕が與へられず、物云はねば腹ふくるゝわざにて、敢へて駄文を草した次第である。妄言あれば、會員の爲の雜誌であるとの念願からのこと故、諒とせられよ)

——陸軍記念日誌す——

微 苦 笑

津 田 鑒

A

戦時下、建築材料の不足は當然過ぎることで、苦しくなればなる程、種々の考案が、人の頭に浮ぶ。風窓に嵌込んだ金物が得られなくなると「モルタル」を棹に流し込んで立派に代用さす。銅板はトタン板に、更に人造スレートに、縁側の化粧庇は、桁上まで瓦の腰葺とすれば、却つて風致も増して金属板の節約となる。上下窓の分銅が得られなければ、雨開きでも引違ひでも辛抱する。金属製の坐金は陶製で我慢する。窓枠やサツシュでも薄い鐵板をプレスした様な變なものより、檜の方がはるかに耐久性があることは、既に取付けてある建物を調べてみれば「成程昔の仕事はしつかりしたもの」と誰にでも合點される。古釘の打直しを夜店で賣る時代に代用品も實用に適するものが順々と市場に出て來るものは嬉しいことである

B

竹筋コンクリートに就いては、私の知る限りでは、明治40年知人M氏が、ある人の敷地の土手の土留めの一部に使用したことがあつた。當時のものを近く掘り出して見たいと考へてゐる。これは相當面白い報告が出来るやうに思ふ。輕い構造、適當な用途には、これで澤山である。今迄がぜいたくに鐵の棒を餘りやたらに使ひ過ぎた傾きがある。

C

電動力を無駄に消耗した結果は、てきめん電氣時計が罪もないのに、到る處で不頁の紙をべたべたに貼られてゐる。ものの云へない時計にしてみれば、自分の不始末でなく電流の不足でこの有様は定めし心外であらう。心外ながら、これでは何とも世間様に對して申譯がないと、燃料不足やひでりを憾んでゐることであらう。人間の智腦も、自

然の前には、時として打ち勝てぬとは隣れむべきかな、ともしられても致し方あるまい。だが、又無考へな人もある。ある銀行の營業室の天井に、格間毎に電燈をぶらさげて、煌々と晝日中點燈して喜んでゐる。その電燈が驚くなかれ、事務を取る机からは30尺以上も高い處で煌やいてゐるのは一體何を照すのが目的なのか、時節柄のなき千萬この上なし、鼠が天井裏を馳け廻るのに暗闇ではと鼠の足もとを氣づかはれてか？

いつも自分は、説教がましく、電氣の節約をすすめる。今始まつたことではないが、ベルリンのアパートで玄關の電燈は、スイッチを入れ、扉を開き、階段がエレベーターに足をかけると自然消燈されるやうに出来てゐる。これが獨逸式か、無駄を省く改善はかくありたい。立話に必要があれば、もう一度スイッチをませば足る。ついでながら、このエレベーターは自動式で、ボーイは居らず、乗客めいめいか押しボタンで操作するのだから、馴れない田舎ものはまごつかされる。これは既に10年も前の話である。

D

電動力を喰ふエレベーターもある場所では、若干水は不經濟にはなるが、水壓式に改めてはどんなものか、巴里のセクレツカ寺院に昇る時、又はマルセーユのノートルダム昇降機は・舊式と笑へばそれまでだが・今もつて水壓式だらう。(10年前は確かにそうであつた) 東京の馬場先通り蕨船會社には同じ式のもが30餘年前取付けてあつた。尤もこれは水量に關係することで現在の水道の質では、こんな機械を動かすには餘りに賈賈でもつたない。勿論飲用水と雑用水とを兼ねた水道は水質の優れるに越したことはないが、貯水池濾過装置に尨大な費用を必要とする。この大切な水で、大小便を流し、或ひは道路の馬糞を洗ふてはたまらぬ。その點、巴里やマルセーユの水道は河の水を殆ど、そのまゝに近い程度に引き入れたもので、これなれば道路や、どぶを洗ふにも、ふ

んだんに惜し氣もなく使用される。多少非衛生的の點はまぬがれないが、それを家庭では、水栓の横に小型濾過器を取りつけておいて、いくらか賈賈の水にして使ふ。但し生水を餘り飲まない習慣(水質も悪いからではあるが)でもあり、生水の代りには・エビアン・と云ふ蒸溜水がある。(これは或ひは鎮泉であつたかも知れない) 米國にも同様大きな瓶入の蒸溜水を賣つてゐる。我國の大都市でもこんな設備に近いものにすれば、水枯の心配は若干減じ、動力と電燈に用ゐる電氣の量も大いに節約が出来る。この項のように大騒ぎせずとも濟み、不便も多少は緩和され、特に斷水の場合の大きな不便は一層減るわけである。

知人N氏は、マルセーユのホテルで、便所入口扉の一隅に取付けてある點滅器、即ち、用便後廊下に出れば便所内部は消燈する極めて簡易なものを見て、早速買ひ求め、自宅に取付方を送電會社に相談した處、なんのかんのと理窟を捏ねて使用不可能のまゝ今日に到つたとのことである。若しその時頑張つて、無理にでも取付けて置いたら、今日大いに鼻が高かつたのに、と過ぐる日爆笑した。

E

瓦斯も、米國には、なるべくメートルの針が動かす、それで能率 100%といふ火口や部分品が販賣されてゐる。N氏は、これも取付けたいと會社に掛けあふと、係員は料金が少額で能率があがつては、會社は立ち行かなくなる。なるべく無駄のある方が希望だ、とそのままお流れに終つた。ところが昨今は1軒1軒、火口を塞いだり、數を減らしたり、騒ぎまわるとは、笑止の限りである。それでも、まだ憎まれ口をたたいてまわる係員がある。曰く、會社は瓦斯をなるべく多量に使用して頂きたい。併し今日燃料節約國策の線に沿ふには、なるべく……云々と、10年前のことを忘れてゐるとは不可解な申し開きである。

F

銅が高價で節約どころか中々手に入らぬ。どこも闇相場は上る一方、手のつけようがない時、自分の家の附近にある人が電話を新しく施設して、10日も住まはない内に、移轉した。無論電話器は取外したらしいが、外線はそのまゝ、雨に打たれ風になぶられて、一向外しに來ない。遂に18ヶ月を過ぎた今日依然としてそのまゝである。取外す費用と銅線60尺の差引價値は別問題として實にもつたない氣がする。何時あとの人が電話を架設するか不明にも拘はらず、その場合を見越してそのまゝ打ちすてゝあるのは氣にかかることである。

G

自分は5軒かたまつた貸家のひとつに住まつてゐる。門燈は向ふ3間兩隣に5ヶ所にらみあつてゐる。どれも40錢の月極定額故、うすぼんやりしたものである。ところでこの5ヶ所を2ヶ所又は1ヶ所に集めて、桂を高く建て、且つ明るくしても3分の2位の料金で事は足り要領がよくないと考へるが、なかなか話が纏まらぬ。家主が家賃の中に割込むもよからうし、又町會がなんとか戸別に相談に廻つたら合理的に節約が出來、御國のためになると思ふから、10年も過ぎてしまつた。こんな例は到る處にころがつてゐることだらう。この際思ひ切つて整理したいものである。

H

米松の使用制限時代、西洋小屋組は、足場丸太でまにあはせること。6間や7間持ち放し屋根もスレート程度にはもつて來いだ。工場の如きものはこれに限る。勿論こんな朝飯前の工夫は定めし隨所に施工されてあることとは考へる。決して自分が使用して、好成績故天狗になつたと云ふのではないが、かくして米松や松材、又は杉角材の使用を節約することは目下の急務と深く感じた。

I

コンクリートの建物はさしあたり、外部の仕上は御化粧なし打放しではどんなものか。K氏が

10年前・ベトンの面・と云ふ一文を書かれたと記憶する。土木の方面には、大抵打放しでも誰も別に怪しまない。これは仕事が終わつばいい性質上適當である。そこで建物の方でも（絶無ではないが）スケールの大きな、コンクリート造のものは打放しのまゝで一向差支へないかと思ふ。特に遠くから眺めるものは尙更である。且つ戦時下の今日、新に出來上るものはひとつには記念にもなることであるから、コンクリートむき出しを禮讃したい。豊かならぬ豫算で無理をすれば不自然になり勝ちで田舎娘の厚化粧は考へもの。建物の内部の能率増進の設備のためには相當の費用をかけても外觀はそのまゝが却つて奥床しいといふものである。何時も話題に上る、ベルリンの内閣の建物の建増工事、在來のものは丁度東京馬場先の前にあつた舊明治生命のような形式、これに建増しをしたのであるが、さすが軒高は揃へてあるが、他は全く自由な手法で何のとりはれもなく、唯コンクリートの打放しに近い壁に窓の穴があいてゐる程度の實に質素なものである。新舊の對照美には一寸奇妙な點もあるが、建増しを必要とした當時をよく考へてみると第1次の歐洲大戰後獨逸が非常時代に工を起したものであるから、なる程とうなづかれる。勿論國家としては、たとひ非常時でも文藝その他の方面の施設に餘裕を示すことは、他國に對する誇りとして實に喜ばしいことであるが建物の外壁にタイルを貼り、石を積みあげる位のこととは、別に急ぐ必要はなく、何時でも出来ることで、それより、その建物を使用する事の1日も早い方が利益である。尙附加しておくが、あの内閣の建物は在來の天井が馬鹿に高い（凡そ15尺位？）のをつめて階数を2階増して居るあたりは大いに敬服に値する點であると、K氏と共に感嘆した。

時節柄こんな行き方の建物、つまりコンクリート打放しの堂々たるものの、1つや2つ位あらはれてもよからうと心ひそかに期待してゐるが、ど

もこれも田舎娘の厚化粧よろしくで統制下に苦心の創作を見て呉れよとばかり麗々しく報道されるのには、あきれるの外ない。

J

或る植物園に多分鐵筋（一部鐵骨か）コンクリート構造らしい頗るハイカラな事務所らしい建物が新築された。時局柄設備が不可能で未使用らしいとは惜しいもの。植物園には立派な事務所より温室その他が必要、現在の温室は軒高僅かに20尺足らず、面積も随つて小規模なもの、とても熱帯植物のどかいものは培養出来ぬ。海外には、軒高50尺〜60尺に近い、しかも1部にギヤラリーの附いたものさへある。又あるものは中央のドームの處を熱帯植物とし、右側を溫帶、左側を高山植物或ひは寒帶と區別したものもある。又自然の土地の傾斜を利用したベルリンの植物園（溫度の利用）の温室は氣の利いた設計である。そうして四季花を咲かせてもらひたい植物園に花がなくては物足りない。この事務所の建物の費用の幾分かを植物自體の方に廻したなら、どんなものかと、獨り微笑した。高山植物の蒐集も可なり、又特に昨今では藥草の研究も必要にせまられてゐる。支那から來るつまらぬ藥が事變前の數十倍の高値、あるものは全く入手出来ないとのこと、或ひは平素はつまらぬ安價な藥がなくて醫者はこまつてゐるそうである。

植物園に事務所を見物に行くのではない。植物の研究、或ひは花の香にひたりに、或ひは海外からの友人を案内するのが多數を占める。だから、事務所の建物は差支へのない程度に止めるのが望ましい。且つ永い間使用せぬまゝとは驚くの外ない。外國では、外壁の仕上げをあと廻しとし先づ内部を使用してゐる博物館があつた。これが自然の要求を満たすために人の頭を働かせた結果である。尙ついでながら、この事務所の建物の位置が園としては良好すぎて、却つて植物を見るのに邪魔になる、もつと片寄せて建てるべきで、中央の

高塔から園内を見張る必要はあるまいに、と返す返すも位置の撰定も植物園には不調和な事務所らしい建物である。特に時局と思ひ合せて餘計な心配をする。妄言多謝。（15.2.20）

再び「二宮翁夜話」摘記

平野彌助

夜話中に土木を襲とされた訓えの1部を昨年3月號に摘記いたしました。本年は皇紀2600年に當りますし故溫而知新の意に従ひ追記いたしました次第です。

（ ）内の數字は摘記せし夜話の目次番です。

1. 翁曰く、天に暴風雨あり、是を防がん爲に、四壁に大木を植ゑ、水勢の向ふ堤には、午棹に蛇籠を設け、海岸に家あれば、亂杭に柵を掛く、是れ平日は無用の物なれども、暴風雨あらん時の爲に費用を惜しまずして修理するなり。云々（3ノ35）

1. 翁曰く、世の中、用をなす材木は、皆四角なり然りとていへ共、天、人の爲に四角なる木を生ぜず故に滿天下の山林に、四角なる木なし、云々（3ノ39）

1. 翁曰く、柚が深山に入つて木を伐るは、材木が好きにて伐るにはあらず、炭焼が炭を焼くも、炭が好きにて焼くにはあらず、夫れ柚も炭やきも、其職業さへ勉強すれば、白米も自然に山に登り、海魚も、里の野菜も、酒も油も皆自ら山に登るなり、奇々妙々の世の中といふべきなり。（4ノ18）

1. 大船の帆柱、永代の橋杭などの如き、大木といへども、一粒の木の實より生じ、幾百年の星霜を経て、寒暑風雨の艱難を凌ぎ、日々夜々精氣を運んで長育せし物なり。而して昔の木の實のみ長育するにあらず、今の木の實といへども、又大木となる疑ひなし。昔の木の實今の太木、今の木の實後世の太木なる事を、能々辨へて大を羨まず、小を耻ぢず、速かならん事を欲せず、日夜愈らす勤

むるを肝要とす。「むかし蒔く木の實大木と成りにけり今蒔く木の實後の大木ぞ」(4ノ30)

1. 翁曰く、山谷は寒氣に閉ぢて、雪降り凍れ共、柳の1芽開き初むる時は山々の雪も、谷々の氷も皆夫れ迄なり。又秋に至り桐の一葉落ち初むる時は天下の青葉は又夫れ迄なり、夫れ世界は自轉して止まず、故に時に逢ふ者は育ち、時に逢はざるものは枯るゝなり。午前は東向きの家は、照れ共、西向きの家は蔭り、午後は西に向く物は日を受け東に向く物は蔭るなり。此の理を知らざる者、惑ふて我れ不運なりといひ、世は末になれりなどと歎くは誤ちなり。(4ノ35)

1. 夫れ仁義禮智を家に譬ふれば、仁は棟義は梁なり、禮は柱なり智は土臺なり、されば家の講釋をするには、棟梁柱土臺と云ふもよし、家を作るには先づ土臺を据え柱を立て梁を組んで、棟を上るが如く、講釋のみならずには、仁儀禮智と云ふべし之を行ふには、智禮義仁と次第して、先づ智を磨き禮を行ひ義を踏み仁に進むべし。云々(5ノ31)

1. 翁曰く、大雨の時井水溢るれば、洪水ありと知

るべし。洪水の時は天より降る而已にあらず、地よりも湧くかと思はるゝ様に、井の水溢るゝものなり。又川流に随つて風吹く時は、大雨といへども洪水少し。川流に逆ひて風の吹き上る時は、必ず洪水あり、知るべし。(殘篇ノ19)

1. 翁曰く、方位を以て禍福を論じ、月日を以て吉凶を説く事古よりあり。世人之を信すれども、この道理あるべからず。禍福吉凶は方位日月などの關する以にあらず。之を信するは迷ひなり。悟道家は本來無東西とさへ云ふなり。夫れ禍福吉凶は己々が心と行ひとの招く所に來るあり。又過去の因縁に依りて來るもあり、或る智識の強盜に遭ひたる時の歌に「前の世の借りを返すか今貸すか、何れ報いは有るところしれ」と詠める通りなるべし。必ず迷ふ事勿れ。云々(殘篇ノ29)

1. 翁曰く、我が道は勤儉謙の3つにあり。勤とは衣食住となるべき物品を勤めて產出するにあり。儉とは產出したる物品を費さざるを云ふ。謙はこの3つを他に及ぼすを云ふ。云々(殘篇ノ43)

(3月1日記)

埋 草 漫 談

時代遅れな而も手前味増な話で恐れ入るが、其の昔筆者が千年の古都王城の地から建築の小雑誌を發刊した事が有つた。それでも店頭で京の娘さんが買つて居られるのを眺めた時には譯もなく嬉しいものではあつたが、而し先輩の切角の心盡しにも拘はらず、敢無く三振してしまつて今以てシャツボではあるが、納本するや否や其筋から御呼び出しを受けた。勿論建築の出願で慣れてゐるだから気軽に飛んで行つた所が、先づ新聞紙法に則つて刊行する事それと内容に風壞の怖なしとしない個所が有るから削除する事、と云ふのであつた。學術技藝の研究を本旨とする建前から出版法に據つたもので、勿論保證金が積める身分でもなかつたし、當然だが、某先生から特に戴いた論文が問題に成つたのだと思ふ。所で風壞の方は實に筆者としては意外であつたと云ふのはカットに轉載したフランスの或る大家の裸體デッサンがよくないと云ふので、之は既刊の畫集から探つたもので、認可済では有りませぬかと申上つた所其の考が頗る認識不足だと云はれ諍々として論された。その御言葉は大體認可済のもので、それを轉寫した場合、其れが異つた感の表現と成つたら用捨なく禁止するもので、同じものは一つしか無いぢやないかと云ふ事であつたと思ふ。成程御尤な話だと感心はしたものの、それぢや切角の雑誌も代なしにはなるし、又た寄稿家各位にも申譯ない事に成る。そこで問題のカットが果してその様な感がするかどうかと相當の審美論(?)を吐いた。結局この白面の書生を初い奴とでも思はれたのか、今後は充分氣を付けるやうにと云ふ事に成つてホツとしたのであつた。其後幾星霜、展覽會などで畫を眺めてゐると急に其の時の状況が眼に浮んだりして、終には、今頃は どうして居られるだろうか、定めし榮達されて居られることだろうと思つたりする。

こんなところにも亦た編輯の辛さの一面がある。(北川生)

ロード・アイランド州南海岸 地方に於ける再開発計画*

ここに掲げたのは、既に国内資源委員会との協同事業に依つて、大いに Rhode Island 州の爲に貢献してゐる Justin Hartzog 氏が、同州計畫局の依頼に應じて計畫した同州南沿岸地方再開發の土地使用配置並に道路網計畫のスケッチである。この計畫案は同地方の本格的復興問題に關する多くの要素を綿密に考慮の上、現在この地方に存在する條件を廣く研究して出來たものである。

この計畫を完成する第一の目的は、1938年9月この地方を襲つて荒廢の地と化した様な颱風の頻發より人命を保護し、財産の喪失を防止することである。交通の輻輳よりの解放、海濱の娛樂施設の増加、收稅額の増加、Rhode Island の住民や旅行者の利用する施設の將來の擴張に對する用意、Local Resident の生活や地方都の發展、さう云つたものは、第2の問題なのである。

Rhode Island の南海岸は、Watch Hill, Westerly, Weekapaug, Green Hill, Matunuck 及び Point Judith 等の堅固な岬があるので可なり不變なものであらうと思はれてゐるが、事實海岸線が變化しない事は確かである。數多くの美しい砂濱や附近に散在する鹽水池 (Salt Pond) を公私の用に供し得る様に開發し、住宅、サンマーハウス、ホテル商店街や娛樂街等を全地域に涉つて巧みに配置し、災害に對して安全である様に敷地を定めて行くのに、之等の都合のよい地理的條件をうまく利用する事が出来るのである。

建築物は大抵、千潮水面の平均の高さより15呎高く構築されてゐるので、之からは

暴風や高潮などの災害に依つて受ける損害は、最少限に止められ、從つて之に伴ふ課稅額の減少を避ける事が出来るであらう。砂嘴のうちにある砂濱や鹽水池がレクリエーションの爲に計畫通りに開發されるとすれば、現在又は將來有効に利用し得る濱面積は甚しく増大し、又砂嘴の上とか、



Fig. 1 風害以前の Narragansett の町

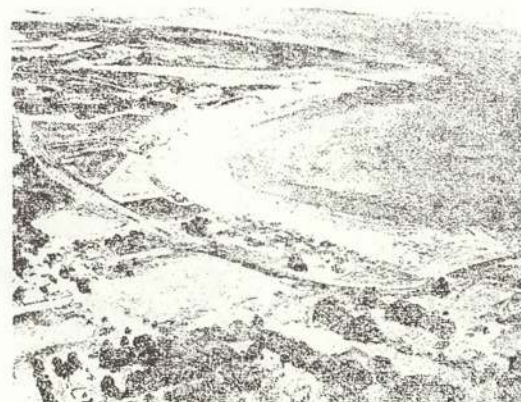


Fig. 2 州計畫局案による Narragansett 開發計畫

* Re-development Plan for Rhode Island's South Shore; by S. G. Timkham (州計畫局技師)

低地の、波浪に對して防禦のない部分に住宅を建てる事を制限すれば、將來災害によつて人命の失はれるのを防止する事が出来るであらう。

スケッチに示されてゐる様に、現在ある海濱路 (Shore Road) —— 1 號路線 —— は將來も利用される。そして海濱路から濱邊に通じてゐる多くの道路は、必要に應じて設けられる他の道路と共にそのまゝ残される。かうして一方では現在及將來の交通問題に解決を與える一助ともなり、他方又有事の際には海濱より避難する爲の安全にして且つ迅速なる通路となるのである。

新公共地域の指定

從來或る地域はその土地の性質により、又最も有効なる使途を考へて、計畫圖に於いて、Misguamicut や Matunuck に見られる様な公共地域を指定してゐる。海濱では建築物は浴場、Pavillion、料理店 (Cabanas) ポートハウス、棧橋、自動車置場等に限られてゐる。その他は私用に供する爲の開発地域として指定されてゐるが、こゝでは住居専用地、商業地、避暑地等の開発が盛んになるものと思はれる。

海濱路を明媚な風光に沿つて開発し、途には大洋の雄大な眺望を與へる Ocean Parkway にまで發展させる案も將來の擴張計畫中に含まれてゐる。

計畫は既に Westerly の町が Misguamicut の公共海濱を獲得したところまで進行し、經費を償ふ公債の發行許可に關しては目下議會で審議中である。

Narragansett の町では既に公債を發行し、浴場の經營に従事する許可を受け、更に Narragansett Pier の増築計畫を進めてゐる。

民間企業組合による住宅建設計畫

州計畫局では現在、約500~600戸の住宅を建設する爲の民間企業組合の編成を計畫中である。これ等の住宅は既に半ば組立てられてゐるもので、2 部屋乃至3 部屋の寢室、浴室、居間、玄関、食堂、厨房、サーヴィスルーム、之に煖房、照明、給水、及電氣冷蔵等の諸設備、並びに之に附隨して自動車1臺を收容する車庫を有し、住居地域で75呎×150呎の敷地に建てられる。尚之は各々海濱使用權を有する。この計畫に於ては必要な土地は、現在この町の行政管區内の制限地域に土地を所有する人々との交換規定に基き購入によつて行はれる。

州計畫局では普通の購入者に支拂ひ得る範圍で部屋数とか、必要な便宜施設とかに對する一般の要求を満足する様な、又一般に、夏季居住者の過去及將來の人員の割合に應じて現代的な住宅を、誰でも自信を以つて支拂ふ事が出来、安心して所有する事が出来る様に設備をととのへる様な標準を定め、更に將來こゝに住む人々が、或る特定の海濱を使用し得る權利によつて自分の土地を他人から理不盡に侵略されないで、各自の厚生のためにそふ様に努力してゐる。(星野一雄)

★筆者は大阪府建築課勤務

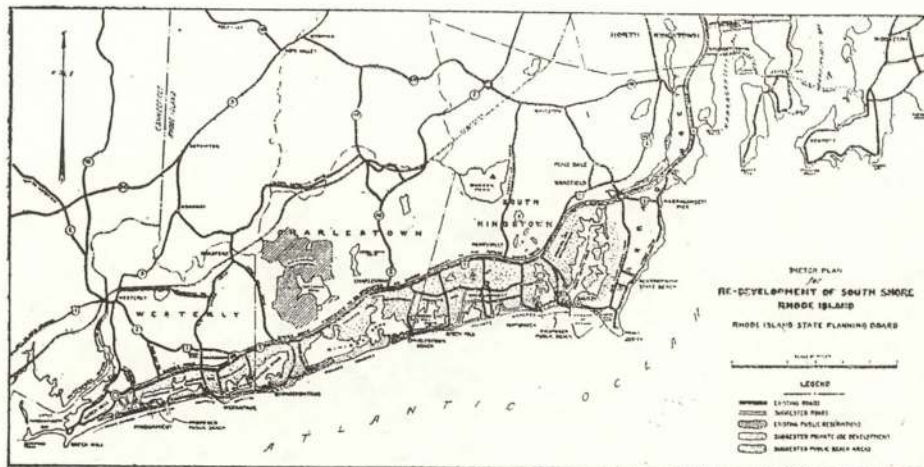


Fig. 3 州計畫局案による計畫圖

建築俱樂部室便り

元來建築俱樂部は昭和7年5月協會員中の有志に依り獨立經濟の下に創立されたもので、相等の設備を持ち、各種の研究會や娛樂機關を備え、盛んな時代もあつたが其後幾多の變遷を経て、數年前建築協會に譲渡され同時に別途に徴収してゐた俱樂部會費を全廢し、從つて俱樂部室の廣さも從來の3分の1に縮少バー等の設備を撤し、名稱も建築俱樂部室と改稱し、専ら協會の集會と會員並に特別贊助員の利用に供する事となり創立當時に比べて甚だ寂寞を感じる状態となつた。加えるに事變の發生や豫算等の爲め漸く春秋2回の大會を催す外、之と云つて催もやらずに過したが、本年度は今少し積極的に働きかけ會員諸賢にも全般的に俱樂部御利用をお願いする爲め、その最初の試みとして取敢ず「趣味の會」を開催する事とし去る2月××日下記のように飛越しました。

下 記

趣味の會と懇親晚餐會

1. 時 2月23日 午後5時30分

1. 所 本俱樂部室

1. 趣味の會

上方話の沿革に就いて

上方郷土研究會

講師 南木芳太郎氏

上方噺

笑福亭 松鶴師

1. 晚餐會

1. 會 費 2 圓

以 上

倍て當日の來會者は30餘名。先づ三浦幹事より幹事長代理の開會の挨拶あり、終つて涙津の郷土研究に造詣深い南木芳太郎氏の紹介あり、南木氏の講演に入る。同氏は其蘊蓄を傾けて面白、おかしき上方話の沿革に就いて話され「上方話は一種の風俗史であつて、やゝもすると落語が萬歳に壓倒される傾きのあるのは實に遺憾である。之を現状の儘亡してしまふ様な事があれば、必ず何時の日か再び上方話——即ち、落語の持ち味を感得する事が出来るであらうか。私は下火になりつつある此傾向を衷心より哀惜するものである」と、上方話再興論に熱辨を振ひ、同好の志よ振ひ起てと結んで講演を終つた。

續いて大阪に於ける唯一の上方噺家である笑福亭松鶴師の話が始まる。先づ何よりも顔其物が如何にも滑稽に満ち、來會者一同譯もなく笑顔になる。する中師、獨得の「東の奉行裁判」の一席を熱演し始め、滿堂唯笑ひにのみ滿され、誰一人中座する者もなく耳を傾け、拍手裡に終了した。但し時間の都合上、案外に短時間の話であつた事がもの足らぬ感を與えた。

× ×
× ×

それより會場を改め、食卓を造り晚餐會に入り南木氏に質問應答等あり。又會員島岡氏の氣合術による組燃著切術の公開等あり、一同之に習ひ實驗する等、いと和氣霽々裡に午後8時半閉會した。

本協會員中軍務公用者氏名

前號發表後に於ける本協會員中の軍務公用者下記の通りであります（受付順）

普通賛助員 板垣嘉一君

法制委員會（第2回）

時 3月1日午後6時—8時50分

所 俱樂部室

出席者 委員長 池田

委員 島影、玉置、平野、本田、宮脇
森口、横見、

1. 市街地建築物法令發行に關する件
2. 建築關係法規類集發行に關する件

常務會（第5回）

時 3月4日午後5時50分—7時

所 陳列場別室

出席者 理事 今林副會長 坂副會長
常務 北垣 主記 玉置 主記
三浦 主記 岩尾 主計
桐本 主計 久保田主計
龜井 編輯 北川 編輯
柳橋 編輯

議 事

1. 3月例會に關する件
2. 雜誌印刷請負に關する件
3. 會計檢査契約改正の件
4. 災害強度委員會より抜刷再要求の件
5. 都市計畫災害強度、2600年記念事業材料各委員會より委員委囑方要求の件
6. 會勢幹事會より幹事委囑方要求の件
7. 會員詮衡

報 告

1. 2月例會及俱樂部室趣向の會終了報告
2. 入營者出征者報告

都市計畫委員會（第2回）

時 3月6日午後6時30分—8時5分

所 陳列場別室

出席者 委員長 井上

幹事 龜井、錦田、
委員 伊藤、中村、稗田、
森口、吉田、川勝、
松森、

1. 全國都市問題會議議題研究の件
1. 右に關する小委員會設置の件

材料委員會（第3回）

時 3月7日午後6時50分—9時20分

所 陳列場別室

出席者 委員長 松久保

幹事 木野山、楠瀬、
委員 青樹、饒富、久保田、
蘭部、玉置、中島、
大阪府農林產物檢査所長
兵藤時次郎氏

1. 用材生產統制規則に關する質疑應答

教化委員會（第2回）

時 3月8日午後6時30分—8時

所 俱樂部室

出席者 委員長 堀口

幹事 大下、中野、
委員 政岡、横山、

1. 天王寺五重塔に關する講演會の件
2. 建築製圖に關する研究の件

記念事業幹事打合會（第1回）

時 3月11日午後6時20分—7時50分

所 俱樂部室

出席者 委員長 松本

幹事 伊藤、北垣、酒井、

1. 記念出版の件

2. 防空講演會開催の件
3. 建築技術者養成機關に關する件

陳列場幹事會 (第2回)

時 3月12日午後6時20分—8時20分
 所 陳列場別室
 出席者 幹事長 池田
 常任幹事 小林、瀧
 幹事 北垣、松久保、矢田

1. 出品勸誘の件
2. 二日會懇親會開催の件
3. 材料發表會開催の件
4. 材料紹介に關する件

設備委員會 (第2回)

時 3月12日午後6時30分—9時
 所 陳列場別室
 出席者 委員長 新名
 幹事 石井、前原、
 委員 伊藤、岩尾、大原、
 北川、塙、増井、
 大阪府警防課 吉田信武氏
 大阪市防護課 宮田秀穗氏
 藤倉工業株式會社 井手氏
 藤商會 秋田氏

1. 防護室設備に關する座談會開催

災害強度委員會 (第3回)

時 3月13日午後6時20分—8時
 所 俱樂部室
 出席者 委員長 渡部
 幹事 淺野、黒田、
 委員 淺井、大野、小泉、
 佐々木、菅、園部、
 竹花、長尾、矢田、
 景山、中野、星野、

1. 風壓パンフレット發行の件
2. 釘接手に關する研究の件

記念事業幹事打合會 (第2回)

時 3月15日午後6時—7時30分
 所 俱樂部室
 出席者 委員長 松本
 幹事 井上、伊藤、北垣、
 坂、酒井、

1. 植林事業の經營に關する件
1. 半島人の住宅問題に關する件

住宅委員會 (第2回)

時 3月15日午後6時—8時20分
 所 俱樂部室
 出席者 委員長 石川
 幹事 岡田、矢田、
 委員 岩尾、北垣、小林、
 白石、中村、

1. 滿洲移民住宅の研究に關する件
2. 見學に關する件
3. 住宅讀本發行に關する件

常務會 (第6回)

時 3月18日午後5時45分—6時
 所 陳列場別室
 出席者 理事 片岡 會長
 監事 井上 監事
 常務 伊藤 主記 北垣 主記
 玉置 主記 三浦 主記
 久保田主計 龜井 編輯
 北川 編輯 棚橋 編輯
 政岡 編輯

議事

1. 災害強度委員會より委員委囑方要求の件
2. 法制委員會より委員委囑方要求の件
3. 都市計畫委員會より委員委囑方要求の件
4. 會勢幹事會より經費要求の件
5. 設備委員會より經費要求の件
6. 都市武裝促進幹事會より經費要求の件
7. 都市問題會議理事會開催の件
8. 書記採用發令の件
9. 會員詮衡

報告

1. 華北建築協會創立發會式報告
2. 關西理工團體協議會報告
3. 2月分會計報告
4. 出征入營除隊報告

都市計畫委員會 (第3回)

時 3月20日午後6時—6時40分
 所 俱樂部室
 出席者 委員長 井上
 幹事 龜井、

委員 伊藤、寺岡、中村、
稗田、松森、

1. 布施市内の一般都市發達の研究の件
2. 旭區内今福署管内住宅實情調査の件

材料委員會（第4回時）

時 3月22日午後6時50分—9時30分

所 陳列場別室

出席者 委員長 松久保

幹事 木野山

委員 猪瀬、柳、園部、
玉置、中島、

1. 木材寸法規格研究に關する件
1. 同上品等規格に關する件

入 會 者

會 員

青山清次君 住吉區北田邊町795(株式會社竹中工務店)
清水義三郎君 此花區四貫島白鳥町3(東洋紡織株式會社營繕課)
田原直祐君 北區都島本通3の55(大坪工務店)
西野正義君 府下三島郡千里村字片山266(株式會社竹中工務店)
花谷隆君 浪速區元町4の239の1(大阪府土木部總務課)
福田亨吉君 港區東田中町4の118の1(大阪市教育部建設課工事係)
向井又男君 西淀川區佃町1.117(あめりか屋)
安田繁藏君 普通贊助員より轉格
日高徹治君 住吉區平野大通35(合名會社八木工務店)
染井武治君 普通贊助員より轉格
地方會員
松井一男君 神奈川縣逗子町逗子1.025(合名會社八木工務店)
鐘ヶ江正人君 天津特別區壽安街5號福昌公司内(株式會社福昌公司)
宮本信政君 同 (同)
熊谷道太郎君 東京市京橋區西八丁堀2の16(自營)
山越五郎君) 靜岡市稻川町3の75(靜岡縣警察部建築課)
高橋左門君 京城府旭町1の100和田方(京城府

廳工營部營繕課)

特別贊助員

高田馨三君 豐中中東豐中住宅地11號(自營)

普通贊助員

川谷勇君 港區東田中町8の43(布施市役所都市計畫係)

寺川種雄君 東成區大今里町630(自營)

柳川道男君 東成區下新庄町4(小坂井組)

前田榮君 尼崎市濱字御園34 (同)

退 會 者

會 員

市場一市君、上田修莊君、鹿田久藏君、
民井亨君、中田幸一郎君、藤井菊次君、
地方會員

武田雅男君、久樹麻一君

特別贊助員

大塚信雄君

普通贊助員

木下幸秋君、後醍院重正君、太古正治君、
三浦英太郎君、

轉 居 ・ 轉 勤

會 員

中里浩三君 哈爾濱埠頭區一號街14號福昌公司
哈爾濱支店內
堀田好三君 同 同
立木十々六君 兵庫縣武庫郡大庄村西字萩戸539
の47
吉野幸雄君 府下中河内郡八尾町山本8水谷正
友方
中村武雄君 旭區北清水町877中尾方
光岡清吉君 橫濱市中區大岡町字樫ノ上716
田中威左男君 東京府北多摩郡昭和村字郷地227
田中宇三郎方
大浦悅郎君 北區瀧川町34(電報川5.406)
甲木秀治君 北區都島中通4の8
小笹德藏君 東京市京橋區室町2の1の1株式會
社清水組内
地方會員
西村隆君 愛媛縣綾歌郡坂出町新富町

藪内 仁一君 倉敷市旭町北通660の3株式会社藤
 木工務店倉敷支店內
 大塚 哲夫君 廣島市袋町6 富國館内株式会社松
 村組廣島營業所
 光岡 清吉君 北京東城韻九胡同8號清水組北支
 支店
 永井 忠君 哈爾濱市正陽河河圖街63の3
 林 三郎君 滿洲國通化省臨江縣八道江街東邊
 道開發株式會社工事係
 鈴木文二郎君 滿洲國吉林市朝陽區陽明町東洋精
 麻加工株式會社々宅氣付
 藤重土希雄君 同 黑河省神武屯後宮部隊經理部
 神武屯宿舍内
特別贊助員
 廣惠津治君 西淀川區百島町62昭和コンデット
 株式會社
 金原 孝男君 北區小松原町10東光建材工業株式
 會社
 高木 登君 北區小松原町10東洋工材社（電豐
 崎2.665）
 平井希雄君 同 （同）

普通贊助員

田中 數雄君 旭川市陸軍官舎第4區十三條通3
 若林 季雄君 新京特別市城後路201 鹿島組出張
 所内
 平木 壽一君 旭區生江町471の1中島貞三方
 土手 孝君 水戸市外陸軍飛行學校教育隊第五
 中隊第三班
 立田 秀夫君 三重縣三重郡日永村泊日本發送電
 株式會社三重變電所新築工事出張
 所内
 早川 文夫君 厚生省社會局住宅課
 尾田 正智君 中支派遣軍登部隊本部佐藤隊
 濱田 德夫君 關東軍經理部奉天派出所遼陽出張
 所内
 飯野 敏明君 東成區南生野町1の73

死

亡

會 員

佐藤松太郎君 昭和15年3月16日逝去
 （謹んで哀悼の意を表す）

昭和15年4月下旬發行☆

建築物強度計算用風壓規準

☆ 定 價	35 錢
送 料	3 錢

發 行 所 社 團 法 人 日 本 建 築 協 會



編輯 後記

◎時節柄特に劇務に携はつて居られる方々から、最近の種々相に關聯をもつ幾多の珠玉篇を戴く事が出来て、誠に御同慶此の上もない。寄稿家各位に敬意を表する次第である。唯だ一般雑誌界の如く四月特大號として、錦上更に光彩を供へ得なかつた事を深く御詫びすると共に、返へり新参の腕の鈍さを嘆ちつゝ恐縮に堪へない。

◎「ぢや、今度の月曜にお待ちする。」「ではその節お伺ひ致しまして。」なんて會話を交はしながらお互に要領を得ない事が度々だつた「留守を訪ひ留守を訪はるゝ二日かな。」と云ふ正月の句の實演に忙がしかつた。定休日と日曜日とが、てんでに、づれてしまつたからで、今更らエレキの怖ろしさに驚く譯だが、

これぢや「お天とう様もきこえませぬ。」なんて洒落ても居られなかつた工場風景の一つ。

◎サイクルがくづれ出した。時計が様々な時を報じた。腕を出し合つてみても、はつきりしない。エレキもこう成ると、五郎以上の悲喜劇作者だ。泡喰つて出勤簿に判を押すと、壁の時計が笑つてゐる。こいつあ朝寝坊が出来ると急にエレキ様々に成つた。占めたとばかり喜んだのも僅花一朝、今朝は出勤簿の姿が見えない。相變らず壁の時計は笑つてゐる。とんだ、どんたく風景の一つ。

◎電氣や時計を知らなかつた祖先ほど自然に親んだものはあるまい。色や音などの美の世界を展開した枕草子や、さては源氏物語などを讀んでみても、流石に古人はあらゆる自然現象を、時間の對象として、そこに鋭い感覺を働かせてゐた事が分かる。實に羨ましい事だ。併し我々の血管にも必ずやこの鋭敏なセンスは脈打つてゐるに違ひないと思ふ。

(春うらゝかな現場にて、北川正彌)

建築と社會

第23輯 第4號

毎月1回1日發行 定價 1冊 50錢(郵税3錢)
12冊 6圓(≒36錢)
昭和15年3月25日印刷 昭和15年4月1日發行

發行・編輯 戸 川 弘
印刷 人

大阪市北區朝日ビル日本建築協會内

印刷所 プラトン印刷社
大阪市西區江戶堀南通2丁目13番地

發行所 監製 日本建築協會
大阪市北區中之島3ノ3 朝日ビル
電話長北濱(23)4501番(9)
振替口座大阪39975番

特約販賣店 柳々堂書店
大阪市西區京町堀羽子板橋西
電話土佐堀2440番
振替口座大阪2084番

禁 轉 載

本號に掲載せるものは、一切これを無斷にて轉載し又は單行本に上梓その他の複製行為をなすことを禁ず。

廣 告 掲 載 料 金

普 通	1 頁	1 回	15,00
普 通	1/2 頁	1 回	8,00
普 通 (前附第1頁)	1 頁	1 回	45,00
普 通 (前附第2頁)	1 頁	1 回	40,00
普 通 (後附第1及最終頁)	1 頁	1 回	25,00
ア - ト (中 挿)	1/2 頁	1 回	20,00
表 紙 2	1 頁	1 回	60,00
表 紙 3	1 頁	1 回	45,00
表 紙 4	1 頁	1 回	80,00
建築事務所録	1 欄	1 回	1,50
(建築關係業者案内)	1 欄	1 回	5,00

廣告掲載御申込は本會へ直接願ひます。
本誌購讀御注文はすべて前金で本會直接又は特約店へ、振替貯金又は爲替で御拂込を願ひます。郵券代用は一割増、代金引換はお斷り致します。

“建築と社會”第23輯第4號 廣告索引

ア 旭硝子株式會社……………10	タ 田中タイリング商會……………2
淺野スレート株式會社……………13	大洋組……………3
旭硝器株式會社……………1	ト 東京芝浦電氣株式會社マツダ支社……………23
イ 伊藤式コンクリート製造所……………26	東洋リノリューム株式會社……………表紙3
エ 榮進社……………21	ナ 寧樂屋家具裝飾店……………中挿
荏原製作所……………25	南滿鐵業建材株式會社……………14
オ 大阪窯業セメント株式會社……………中挿	ニ 日本建築紙工株式會社……………14
大阪伊丹商店……………2	日本陶織株式會社……………4
大野製作所……………表紙2	日本機械工業株式會社……………24
岡田建材店……………19	西原衛生工業所……………9
奥村重兵衛商店……………20	西孫南店建築金物部……………6
大阪田島應用化工株式會社……………28	ノ 野澤幸三郎商店……………5
オリエンタルメタル製造所……………27	ヒ 平松釣戸車製造所……………18
カ 關城化學工業株式會社……………表紙4	マ 松井商店……………8
キ 桐田商會……………16	松下電熱株式會社……………12
ク 久保商店……………17	ミ 三井物産株式會社……………7
サ 佐久間工業株式會社……………11	ム 村田商會……………前附1
坂田ベンチレーター製作所……………4	ヤ 矢橋大理石商店……………6
三英電機製作所……………22	ヨ 横河橋梁製作所……………15
三正商會……………17	澁川鐵工所……………19
セ 政正合資會社……………8	